

自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月 31日

第1 事務報告

A 会務（総括）報告

1 総会・理事会・各種会議の開催状況等

平成29年度における本会の通常総会をはじめ理事会、委員会、その他関係する各種会議の開催状況は次のとおり。

(1) 第74回通常総会

ア 日時・場所：平成29年6月22日(木)・13:30～、明治記念館・「蓬莱」

イ 来賓：次のとおり（*印は、挨拶をいただいた来賓）

*農林水産省消費・安全局長	今 城 健 晴
農林水産省消費・安全局畜産安全管理課課長補佐	珠 玖 知 志
農林水産省経営局保険監理官	小 林 勝 利
農林水産省経営局保険監理官付課長補佐	中 元 哲 也
*環境省自然環境局長	亀 澤 玲 治
環境省自然環境局総務課動物愛護管理室長	則 久 雅 司
環境省自然環境局総務課動物愛護管理室動物愛護管理係長	川 越 匡 洋
*厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長	北 島 智 子
厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部監視安全課長	道 野 英 司
厚生労働省健康局結核感染症課感染症情報管理室長	宮 川 昭 二
日本獣医生命科学大学学長	阿久澤 良 造
麻布大学学長	浅 利 昌 男
酪農学園大学副学長	石 島 力
*公益社団法人日本医師会常任理事	温泉川 梅 代
*公益社団法人中央畜産会副会長	姫 田 尚
公益社団法人日本獣医学会代表理事	中 山 裕 之
公益財団法人日本動物愛護協会理事長	杉 山 公 宏
公益社団法人日本動物病院協会副会長	原 大 二 郎
公益社団法人日本愛玩動物協会会長	東海林 克 彦
公益社団法人日本動物用医薬品協会専務理事	牧 江 弘 孝
一般社団法人全国動物薬品器材協会専務理事	織 田 信 美
一般社団法人日本家畜人工授精師協会会長	宮 島 成 郎
一般社団法人日本小動物獣医師会会長	上 田 嘉 之
一般社団法人日本動物看護職協会会長	横 田 淳 子
公益社団法人日本獣医師会顧問	北 村 直 人

ウ 議長・副議長：議長 池 尾 辰 馬（長崎県獣医師会会長）

副議長 荻 曾 敏 之（名古屋市獣医師会会長）

エ 議 事：

- 第1号議案 平成28年度事業報告の件（報告事項）
- 第2号議案 平成28年度決算の件（承認事項）
- 第3号議案 平成29年度事業計画の件（報告事項）
- 第4号議案 平成29年度予算の件（報告事項）
- 第5号議案 平成29年度会費及び賛助会費の件（承認事項）
- 第6号議案 役員選任の件（承認事項）

(2) 理 事 会

《第1回》

ア 日時・場所：平成29年5月25日(木)・14:00～、日本獣医師会・会議室

イ 議 事：

[議決事項]

- 第1号議案 平成28年度事業報告及び決算に関する件
- 第2号議案 第74回通常総会に関する件
- 第3号議案 役員候補者の選出に関する件
- 第4号議案 日本獣医師会会長感謝状に関する件
- 第5号議案 職域別部会運営規程の一部改正に関する件

[協議事項]

職域別部会に関する件

[説明・報告事項]

- (ア) 熊本地震に関する件
- (イ) 2016動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”の開催に関する件
- (ウ) 特別委員会の開催に関する件
- (エ) 部会委員会の開催に関する件
- (オ) 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）
- (カ) その他

[連絡事項]

- (ア) 当面の主要会議等の開催計画に関する件
- (イ) 日本獣医師連盟の活動報告に関する件

《第2回》

ア 日時・場所：平成29年6月22日(木)・10:30～、明治記念館・「丹頂」

イ 議 事：

[協議事項]

第74回通常総会対応に関する件

[説明・報告事項]

- (ア) 特別委員会に関する件
- (イ) 部会委員会に関する件
- (ウ) 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）
- (エ) その他

[連絡事項]

- (ア) 当面の主要会議等の開催計画に関する件
- (イ) 日本獣医師連盟の活動報告に関する件

《第3回》

ア 日時・場所：平成29年6月22日(木)・16:30～、明治記念館・「丹頂」

イ 議 事：

[議決事項]

第1号議案 代表理事及び執行理事等の選定に関する件

第2号議案 顧問の委嘱に関する件

[連絡事項]

(ア) 当面の主要会議等の開催計画に関する件

(イ) その他

《第4回》

ア 日時・場所：平成29年9月14日(木)・14:00～、明治記念館・「千歳」

イ 議 事：

[議決事項]

第1号議案 副会長の順序に関する件

第2号議案 公益社団法人日本獣医師会定款施行細則の一部改正に関する件

第3号議案 役員候補者推薦管理委員会委員の選任に関する件

第4号議案 日本獣医師会会長特別感謝状に関する件

[協議事項]

(ア) 世界獣医師会選挙に関する件

(イ) アニマルクラスター構想に関する件

[説明・報告事項]

(ア) 九州北部豪雨に関する件

(イ) 特別委員会及び部会委員会に関する件

(ウ) 当面の課題への対応方針（ロードマップの策定）に関する件

(エ) 世界獣医学大会及びアジア獣医師会連合会代表者会議に関する件

(オ) 獣医学術学会年次大会の開催に関する件

(カ) 2017動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”の開催に関する件

(キ) 日本医師会-日本獣医師会学術連携シンポジウムの開催に関する件

(ク) 獣医学実践教育推進協議会に関する件

(ケ) 個人情報セキュリティ強化対応に関する件

(コ) 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む） * 地区担当理事報告

(サ) その他

[連絡事項]

(ア) 当面の主要会議等の開催計画に関する件

(イ) 日本獣医師連盟の活動報告に関する件

《第5回》

ア 日時・場所：平成29年12月15日(金)・14:00～、日本獣医師会・会議室

イ 議 事：

[議決事項]

第1号議案 諸規程の一部改正に関する件

第2号議案 賛助会員入会に関する件

[協議事項]

(ア) 日本獣医師会創立70周年記念行事の開催に関する件

(イ) 日本獣医師会・大韓獣医師会・台湾獣医師会の獣医学術協定に関する件

[説明・報告事項]

(ア) 中間監査結果の報告に関する件

(イ) 世界獣医師会評議員・アジア・オセアニア地域の選任に関する件

(ウ) 獣医学術学会年次大会の開催に関する件

(エ) 2017、2018動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”の開催に関する件

(オ) 政策提言活動等に関する件

- (カ) 特別委員会に関する件
- (キ) 部会委員会に関する件
- (ク) 動物看護師統一認定機構からの回答に関する件
- (ケ) 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）
- (コ) その他

[連絡事項]

- (ア) 当面の主要会議等の開催計画に関する件
- (イ) 日本獣医師連盟の活動報告に関する件

《第6回》

ア 日時・場所：平成30年3月26日(月)・14:00～、日本獣医師会・会議室
イ 議 事：

[議決事項]

- 第1号議案 平成30年度事業計画及び収支予算書等に関する件
- 第2号議案 諸規程の一部改正等に関する件
- 第3号議案 賛助会員入会に関する件

[説明・報告事項]

- (ア) 平成29年度地区獣医師大会における決議要請事項に関する件
- (イ) 獣医学術学会年次大会の開催に関する件
- (ウ) 2018動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” の開催に関する件
- (エ) 政策提言活動に関する件
- (オ) 特別委員会に関する件
- (カ) 部会委員会に関する件
- (キ) 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む） * 地区担当理事報告
- (ク) 九州災害時動物救援センターに関する委託契約書に関する件
- (ケ) その他

[連絡事項]

- (ア) 当面の主要会議等の開催計画に関する件
- (イ) 日本獣医師連盟の活動報告に関する件

- (3) 監 査 5月24～25日（平成28年度決算）、12月15日（平成29年度中間）
- (4) 業務運営幹部会 4月19日、5月12日、6月12日、7月19日、8月23日、9月21日
11月1日、11月22日、12月22日、1月22日、2月16日、3月15日
- (5) 役員候補者推薦管理委員会 4月20日、5月19日、6月22日
- (6) 全国獣医師会会長会議(全国獣医師会・日本獣医師会関係者事業推進懇談会を含む) 9月29日
- (7) 全国獣医師会事務・事業推進会議 7月14日
- (8) 特別委員会関係
 - ア 人と動物の共通感染症対策特別委員会
 - 狂犬病予防体制整備委員会 6月12日
 - 医師会との連携推進委員会 4月26日
 - イ マイクロチップ普及推進特別委員会 4月24日
 - ウ “One Health” 推進特別委員会
 - 狂犬病予防体制整備検討委員会 11月28日
 - 医師会との連携強化推進検討委員会 12月11日
 - 薬剤耐性(AMR)対策推進検討委員会 11月6日

エ	動物飼育環境整備推進特別委員会	
	マイクロチップ普及推進検討委員会	11月13日
	家庭動物飼育環境健全化検討委員会	10月26日
	災害時動物救援対策推進検討委員会	11月28日、3月27日

(9) 部会(部会委員会運営事業)関係

ア	獣医学術部会	
	学術・教育・研究委員会	6月5日、9月6日
	獣医師生涯研修事業運営委員会	3月8日
	獣医師国際交流推進検討委員会	3月22日
	学術・教育・研究委員会個別委員会獣医学教育の整備状況検証と支援ワーキンググループ	11月17日
イ	産業動物臨床部会	
	産業動物臨床・家畜共済委員会	5月29日、8月24日、12月21日
	管理獣医師ガイドライン策定小委員会(牛)	4月28日
ウ	小動物臨床部会	
	小動物臨床委員会	5月12日、9月12日
エ	家畜衛生部会・公衆衛生部会	
	家畜衛生・公衆衛生委員会	9月12日、12月27日
オ	動物福祉・愛護部会	
	動物福祉・愛護委員会	10月20日
	学校動物飼育支援対策検討委員会	4月27日、9月22日
	学校動物飼育支援対策検討委員会 公開型拡大会議(意見交換会)	2月12日
	日本動物児童文学賞審査委員会	7月11日
	災害時動物救護に係るガイドライン改定検討委員会	4月25日
カ	職域総合部会	
	総務委員会	5月29日
	日本獣医師会雑誌編集委員会	4月11日、6月13日、8月8日 10月6日、12月18日、2月20日
	女性獣医師支援対策検討委員会	4月28日、12月14日
キ	職域別部会関係部会長会議	2月22日

(10) 学会(獣医学術学会事業)関係

ア	日本獣医師会学会正副会長会議	7月20日、11月8日
イ	平成29年度獣医学術学会年次大会企画運営委員会	7月20日
ウ	獣医学術中部地区学会	8月27日
エ	獣医学術四国地区学会	9月3日
オ	獣医学術北海道地区学会	9月7～8日
カ	獣医学術関東・東京合同地区学会	9月10日
キ	獣医学術近畿地区学会	10月8日
ク	獣医学術東北地区学会	10月13日
ケ	獣医学術中国地区学会	10月14～15日
コ	獣医学術九州地区学会	10月15日
サ	科学研究費助成事業(科学研究費補助金)(研究成果公開促進費)における経理状況等の 実地検査及び意見交換	10月24日
シ	獣医学術功績者選考委員会	11月8日、2月11日
ス	獣医学術学会年次大会(大分)	2月10～12日
セ	学会幹事懇談会	2月10日
ソ	獣医学術学会誌編集委員会	2月10日

タ	獣医学術賞の発表と授与	2月11日
チ	学会幹事会議	2月11日
ツ	獣医学術学会年次大会(大分)歓迎交流会	2月11日

(11) 獣医事対策等普及啓発活動事業関係

ア	動物愛護週間中央行事実行委員会	4月10日、12月4日
イ	熊本地震ペット救援センター報告書作成のための打合せ	4月11日
ウ	2017動物感謝デー in JAPAN 日本獣医師会/日本獣医学生協会スタッフ打合せ会議	4月23日
エ	動物感謝デー企画検討委員会	5月31日、9月26日、1月30日
オ	環境省主催「エコライフ・フェア 2017」におけるマイクロチップの普及啓発	6月3～4日
カ	一般財団法人ペット災害対策推進協会理事会	6月7日
キ	動物愛護週間中央行事運営委員会	6月15日、7月19日、8月10日、9月7日
ク	2017動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” 出展者説明会	7月28日
ケ	東京都・調布市合同総合防災訓練	9月3日
コ	動物個体識別登録システムバックアップサーバ稼働確認	9月13日
サ	動物愛護週間中央行事(屋外行事)	9月23日
シ	動物愛護週間中央行事(屋内行事)	9月24日
ス	2017動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”	9月30日

(12) 獣医事対策等国内外連携交流推進事業関係

ア	参加型臨床実習及び家畜衛生・公衆衛生実習の実施に関する打合せ	4月14日
イ	一般財団法人ペット災害対策推進協会定時評議員会	6月26日
ウ	熊本地震ペット救援センター改修工事現況調査等	7月24日
エ	F A V A代表者会議(韓国・仁川)	8月26日
オ	World Veterinary Congress(韓国・仁川)	8月27日～31日
カ	世界獣医師会総会	8月28日
キ	一般財団法人ペット災害対策推進協会理事会	9月5日、10月24日、11月7日、3月7日
ク	獣医学実践教育推進協議会会議	9月5日、3月5日
ケ	熊本地震ペット救援センター工事完了確認	10月1日
コ	産業動物獣医師確保に係る懇談会	10月11日
サ	日本医師会・日本獣医師会連携シンポジウム「薬剤耐性(AMR)のワンヘルス・アプローチ」	11月27日
シ	全国大学獣医学関係代表者協議会・日本獣医学会市民公開連携シンポジウム	12月9日
ス	WV A Council meeting(評議員会・オランダ)	12月9～10日
セ	東アジア3カ国における獣医学術交流の推進に関する覚書調印式(台湾・高雄市)	1月6日
ソ	一般財団法人ペット災害対策推進協会臨時理事会	1月26日
タ	WV A Council Call-Conference(評議員会・電話会議)	2月21日

(13) 獣医事対策等調査研究事業関係

ア	動物の適正な飼養管理方法等に関するヒアリング(環境省)	2月20日
イ	動物の適正な飼養管理方法等に関する検討会(環境省)	3月5日

(14) 日本中央競馬会畜産振興事業

ア	アジア地域臨床獣医師等総合研修事業に係る研修生来日	4月2日
イ	アジア地域臨床獣医師等総合研修事業推進委員会	6月6日、12月19日
ウ	アジア地域臨床獣医師等総合研修事業・全体研修	7月22日～8月2日
エ	J R A畜産振興事業に関する調査研究等発表会	10月27日

オ	アジア地域臨床獣医師等総合研修事業平成30年度研修生選考に係る海外現地訪問 (タイ、ネパール、スリランカ、ミャンマー) (モンゴル、韓国、ベトナム)	11月15～22日 11月25～29日 12月3～8日
カ	全国競馬・畜産振興会監査	11月24日
キ	平成30年度日本中央競馬会畜産振興事業実施計画ヒアリング (公益財団法人全国競馬・畜産振興会)	1月19日
ク	アジア地域臨床獣医師等総合研修事業研修委託先大学への立入調査	3月14日、3月15日
ケ	アジア地域臨床獣医師等総合研修事業終講式	3月22日

(15) 省庁等の委員会・検討会等（本会役職員が出席したもの）

ア	全国家畜衛生主任者会議(農林水産省)	4月20日
イ	水鳥救護研修センター運営連絡協議会(環境省)	6月16日
ウ	国際獣疫事務局(OIE)連絡協議会(農林水産省)	6月29日
エ	薬剤耐性ワンヘルス動向調査検討会(厚生労働省)	8月21日
オ	動物愛護管理功労者環境大臣表彰表彰式(環境省)	9月25日
カ	幼齢犬猫の販売等の制限に係る調査評価検討会(環境省)	9月27日
キ	薬剤耐性(AMR)対策推進国民啓発会議(内閣官房)	10月23日
ク	Tokyo AMR One-Health Conference AMR International Symposium(厚生労働省)	11月14日
ケ	農林水産省行政監察	1月17日
コ	中央環境審議会動物愛護部会(環境省)	1月25日、3月26日
サ	大学設置・学校法人審査会(大学設置分科会)専門委員会(文部科学省)	1月30日
シ	環境省主催シンポジウム「人とペットの災害対策」	2月25日
ス	狂犬病予防業務担当者会議(厚生労働省)	2月27日
セ	平成30年度獣医療提供体制整備推進総合対策事業ヒアリング(農林水産省)	3月9日
ソ	獣医療提供体制整備推進総合対策事業会計検査院実地調査	3月13日

(16) 地区獣医師大会関係

ア	中部地区獣医師大会	8月26日
イ	四国地区獣医師大会	9月3日
ウ	北海道獣医師大会	9月7日
エ	関東・東京合同地区獣医師大会	9月10日
オ	近畿地区獣医師大会	10月8日
カ	東北地区獣医師大会	10月12日
キ	九州地区獣医師大会	10月15日

(17) 地方獣医師会関係（本会役職員が出席したもの）

ア	関東・東京合同地区獣医師会理事会	4月2日、7月30日、2月18日
イ	中国地区獣医師会連合会定期総会	4月13日
ウ	富山県獣医師会定時総会	5月24日
エ	埼玉県獣医師会定時総会・懇親会	6月7日
オ	福岡県獣医師会通常総会	6月11日
カ	東京都獣医師会定時総会	6月18日
キ	茨城県獣医師会総会	6月28日
ク	埼玉県獣医師会衛生・農林支部合同研修会意見交換会	7月25日
ケ	動物愛護フェアかわさき2017(川崎市、川崎市獣医師会)	9月24日
コ	中国地区獣医師会会長及び事務局会議	10月13日
サ	中部獣医師会連合会事務研修会	10月19～20日
シ	北海道・東北地区獣医師会事務局会議	11月16～17日、1月25～26日

ス	埼玉県獣医師会集合狂犬病予防注射実施者講習会	11月30日
セ	横浜市獣医師会新年賀詞交換会	1月5日
ソ	神奈川県獣医師会新年賀詞交換会	1月12日
タ	川崎市獣医師会新春賀詞交歓会	1月25日
チ	宮城県獣医師会新春講演会	1月28日
ツ	神奈川県獣医師会理事会	3月15日

(18) 関連会議・行事(本会主催以外の会議等で役職員が出席したもの)

ア	インターペット～人とペットの豊かな暮らしフェア ～シンポジウム	4月1日
イ	獣医師賠償責任保険中央審議会	4月5日、5月10日、6月9日、7月5日、9月6日 10月4日、11月1日、12月6日、1月10日、2月7日、3月7日
ウ	畜産技術研究会(公益社団法人畜産技術協会)	4月10日
エ	講演会「スペイン語圏における動物の権利—動物の権利、その起源と現在の課題」 (セルバンテス文化センター 東京)	4月18日
オ	鶏病研究会通常総会	4月21日
カ	全国家畜衛生職員会通常総会	4月21日
キ	認定動物看護師地位向上推進協議会(一般社団法人日本動物看護職協会)	5月22日
ク	公益社団法人畜産技術協会理事会	5月31日、6月16日
ケ	公益社団法人中央畜産会理事会	6月6日、6月21日、11月13日、3月14日
コ	公益社団法人中央畜産会常勤役員候補者推薦委員会	6月6日
サ	公益社団法人中央畜産会会長選出世話人会	6月6日、11月13日
シ	公益社団法人日本動物用医薬品協会通常総会終了後の懇親会(意見交換会)	6月9日
ス	一般社団法人日本家畜人工授精師協会定時総会	6月13日
セ	薬剤耐性対策普及啓発促進事業に係る推進委員会(公益社団法人中央畜産会)	6月14日、3月13日
ソ	公益社団法人畜産技術協会定時総会	6月16日
タ	公益社団法人中央畜産会定時総会	6月21日
チ	健全な家畜取引推進のための啓発普及事業専門委員会(一般社団法人日本家畜商協会)	6月23日
ツ	一般社団法人日本動物看護職協会定時代議員総会	6月25日
テ	AWに配慮した家畜輸送等指針作成事業「指針検討委員会」(公益社団法人畜産技術協会)	7月4日
ト	健全な家畜取引推進のための啓発普及事業に係る現地検討会 (一般社団法人日本家畜商協会)	7月12日
ナ	平成29年度課題別研修「畜産開発担当行政官の政策立案実施管理能力の向上 (幹部及び中堅行政官)」コースに関する境専務理事講義(独立行政法人家畜改良センター)	7月18日
ニ	農場管理獣医師協会通常総会	7月18日
ヌ	一般社団法人日本養豚開業獣医師協会活動報告会・記念講演	7月21日
ネ	獣医療提供体制整備推進協議会総会	8月7日
ノ	獣医療提供体制整備推進検討委員会	8月7日、3月26日
ハ	全国学校飼育動物研究大会(全国学校飼育動物研究会)	8月19日
ヒ	一般社団法人日本動物看護職協会認定動物看護師地域向上推進協議会	8月22日
フ	全国公衆衛生獣医師協議会調査研究発表会及び研修	9月1日
ヘ	獣医学実践教育推進協議会	9月5日
ホ	全国和牛能力共進会	9月8～9日
マ	全国大学獣医学関係代表者協議会	9月12日、3月26日
ミ	改正動物愛護管理法を考えるシンポジウム(公益財団法人動物環境・福祉協会 Eva)	9月19日
ム	九州災害時動物救援センター落成式	10月1日

メ	預託事業運用体制構築検討委員会(一般社団法人日本家畜商協会)	10月11日
モ	動物衛生研究部門運営委員会(国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構)	10月31日
ヤ	こども笑顔のラインプロジェクト犬とのふれあい授業視察 (一般社団法人ナチュラルドッグスタイル)	11月 2日
ユ	全国牛削蹄競技大会褒賞授与式(公益社団法人日本装削蹄協会)	11月 9日
ヨ	健全な家畜取引推進のための啓発普及事業に係る現地調査(一般社団法人日本家畜商協会)	11月10日
ラ	ペット法学会・学術集会シンポジウム「犬の登録制度の各国比較」	11月11日
リ	東亜畜産研修会(東亜薬品工業株式会社)	11月17日
ル	農業災害補償制度70周年記念大会(公益社団法人全国農業共済協会)	11月21日
レ	一般財団法人動物看護師統一認定機構定時評議員会、通常理事会	11月21日
ロ	認定動物看護師地位向上推進協議会(一般社団法人日本動物看護職協会)	11月29日
ワ	学校法人ヤマザキ学園創立五十周年記念式典及び祝賀会	12月 9日
ヲ	東京農工大学共同獣医学科獣医学実践セミナー	12月12日
ン	動物用ワクチン等の安定供給委員会「緊急時連携体制調査会」 (公益社団法人日本動物用医薬品協会)	12月12日、1月24日、3月 2日
ア	健全な家畜取引推進のための啓発普及事業に係る専門委員会 (一般社団法人日本家畜商協会)	12月13日
イ	日本ヒルズ・コルゲート株式会社スペシャルイベント	12月14日
ウ	畜産現場における女性の活躍推進事業(畜産経営における女子力発揮推進事業)に係る 全国交流会(公益社団法人中央畜産会)	12月22日
エ	農畜産物の国際的に通用する規格・認証の創設、国際規格化事業に係る JGAP 現地審査 実施農場の認証に係る判定委員会(公益社団法人中央畜産会)	12月26日、2月28日、3月29日
オ	公益社団法人中央畜産会新年賀詞交歓会	1月 5日
カ	ペット関連業界賀詞交歓会(一般社団法人ペットフード協会)	1月11日
キ	公益社団法人日本動物用医薬品協会新年賀詞交歓会	1月11日
ク	福岡県「人と動物の共通感染症対策シンポジウム」	1月13日
ケ	日本動物高度医療センター「東京病院」開院内覧会、祝賀会	1月14日
コ	「一般社団法人アニマル・リテラシー総研」お披露目の会	1月15日
サ	ベーリンガーインゲルハイムアニマルヘルスジャパン株式会社事業統合記念パーティー	1月31日
シ	「家畜疾病診断防除」大課題評価会議(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構)	2月 1日
ス	動物衛生試験研究推進会議(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構)	2月 1日
セ	鶏病研究会賛助会員会議、懇親会	2月 6日
ソ	家畜人工授精優良技術発表全国大会(一般社団法人日本家畜人工授精師協会)	2月15日
タ	公益社団法人日本医師会横倉義武会長世界医師会会長就任祝賀会	2月16日
チ	日本獣医生命科学大学名誉学長池本卯典先生瑞宝中綬章受章祝賀会	2月17日
ツ	「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」成果報告会 (文部科学省委託事業実施委員会・学校法人工藤学園)	2月20日
テ	預託事業運用体制構築検討委員会(一般社団法人日本家畜商協会)	2月21日
ト	健全な家畜取引推進のための啓発普及事業に係る専門委員会(一般社団法人日本家畜商協会)	2月27日
ナ	全国家畜保健衛生業績発表会協賛会役員会	3月 6日
ニ	鶏病研究会理事会	3月 6日
ヌ	プライバシーマーク現地審査	3月16日
ネ	認定動物看護師地位向上推進協議会(一般社団法人日本動物看護協会)	3月28日
ノ	インターペット	3月30～31日

2 会員及び賛助会員の異動状況

(1) 平成 30 年 3 月 31 日現在の会員及び賛助会員の数は、次のとおり（会員及び賛助会員の名簿は、巻末の資料参照）

ア 会 員：55 団体（都道府県・政令市獣医師会）

イ 賛助会員：団体；56 団体・企業、個人；14 人、 学生；2 人

(2) 平成 29 年度における会員及び賛助会員の異動状況は、次のとおり。

区 分	平成 28 年度 末 現 在 の 数	平成 29 年度における異動状況			平成 29 年度 末 現 在 の 数	平成 29 年度の 対前年度増減	
		新規加入	退 会	計			
会 員	55	0	0	0	55	0	
賛助会員	団体	57	0	1	1	56	▲1
	個人	14	0	0	0	14	0
	学生	4	2	4	6	2	▲2
	計	75	2	5	7	72	▲3
備 考	地方獣医師会の会員である構成獣医師(会員構成獣医師)数の異動状況は、次のとおり。 平成 28 年度：26,074 人，平成 29 年度：25,973 人（対前年度：101 人減）						

3 人 事

(1) 本会関係

ア 役員（任期：平成 29 年 6 月 22 日～選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時まで）

第 74 回通常総会（平成 29 年 6 月 22 日開催）において役員を選任が行われ、第 3 回理事会（平成 29 年 6 月 22 日開催）において次のとおり理事が選定された。

会 長	藏 内 勇 夫	
副 会 長	砂 原 和 文	村 中 志 朗
	酒 井 健 夫（兼 学 術 ・ 教 育 ・ 研 究 職 域 理 事 及 び 獣 医 学 術 学 会 職 域 理 事）	
専務理事	境 政 人	
地区理事	高 橋 徹（北海道地区）	渡 邊 健（東北地区）
	鳥 海 弘（関東地区）	天 野 芳 二（東京地区）
	松 澤 重 治（中部地区）	玉 井 公 宏（近畿地区）
	春 名 章 宏（中国地区）	塩 本 泰 久（四国地区）
	草 場 治 雄（九州地区）	
職域理事	西 川 治 彦（産業動物臨床）	大 林 清 幸（小動物臨床）
	横 尾 彰（家畜共済）	川 嶋 和 晴（家畜防疫・衛生）
	加 地 祥 文（公衆衛生）	木 村 芳 之（動物福祉・愛護）
特任理事	栗 本 まさ子	
監 事	浦 山 良 雄	柴 山 隆 史
		鈴 木 一 郎

イ 顧問（任期：会長が顧問に委嘱した日（6 月 22 日）から 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時までの間）

北 村 直 人（衆議院前議員）

ウ 役員候補者推薦管理委員会委員（任期：平成 29 年 10 月 1 日～平成 31 年 9 月 30 日）

第 4 回理事会承認（平成 29 年 9 月 14 日）

伊 礼 文 次（横浜市獣医師会） 倉 重 聖（福岡県獣医師会）

小 林 和 夫（長野県獣医師会） 三 浦 健 司（山形県獣医師会）

- エ 全国獣医師会会長会議常設正副議長
 (任期：会長が任命後(第4回理事会議決・平成29年9月14日)2年以内に終了する事業年度のうちに、最終のものに関する通常総会の終結の時まで)
 議長 高橋三男(埼玉県獣医師会会長)
 副議長 玉井公宏(和歌山県獣医師会会長)

- オ 事務局職員
 古賀俊伸 雇用期間の更新(平成29年4月1日～平成30年3月31日) 4月1日
 事務局長
 再雇用職員
 四宮勝之 雇用期間の更新(平成29年4月1日～平成30年3月31日) 4月1日
 事務局参与(事業担当)
 常勤嘱託職員
 関谷順一 採用(事業担当参与)
 再雇用(平成29年11月1日～平成30年3月31日)

(2) 政府委員関係

- ア 平成29年度委託プロジェクト研究「薬剤耐性問題に対応した家畜疾病防除技術の開発」
 審査委員 (農林水産省農林水産技術会議・平成29年4月3日～委託プロジェクト研究の委託予定先の決定日)
 酒井健夫(日本獣医師会副会長(兼 学術・教育・研究職域理事及び獣医学術学会職域理事))
- イ 平成29年度「獣医学アドバンスト教育プログラム構築推進委託事業委員会」委員
 (文部科学省・任期：平成29年5月15日～平成30年3月31日)
 酒井健夫(日本獣医師会副会長)
- ウ 「災害時におけるペットの救護対策ガイドラインの改訂検討会」検討委員
 (環境省・任期：平成29年7月10日～平成30年3月31日)
 村中志朗(日本獣医師会副会長)
- エ 研究・調査企画会議プログラム評価部会委員
 (内閣府食品安全委員会・任期：平成29年10月1日～平成31年9月30日)
 酒井健夫(日本獣医師会副会長)
- オ 大学設置・学校法人審議会(大学設置分科会)専門委員
 (文部科学省・任期：平成30年1月24日～平成30年10月31日)
 境政人(日本獣医師会専務理事)

(3) 地方獣医師会関係

	<新>	<旧>	
新潟県獣医師会会長	宮川 保	楠原 征治	5月24日
宮城県獣医師会会長	末 永 朗	谷津 壽郎	6月1日
大阪市獣医師会会長	吉内 龍 策	細井戸 大成	6月4日
仙台市獣医師会会長	小野 裕 之	大草 潔	5月21日
千葉県獣医師会会長	市川 陽一朗	山根 晃	6月4日
奈良県獣医師会会長	吉岡 豊	久保 益一	6月11日
青森県獣医師会会長	小山田 富 弥	山内 正 孝	6月13日
栃木県獣医師会会長	大住 敬	鈴木 一 郎	6月18日
岩手県獣医師会会長	佐々木 一 弥	多田 洋 悦	6月21日
宮崎県獣医師会会長	矢野 安 正	足利 忠 敬	6月27日
鹿児島県獣医師会会長	梶 哲 郎	坂本 紘	6月27日
茨城県獣医師会会長	宇佐美 晃	小林 貞 雄	6月28日
石川県獣医師会会長	宮野 浩一郎	八木 幸 隆	6月29日

(4) 本会関係省庁関係部局・課

<新>

<旧>

ア 農林水産省

(ア) 大臣 齋 藤 健 山 本 有 二 8月3日

(イ) 消費・安全局

a 局長 池 田 一 樹 今 城 健 晴(退職) 7月10日

b 畜水産安全管理課

課長補佐(獣医事班担当) 珠 玖 知 志 大 石 明 子 6月1日

課長補佐(獣医事班担当) 丹 菊 将 貴 珠 玖 知 志 1月1日

(ウ) 生産局

a 畜産部

畜産振興課長 一 藁 田 純(退職) 3月31日

" 伏 見 啓 二 一 4月1日

競馬監督課長 一 保 科 太 志(退職) 7月9日

競馬監督課長 高 橋 一 郎 一 7月10日

畜産企画課長 坂 康 之 谷 村 栄 二 7月10日

イ 環境省

(ア) 大臣 中 川 雅 治 山 本 公 一 8月3日

(イ) 自然環境局

a 総務課長 永 島 徹 也 上 田 康 治 7月14日

ウ 厚生労働省

(ア) 大臣 加 藤 勝 信 塩 崎 泰 久 8月3日

エ 文部科学省

(ア) 大臣 林 芳 正 松 野 博 一 8月3日

(イ) 初等中等教育局長 高 橋 道 和 藤 原 誠 7月11日

(ウ) 高等教育局長 義 本 博 司 常 盤 豊 7月11日

オ 内閣府

(ア) 食品安全委員会事務局

a 情報・勧告広報課長 一 岡 田 正 孝(退職) 7月9日

b 情報・勧告広報課長 箆 島 一 浩 一 7月10日

c 評価第二課長 吉 岡 修 鋤 柄 卓 夫 7月10日

d 評価第一課長 吉 田 易 範 関 野 秀 人 7月11日

(5) その他

ア 認定動物看護師地位向上推進協議会委員

(一般社団法人日本動物看護職協会・任期:平成29年2月10日～平成30年3月31日)

酒 井 健 夫 (日本獣医師会副会長 兼 学術・教育・研究職域理事及び獣医学術学会職域理事)

境 政 人 (日本獣医師会専務理事)

イ AWに配慮した家畜輸送等指針作成事業に係る指針検討委員会委員

(公益社団法人畜産技術協会・任期:平成29年5月22日～平成30年3月31日)

境 政 人 (日本獣医師会専務理事)

ウ 薬剤耐性対策普及啓発促進事業に係る推進委員会の委員

(公益社団法人中央畜産会・任期:平成29年5月23日～平成30年3月31日)

境 政 人 (日本獣医師会専務理事)

エ 預託事業運用体制検討会議委員

(一般社団法人日本家畜商協会・任期:平成29年5月23日～平成30年3月末日)

境 政 人 (日本獣医師会専務理事)

オ 健全な家畜取引推進のための啓発普及事業専門委員会の委員

(一般社団法人日本家畜商協会・任期:平成29年5月23日～平成30年3月末日)

境 政 人 (日本獣医師会専務理事)

- カ 一般財団法人生物科学安全研究所 評議員
(任期:平成29年6月28日～平成32年度に関する定時評議委員会の終結の時まで)
境 政 人 (日本獣医師会専務理事)
- キ 平成29年度緊急時ワクチン等流通体制構築委託事業の「動物用ワクチン等の安定供給委員会」
委員(公益社団法人日本動物用医薬品協会・任期:平成29年6月16日～平成30年3月31日)
境 政 人 (日本獣医師会専務理事)
- ク 平成29年度緊急時ワクチン等流通体制構築委託事業の「動物用ワクチン等の安定供給委員会」の「緊急時連携体制調査会」委員
(公益社団法人日本動物用医薬品協会・任期:平成29年10月6日～平成30年3月31日)
境 政 人 (日本獣医師会専務理事)
- ケ 一般財団法人動物看護師統一認定機構 理事
(任期:平成29年11月21日～平成31年11月に開催する定時評議員会の終結の時まで)
大 林 清 幸 (日本獣医師会理事)
- コ 一般財団法人動物看護師統一認定機構 教育評価委員
(任期:平成29年11月21日～平成31年11月に開催する定時評議員会の終結の時まで)
大 林 清 幸 (日本獣医師会理事)
- サ 絵本「ベイリー物語」刊行実行委員(絵本「ベイリー物語」刊行実行委員会)
藏 内 勇 夫 (日本獣医師会会長)
- シ 平成29年度動物衛生研究部門大課題評価会議外部委員及び平成29年度動物衛生試験研究推進
会議外部委員
(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門・任期:平成29年12月
20日～平成30年3月31日)
境 政 人 (日本獣医師会専務理事)

4 叙勲・褒章

(1) 叙 勲

山 崎 憲 久 (青森県獣医師会)	旭 日 双 光 章	平成29年春
佐 藤 ヒサシ (山形県獣医師会)	旭 日 双 光 章	平成29年春
東 展 弘 (鹿児島県獣医師会)	旭 日 双 光 章	平成29年春
藏 元 勝 義 (宮崎県獣医師会)	旭 日 単 光 章 (高齢者叙勲)	4月1日
中 島 滋 (北海道獣医師会)	旭 日 双 光 章	11月2日
滝 澤 美 弘 (長野県獣医師会)	瑞 宝 双 光 章 (高齢者叙勲)	11月1日
菅 沢 吉 登 (長野県獣医師会)	瑞 宝 双 光 章 (高齢者叙勲)	3月1日

(2) 褒 章

林 邦 雄 (群馬県獣医師会)	黄 綬 褒 章	平成29年秋
-----------------	---------	--------

5 逝去会員構成獣医師等

- 大 眉 博 (香川県獣医師会元会長、本会元理事・平成29年5月27日逝去)
馬 場 國 敏 (川崎市獣医師会元会長・平成29年11月15日逝去) ほか、

B 会務（個別）報告

1 規程の制定等

(1) 「日本獣医師会職域別部会運営規程」の一部改正（第1回理事会・平成29年5月25日）

ア 改正の理由：

本会職域別部会については、「日本獣医師会職域別部会運営規程」（以下「部会運営規程」という）に基づき運営されているが、家畜衛生部会の常設委員会である「家畜衛生委員会」及び公衆衛生部会の常設委員会である「公衆衛生委員会」は、委員会の検討内容が同様であること等の理由から、長期間にわたって合同委員会として開催されている。

また、合同委員会の委員数は20名程度であるが、さらにオブザーバー等の招集により参加人数が増え開催会場の確保等が困難であること、また、全国全ての地区連合獣医師会から委員が推薦されることから、旅費等の経費が増加傾向にある。

このため、部会委員会の効率的な運営を確保する観点から、家畜衛生部会及び公衆衛生部会の常設委員会を一つにまとめること、また併せて関係する部会の常設委員会の名称を部会名に合わせることにし、「日本獣医師会職域別部会運営規程」の一部を改正する。

イ 改正の内容：次のとおり。

改正条文（改正部分のみ）	旧条文
<p>(4) 家畜衛生部会：<u>家畜衛生・公衆衛生委員会</u></p> <p>(5) 公衆衛生部会：<u>家畜衛生・公衆衛生委員会</u></p> <p>(6) 動物福祉・愛護部会：<u>動物福祉・愛護委員会</u></p> <p>4 常設委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員長には、常設委員会が属する職域別部会の部会長を、副委員長には副部会長をそれぞれあてる。ただし、<u>部会長が複数いる場合においては、互選により委員長及び副委員長各1人を選任する。また、副部会長がいない場合においては、委員の互選により副委員長を選任する。</u></p>	<p>第1～4条 【略】</p> <p>(常設委員会)</p> <p>第5条 常設委員会は、次の各号に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 獣医学術部会：学術・教育・研究委員会</p> <p>(2) 産業動物臨床部会：産業動物臨床・家畜共済委員会</p> <p>(3) 小動物臨床部会：小動物臨床委員会</p> <p>(4) 家畜衛生部会：<u>家畜衛生委員会</u></p> <p>(5) 公衆衛生部会：<u>公衆衛生委員会</u></p> <p>(6) 動物福祉・愛護部会：<u>動物福祉・適正管理対策委員会</u></p> <p>(7) 職域総合部会：総務委員会</p> <p>2 常設委員会は、それぞれ属する職域別部会が担う事業の企画及び運営にあたる。</p> <p>3 常設委員会は、委員12人以内で組織する。ただし、会長が特に必要があると認めるときは、委員若干名を増やすことができる。</p> <p>4 常設委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員長には、常設委員会が属する職域別部会の部会長を、副委員長には副部会長をそれぞれあてる。ただし、副部会長がいない場合においては、委員の互選により副委員長を選任する。</p>

	<p>5 常設委員会に当該委員会の検討に係る専門事項を調査させるため、小委員会を置くことができる。</p> <p>6 前項の小委員会の運営に関する事項は、小委員会設置の都度、部会長が会長と協議のうえ定める。</p> <p>第6～12条 【略】</p>
<p>附 則（平成29年5月25日一部改正、平成29年第1回理事会承認） この改正は、平成29年5月25日から施行する。</p>	

(2) 「公益社団法人日本獣医師会定款施行細則」の一部改正(第4回理事会・平成29年9月14日)

ア 改正の理由：

全国獣医師会会長会議（以下「全国会長会議」という。）は、公益社団法人日本獣医師会定款第58条に基づく理事会の決議によって設置される会議体とされ、公益社団法人日本獣医師会定款施行細則（以下「定款施行細則」という。）第16条において、本会の事業の運営に関する協議並びに連絡及び調整を行う委員会等として設置されている。

全国会長会議は、本会総会以外において本会役員と正会員の代表者等の出席の下に開催される唯一の会議体であり、獣医師会組織が一体となって推進しなければならない課題について、全国の獣医師会の意思統一と日本獣医師会と全国の獣医師会の連携・連帯を高めるための場となることが期待されている。

以上のような理由から、平成27年9月10日に開催された平成27年度第4回理事会において、全国会長会議と日本獣医師会との連携・連帯を一層強化するため、当該会議に統括責任者としての常設の議長及び副議長を置くこととされ、その議長及び副議長の選任は、地区を選出区分とする理事の互選によることとされた。

しかしながら、近年における本会及び地方獣医師会をめぐる情勢・課題が一層広範かつ複雑なものとなっていることから、議長及び副議長については、会長が幅広く地方獣医師会会長の中から適任と判断する者を任命することとし定款施行細則の一部改正を行う。

イ 改正の内容：次のとおり。

改正条文（改正部分のみ）	旧条文
	<p>第1～15条 【略】</p> <p>（諸会議）</p> <p>第16条 本会の事業の運営に関する協議並びに連絡及び調整を行う委員会等として、全国獣医師会会長会議（以下「全国会長会議」という。）、その他の諸会議（以下「諸会議」という。）を置く。</p> <p>2 全国会長会議は、本会の事業運営に関する連絡及び調整並びに情報交換、意見交換を行い、もって本会事業の円滑な運営を図ることを目的に、本会の役員及び正会員の代表者（以下「地方獣医師会会長」という。）のほか、必要に応じ会員構成獣医師、その他の関係機関、団体の関係者の出席の下で開催する。</p> <p>3 全国会長会議は、会長が招集する。</p>

<p>5 議長及び副議長は、<u>地方獣医師会会長のなか</u> <u>ら会長が任命</u>する。</p>	<p>4 全国会長会議に常設の議長及び副議長各1名を置く。</p> <p>5 議長及び副議長は、<u>第3条において定める地区を選出区分とする理事の中から互選により選任</u>する。</p> <p>6 議長は全国会長会議を統括する。副議長は議長を補佐し、議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、議長の職務を代行する。</p> <p>7 議長及び副議長の任期は、定款第29条第1項の理事の任期に係る規定を準用する。</p> <p>8 会長は、定款及び施行細則の定めるところによるほか、事業の運営に関し会員、関係省庁、大学等教育機関、その他の関係機関、団体等の関係者との協議、連携の推進を図るため、必要と認めるときは、目的とする諸会議をそれぞれ開催することができる。 個々の諸会議の構成、運営等に関し必要な事項は、会長が開催の都度、決定する。</p> <p>第17～18条 【略】</p>
<p>附 則（平成29年9月14日一部改正、平成29年第4回理事会承認） この改正は、平成29年9月14日から施行する。</p>	

(3) 「日本獣医師会個人情報保護方針」の一部改正(第5回理事会・平成29年12月15日)

ア 改正の理由：

本会における個人情報保護等情報セキュリティ強化対応については、その一環として、平成30年度までに一般社団法人日本情報経済社会推進協会によるプライバシーマーク取得レベルのセキュリティ対応実現を目指し、具体的な作業に入っている。

プライバシーマーク取得に関しては、JIS規格(JIS Q 15001)に定めるPMS（個人情報保護マネジメントシステムの略称）に準拠させる必要があることから、本会の個人情報保護の考え方を示す基本方針である「日本獣医師会個人情報保護方針」（平成27年9月公表）を一部改正する。

なお、個人情報保護法に基づく個人情報の適切な取扱いについては、「日本獣医師会個人情報管理規程」（平成27年9月制定・改廃は理事会承認事項）において規定しているが、その他のPMSに基づく個人情報の取扱いに必要な組織体制や対応、PMSに基づく実務上の運用ルール、関係書式等の実務上の関係諸規程・マニュアルについては、その時の状況に応じて改正・変更等を行う必要があることから、その改廃については会長の承認事項として取り扱う。

イ 改正の内容：

改正条文（改正部分のみ）	旧条文
	<p>日本獣医師会個人情報保護方針</p> <p>公益社団法人 日本獣医師会</p> <p>公益社団法人日本獣医師会（以下「本会」という）は、獣医師道の高揚、獣医事の向上、獣医学術の振興・普及及び獣医師人材の育成を図ること</p>

1 法令等の遵守

本会は、個人情報の取り扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守するとともに、日本工業規格「個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」(JIS Q 15001)に準拠し、個人情報を保護します。

2 個人情報の利用目的

本会は、本会が取扱う個人情報については、事業内容を考慮した適切な個人情報の取得、利用及び提供を行うとともに、特定された利用目的の達成に必要な範囲で個人情報を取り扱います。なお、役職員に対して個人情報の利用目的を周知徹底し、その目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱いません。また、そのための措置を講じます。

4 個人情報の安全管理

本会は、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改竄及び漏洩などの防止に関する適切な安全管理措置および必要な是正処置を講じます。

5 個人情報の取扱いに関する苦情及び相談

本会は、個人情報の取扱いに関する苦情及び相談を受けた場合、その内容について迅速に事実関係等を調査し、合理的な期間内に誠意をもって対応します。

により、動物に関する保健衛生の向上、動物の福祉及び愛護の増進並びに自然環境の保全に寄与し、もって人と動物が共存する豊かで健全な社会の形成に貢献を果たす使命を担っています。

本会は、このような使命を果たすための事務・事業を執行する上で取扱う個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」(以下「個人情報保護法」という。)及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」という。)等の趣旨を踏まえ、以下の方針に従って対処します。

1 法令等の遵守

本会は、「個人情報保護法」、「番号法」及びその他の関係諸法令、ガイドライン等の遵守に努めます。

2 個人情報の利用目的

本会は、本会が取扱う個人情報(特定個人情報等を含む)については、本会の事務・事業を執行する上において、法令等に定められた範囲内で利用します。

3 個人情報の取得

本会は、個人情報の取得の目的を明確にし、適正な手段による取得に努めます。

4 個人情報の安全管理

本会は、個人情報の漏洩、滅失または毀損等を防止するため、適切な安全管理措置の実施に努めます。

また、安全管理措置の実施について職員研修を行うとともに、個人情報の取扱いを委託する際には、委託先に対し個人情報を適切に管理するよう監督します。

5 個人情報の開示、訂正請求等

本会は、本人から個人情報の開示、訂正等が求められた場合、遅滞なく合理的な期間内で対応します。

6 個人情報保護マネジメントシステム

本会は、個人情報保護マネジメントシステムの有効性を保つため、定期的に内部監査、見直しを実施し、継続的に改善します。

<お問い合わせ窓口>

〒107-0062 東京都港区南青山 1-1-1
新青山ビル西館 2 3 階
公益社団法人日本獣医師会 **事務局長**
TEL 03-3475-1601

公益社団法人 日本獣医師会

会長 蔵内 勇夫

(平成 29 年 12 月 15 日一部改正)

<お問い合わせ窓口>

〒107-0062 東京都港区南青山 1-1-1
新青山ビル西館 2 3 階
公益社団法人日本獣医師会 **総務担当**
TEL 03-3475-1601

(平成 27 年 12 月 11 日一部改正)

(3) 「日本獣医師会職員就業規則」、「日本獣医師会給与規程」及び「日本獣医師会嘱託職員等就業規則」の一部改正(第5回理事会・平成29年12月15日)

ア 改正の理由：

本会事務局においては、派遣会社を介しての派遣労働者等が数名在籍している。本会業務が増加し、かつ複雑化している中、年々派遣労働者等の労働力の重要性が高まってきているが、平成27年の労働者派遣法（以下「派遣法」という。）の改正により、同一の派遣労働者を派遣先の同一の事業所に対し派遣できる期間（派遣可能期間）は、3年が限度とされた。

派遣労働者等の中には、勤務態度が良好で、自己の業務に専念し、誠実にこれを遂行でき、本会職員として雇用しても遜色がない者が存在するが、今回の派遣法改正により、派遣労働者を派遣可能期間の限度を超えて雇用することができないことから、この改正を機に、派遣労働者を本会正規職員として、また併せて、派遣労働者以外の形態で雇用している非正規職員（嘱託職員、アルバイト職員等）を正規職員として雇用できるよう、「日本獣医師会職員就業規則」を一部改正する。

また、上記の一部改正により、関係する「日本獣医師会給与規程」、「日本獣医師会嘱託職員等就業規則」についてもそれぞれ一部改正する。

イ 改正の内容：【略】

(4) 「日本獣医師会職員就業規則」、「日本獣医師会職員再雇用に関する規程」、「日本獣医師会嘱託職員等就業規則」、「日本獣医師会職員給与規程」、「日本獣医師会職員退職金規程」、「日本獣医師会旅費規程」及び「日本獣医師会特定個人情報等取扱規程」の一部改正(第6回理事会・平成30年3月26日)

ア 改正の理由：

本会職員就業規則において、ハラスメントの防止、休職及び復職に係る規定の適正化、退職及び解雇の取扱いの適正化、懲戒の要件の明確化等を図ることとし、本規程及び関係諸規程を一部改正する。

イ 改正の内容：【略】

(5) 「日本獣医師会公印管理規程」の一部改正(第6回理事会・平成30年3月26日)

ア 改正の理由：

本会公印管理規程において、公印の種類が規定されているが、金融機関でない一般の業者等

との通常取引及び取引相手の求めに応じて使用する会長の印及び本会会長が行う褒賞に係る会長表彰状等に使用する会長の印が定められていないことから、新たな会長の印を規定することとし、本規程を一部改正する。

イ 改正の内容：【略】

(6) 「日本獣医師会中村寛獣医学術振興資金運営規程」の廃止

(第6回理事会・平成30年3月26日)

ア 廃止の理由：

本会の公益目的事業である、獣医事対策等国内外連携交流推進事業における中村寛獣医学術振興資金は、獣医学術の振興・普及をはじめ、獣医療の提供等を通じて獣医事の向上に資するため、「日本獣医師会中村寛獣医学術振興資金運営規程」(平成22年5月28日制定)に基づき対象となる事業に対し経費を支出してきたが、当資金の原資がなくなったことから、本規程を廃止する。

(7) 本会各規程中における「日本獣医師会」の略称を「本会」に統一

(第6回理事会・平成30年3月26日)

本会各規程中における「日本獣医師会」の略称が、規程によって「本会」または「会」等と略されており、全体の統一が取れていないとの指摘を受けたことから、全ての規程の略称を「本会」に統一する。

2 九州北部豪雨災害動物救護対応

平成29年7月5日から8日にかけて、福岡県及び大分県を中心とする九州北部において集中豪雨が発生し、特に福岡県朝倉市では、局地的に9時間にわたり豪雨に見舞われ、気象観測史上でも最大級と観測された。この豪雨により九州北部一帯では、河川の氾濫、土砂崩れ等、甚大な被害がもたらされた。

日本獣医師会では、7月19日に開催した業務運営幹部会において、今後の支援活動について協議し、被災動物救護活動並びに被災地方獣医師会及び被災構成獣医師に対する支援を実施することとした。

(1) 日本獣医師会における対応等

ア 日本獣医師会独自の取り組み

(ア) 情報の収集・提供等

速やかに地元の福岡県獣医師会及び大分県獣医師会へ被災状況等を確認し、その後も逐次、情報収集に努めるとともに、必要な支援等について聴取した。

また、日本獣医師会雑誌に「急告 平成29年九州北部豪雨災害支援・救護活動等について」を掲載(第70巻第9号)し、本会の対応を周知するとともに被災動物救護活動並びに被災地方獣医師会及び被災構成獣医師に対する支援を依頼した。

(イ) 支援活動

今回の豪雨災害による被災動物救護活動及び被災した本会構成獣医師への支援を目的に「平成29年九州北部豪雨災害動物救護活動等支援金」を設置し(別紙参照)、本会会員地方獣医師会及び会員構成獣医師に対し支援を依頼する一方、飼い主等一般市民については一般財団法人ペット災害対策推進協会あての支援を依頼した(平成29年8月9日付け29日獣発第157号)。支援金については、福岡県獣医師会及び大分県獣医師会が取り組んだ動物救護活動等の費用として支出するとともに、残金については一部の保護動物が九州災害時動物救援センターに移送し保護されたことから、同センターへの支援に支出することとした。

平成 29 年九州北部豪雨災害動物救護活動等支援金配分

区 分	金 額	備 考
支援金	4,161,676 円	1 地区連合獣医師会、26 地方獣医師会、1 個人
配分額	712,402 円	福岡県及び大分県獣医師会
残 額	3,449,274 円	九州災害時動物救援センターへ支援

(2) 地方獣医師会における取組み

地元福岡県獣医師会及び大分県獣医師会では、環境省及び被災地に設置された現地本部（「九州北部豪雨ペット救護本部（福岡県）」及び「大分県被災動物救護対策本部」）の要請に従い、支援・協力する一方他、会員構成獣医師の小動物開業診療施設において被災した犬猫の診療、保護預かりを実施した。

地元獣医師会における犬猫の保護預かり状況

獣医師会	福岡県獣医師会		大分県獣医師会	
	病院数	頭 数	病院数	頭 数
犬	6	11	3	7
猫	1	18	1	2
合 計	6	29	3	9

*犬猫両方の保護預かりを行った病院がある。

【別紙】

公益社団法人 日 本 獣 医 師 会
「平成 29 年九州北部豪雨災害動物救護活動等支援金」
募 集 要 領

1 趣 旨

日本獣医師会は、会員地方獣医師会、構成獣医師等の支援・協力の下で、今回の豪雨災害に見舞われた中、被災地において被災保護動物に対する診療の提供を含む動物の救護活動（以下「動物救護活動」という。）等に従事される方々を支援すること等を目的として「平成 29 年九州北部豪雨災害動物救護活動等支援金」を募集する。

2 支援金の名称

平成 29 年九州北部豪雨災害動物救護活動等支援金

3 募金の期間

平成 29 年 8 月から当分の間。（中間集計を 8 月末に行うが、募金の募集期間は、現地における動物救護活動等の推進状況を踏まえ決定する。）

4 支援金の募集と振込み（寄附）先

会員地方獣医師会は、前記 1 の趣旨を受け、会員構成獣医師からの支援金の募集活動に当たっていただき、取りまとめた支援金（自らの拠出を含む。）を次の支援金振込口座に振り込むこととする。

なお、飼い主等一般市民からの募金は、一般財団法人ペット災害対策推進協会の支援寄附金口座へ送金を依頼する。

【日本獣医師会「平成 29 年九州北部豪雨災害動物救護活動等支援金」振込口座】

銀行名	三菱東京 UFJ 銀行 (0005)
支店名	青山通支店 (084)
区分・口座番号	普通預金 0091981
口座名義	コウエキシャダンホウジンニホンジュウイシカイ カイチョウ クラウチイサオ 公益社団法人日本獣医師会 会長 藏内勇夫

5 支援金の使途

前記 4 により所定の支援金振込口座に入金された支援金は、今回の豪雨災害の発生に起因して行う動物救護活動等の推進確保と当該被災地の獣医療提供の復旧のための対策とともに、募金状況を踏まえて緊急災害時の動物救援活動の強化に充てる。

なお、支援金の配分は日本獣医師会において決定する。

3 会員組織基盤の強化対策

(1) 日本獣医師会全国会員組織

本会会員組織については、全国の 47 都道府県獣医師会及び 8 政令市獣医師会を会員とする全国組織として、すべての都道府県において活動を行った。

賛助会員組織についても、獣医事に関連する団体・企業、本会の事務事業に関連する団体・企業及び本会の目的に賛同する個人等に呼びかけ、加入拡充を図った。

(2) 地方獣医師会会員組織

ア 平成 21 年度第 3 回理事会及び全国獣医師会会長会議の協議を踏まえ、「新公益法人制度の移行に当たり獣医師会活動の基盤となる会員組織の充実・強化について」（平成 21 年 10 月 27 日付け 21 日獣発第 185 号）により、各地方獣医師会に会員組織の充実・強化を図りたいことを要請したが、平成 29 年度においても引き続き、獣医師専門職による公益活動の発展・整備に資するとの観点に立ち会員組織基盤の強化に努めた。

イ また、平成 29 年度各大学獣医学科優秀卒業生を表彰し、日本獣医師会会長メッセージ、日本獣医師会パンフレット、日本獣医師会獣医師倫理関係規程集及び日本獣医師会雑誌（平成 30 年 1 月号）を全卒業生に配布した。

表彰に当たっては、本会会長の他、大学の所在する地域の地方獣医師会代表者が賞状及び記念品を授与し、獣医師会の活動を紹介して、卒業生への入会の勧誘を行った。また、動物感謝デー等の場を介しての日本獣医学生協会との連携・支援協力を行った。

第2 事業報告

A 政策提言活動等

獣医療政策提言等の要請活動等（日本獣医師連盟要請も含む）

- (1) 平成 29 年 4 月 26 日付け 29 日獣発第 42 号【別記 1】
防衛省における獣医師の活用について（要請）
要請先等：防衛大臣
- (2) 平成 29 年 4 月 26 日付け 29 日獣連発第 3 号【別記 2】
国家戦略特別区域による獣医学部の新設に係る厳正なる審査に関する要請
要請先等：文部科学大臣
- (3) 平成 29 年 6 月 22 日付け【別記 3】
国家戦略特区による獣医学部の新設に係る日本獣医師会の考え方
要請先等：全国
- (4) 平成 29 年 6 月 27 日付け 29 日獣連第 5 号【別記 4】
国家戦略特区による獣医学部新設に係る日本獣医師連盟の対応について
要請先等：地方獣医師(政治)連盟代表者
- (5) 平成 29 年 7 月 7 日付け 29 日獣連発第 6 号【別記 5】
国家戦略特区による獣医学部新設に係る山本大臣のご発言について
要請先等：内閣府特命担当大臣（地方創生・規制改革）
- (6) 平成 29 年 11 月 10 日付け【別記 6】
大学設置・学校法人審議会の獣医学部新設認可答申に対する日本獣医師会の見解
要請先等：全国
- (7) 平成 29 年 11 月 20 日付け ほか【別記 7】
獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実に関する要請
要請先等：自由民主党獣医師問題議員連盟会長・幹部役員、自由民主党三役
公明党獣医師問題議員懇話会
環境大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、財務大臣 ほか
- (8) 平成 30 年 2 月 22 日付け ほか【別記 8】
動物の愛護及び管理に関する法律に基づくマイクロチップ装着の義務付け等に関する要請
要請先等：自由民主党どうぶつ愛護議員連盟マイクロチップ・プロジェクトチーム座長
- (9) 平成 30 年 2 月 26 日付け（*岐阜県獣医師会会長との連名）【別記 9】
公務員獣医師の処遇改善について（要請）
要請先等：岐阜県知事
- (10) 平成 30 年 3 月 9 日付け【別記 10】
公務員獣医師の処遇改善について（要請）
要請先等：自由民主党獣医師問題議員連盟会長
- (11) その他
「公務員獣医師の処遇改善について」、「獣医学教育環境の整備・充実について」等の要請は、
逐次、日本獣医師会会長、役員等及び日本獣医師連盟委員長から関係国会議員及び関係省庁
等に要請

【別記1】

《 防衛省における獣医師の活用に係る要請 》

29 日 獣 発 第 42 号
平成 29 年 4 月 26 日

防 衛 大 臣
稲 田 朋 美 様

公益社団法人 日本獣医師会
会 長 藏 内 勇 夫

防衛省における獣医師の活用について（要請）

貴省におかれましては、我が国を防衛する任務とともに、公共の秩序の維持に努められていることに対し、心より敬意を表します。特に、口蹄疫や鳥インフルエンザの防疫業務に対する支援活動、災害時における牛や飼い犬の救護活動等に対する貴省の貢献に対し、改めて感謝申し上げます。

さて、近年、国際的に脅威となる感染症対策、国内災害対応、国際平和協力業務等の医療分野において、自衛隊の果たす役割への期待がますます大きくなってきております。しかしながら、防衛省では獣医師がほとんど活用されていないと仄聞しております。

先進諸国軍の獣医官は、エボラ出血熱などの国際的に脅威となる感染症に対する現地での医療活動、衛生環境の不良な国への部隊派遣時の防疫活動、警備犬などの使役動物の健康管理等でその専門的能力を活用しています（詳細は別紙参照【略】）。

自衛隊においても、感染症疫学や防疫の専門技術を有する獣医師を活用することにより、自衛隊医官の感染症対処業務の補完のみならず、獣医学的な新たな機能の付与による、自衛隊衛生班のさらなる能力拡大が期待できます。特に、国際的に脅威となる感染症対処においては、派遣自衛官ならびに一般国民の生命および安全の確保に大きく貢献することが可能と考えます。

以上を踏まえ、貴省及び自衛隊による任務遂行に万全を期すために、下記の事項についての検討を提言いたしますので、ご高配を賜りますようお願い致します。

記

- 1 貴省及び自衛隊に獣医師を採用し、防衛、国内災害対応、感染症対策等の任務遂行能力のさらなる向上を図ること。
- 2 警備犬等の使役動物の配備及び獣医師による健康管理体制を整備すること。
【別紙資料1【略】】（本会動物福祉・愛護部会 委員 田中亜紀氏提供）

米軍獣医官の業務

米軍獣医官は、准将（Brigadier General）たる獣医部長以下、約 800 人体制で構成されている（組織図は別紙資料2参照【略】）。

任務の概要について以下に述べる。

（1）隊員に供給する食品の安全管理

飲料水の供給源が破壊または汚染される可能性があり、病原体に汚染された水からの健康危害を回避することは重要である。また、安全に摂取可能な食品（特に生鮮食品）の特定、支援助物資として届けられた食品の安全な保管・管理、そして食品保管庫や調理場での一般的な衛生管理や指導を行う。

(2) 使役動物（警備犬等）の管理

警備犬等の健康管理を、現場で獣医師が行うことにより、より質の高い動物管理と現場の安定化を目指す。

(3) 医学研究開発

国際的に脅威となる感染症に対する早期検出、診断、ワクチン開発、ベクター（疾患媒介動物）コントロールなどに関わる研究を行う。

(4) 疾患サーベイランス・生物兵器対処

米軍では国際的に脅威のある感染症に対して世界規模の疾患サーベイランスおよび応答システムの開発・研究に獣医官が積極的に関与し、自国の防衛のみならず、国際的な脅威にも対応している。疾患サーベイランス、能力構築支援、訓練イニシアチブを世界 29 か国以上でネットワークを構築しており、各国検査機関や研究所との連携で先を見越したグローバル・サーベイランスを発展している。

新興・再興感染症および生物テロとして使用される恐れのある病原体の多くは、人だけではなく動物にも症状を引き起こす。このため、人に対して健康危害が確認されるより前に、災害地域の動物で兆候や症状が発現する場合もあり、その感受性動物は歩哨（センチネル）として機能することがある。結果として、生物テロ攻撃の早期探知や被害者の早期治療等につながる可能性があり、センチネル動物の扱いを含め獣医官が任務にあたる。

(5) 食品防衛(アグロテロ)

米軍獣医部では、食糧流通を狙ったテロ（アグロテロ）対策として、脆弱性評価、リスク緩和策、汚染の早期検出および予防、訓練を実施し、食品や水の安全確保に従事している。獣医官チームはこれまでハリケーンによる復興作業、2002 年ソルトレイクシティでのオリンピック開催、国連会議、G-8 サミット、大統領就任式等において軍以外の政府組織の支援任務を行った。

(6) 災害対応

ハリケーン等の自然災害の際において、被災地の公衆衛生・食品衛生、災害救助犬の健康管理のみならず、放置された動物による救助隊員や被災者に対する咬傷事故を防ぐために、人の安全確保を目的とした動物管理等も行う。

(7) 途上国支援

エボラ出血熱発生の途上国への派遣隊員の食品安全や公衆衛生管理などの防疫を行い、派遣隊員の安全を確保する。エボラ出血熱などの国際的に脅威のある感染症発生国や衛生状態の悪い途上国において、現地医療従事者や獣医師へ疾患早期発見や予防に関わる指導を行う（写真【略】）。

【別記 2】

《 国家戦略特別区域による獣医学部の新設に係る厳正なる審査に係る要請 》

29 日 獣連発第 3 号
平成 29 年 4 月 26 日

文 部 科 学 大 臣
松 野 博 一 様

日 本 獣 医 師 連 盟
委 員 長 北 村 直 人

国家戦略特別区域による獣医学部の新設に係る厳正なる審査に関する要請

国家戦略特別区域による獣医学部の新設については、本年1月20日に開催された第27回国家戦略特別区域諮問会議において、「広島県・今治市 国家戦略特別区域 区域計画」の中で「獣医師の養成に係る大学設置事業」が認定され、認定対象事業として「岡山理科大学獣医学部」の新設が決定されました。

これを受け、学校法人加計学園が本年3月中に文部科学省に対し「岡山理科大学獣医学部」新設の認可申請を行い、松野博一文部科学大臣は4月10日付けで本件等について大学設置・学校法人審議会に諮問を行いました。

日本獣医師連盟は、これまでも貴省等に対して一貫して主張してきたとおり、このような国家戦略特区による獣医学部の新設は、貴省、獣医学系大学等多くの関係者による半世紀にもわたる獣医学教育の国際水準達成に向けた努力と教育改革に全く逆行するものとして、多大なる懸念を有しております。

つきましては、本件に関し下記の事項について厳正なる審査が行われるよう強く要請いたします。

記

- 平成27年6月30日に閣議決定された次の4条件を満たすものであること。
 - ①現在の提案主体による既存の獣医師養成でない構想が具体化
 - ②ライフサイエンスなどの獣医師が新たに対応すべき分野における具体的な需要が明らかになること
 - ③既存の大学・学部では対応が困難な場合
 - ④近年の獣医師の需要の動向も考慮しつつ、全国的見地から検討
- 新設予定の獣医学部獣医学科は専任教員72名、入学定員160名とされているが、公益財団法人大学基準協会が定めた「獣医学教育に関する基準」に基づき、教員数68～77名以上、入学定員60～80名程度を標準とし120名を超えないことを厳守させること。
- 専任教員72名の年齢、学位等教員の専門分野及び資質について厳正に審査すること。
(72名のうち、65歳以上30名、学位未取得者21名との情報あり。)
- 新設予定の獣医学部獣医学科においても、既存の16国公立獣医学系大学が既に取り組んでいる、貴省設置の「獣医学教育の改善・充実のための調査研究協力者会議」で決定されたモデル・コア・カリキュラムの実施等による国際水準の獣医学教育の実現が確実であると認められること。

以上

【別記3】

《 国家戦略特区による獣医学部の新設に係る日本獣医師会の考え方 》

国家戦略特区による獣医学部の新設に係る日本獣医師会の考え方について

平成29年6月22日

公益社団法人 日本獣医師会
会 長 藏 内 勇 夫

本会は従来から、我が国の獣医師の需給に関しては、地域・職域の偏在は見られるものの全国的な獣医師総数は不足していないことから、農林水産省のご支援・ご協力により6年制教育修了者への魅力ある職場の提供、処遇改善等による地域・職域偏在の解消に努めてまいりました。また、我が国の獣医学教育に関しては、文部科学省、獣医学系大学等多くの関係者とともに半世紀にわたって国際水準達成に向けた教育改革に尽力してまいりました。

今般、国家戦略特区制度に基づき獣医学部の新設が決定されましたが、全国的観点で対処すべき獣医師の需給問題の解決、及び長期的な視点で将来の在り方を十分に検証して措置すべき獣医学教育の改善については、特区制度に基づく対応は馴染まないと考えています。むしろ、現在優先すべき課題は、地域・職域対策を含む獣医療の提供体制の整備・充実、獣医学教育課程の改善にあり、このためにも獣医学入学定員の抑制策は維持する必要があるとの立場を従来から表明してまいりました。

いずれにしても、獣医学部の新設を許可するか否か、また、閣議決定された4条件(①現在の提案主体による既存の獣医師養成でない構想が具体化、②ライフサイエンスなどの獣医師が新たに対応すべき分野における具体的な需要が明らかになること、③既存の大学・学部では対応が困難な場合、④近年の獣医師の需要の動向も考慮しつつ、全国的見地から検討)、大学設置等に係る認可の基準等に照らし、獣医学教育施設や教職員体制等については、国において決定されることです。現在、文部科学省に設置された大学設置・学校法人審議会において厳正なる審査が行われていると思われませんが、公益社団法人である本会としては、この審議の推移を慎重に見極めるとともに、国においてどのような結論が下されるにしても、常に公平・中立な立場で国民生活に貢献できるようわが国の獣医療の発展に尽くして行かなければならないと考えています。

なお、わが国の獣医師養成に関する経緯と課題は、次のとおりです。

- 獣医学は、第二次世界大戦後の抜本的学制改革の際、GHQから医学・歯学と同様に6年教育を勧告されましたが、諸事情により実施が遅れ、日本学術会議の勧告に基づき1977年に獣医師法等が改正され、漸く獣医学の6年制教育がスタートしました。
- 欧州諸国の獣医系大学は4～8校程度で最も多いイタリアでも13校にすぎませんが、わが国には既に16校(国立10校、公立1校、私立5校)もあります。さらに、そのうち獣医学部は5校程度で多くは農学部等の獣医学科であり、6年制教育の目的であった臨床・応用獣医学等の実務教育充実の裏付けとなる教員数、講座数、施設・設備等の増設は極めて不十分なまま今日に至っています。
- また、わが国の獣医学教育は、欧米に比べ、伝統的に基礎獣医学に重点が置かれていますが、獣医臨床などの実務教育が弱く、残念ながら、国際水準に立ち遅れているのが現状です。
- 国際水準の教育を行える教員・スタッフの数は限られています。山口大学と鹿児島大学による共同獣医学部、北海道大学と帯広畜産大学による共同獣医学課程、岩手大学と東京農工大学による共同獣医学科及び岐阜大学と鳥取大学による共同獣医学科の設置など教育資源を統合し、スケールメリットを発揮させる取組も行われていますが、さらに抜本的な統合・再編整備が不可欠です。また、既存の私立5大学においても、長年にわたり教育改善の努力が行われてきましたが、未だ道半ばです。
- このような中で、獣医学部を新設し、教育資源の分散を招くことは、これまでの国際水準の獣医学教育の充実に向けた取組に逆行するものと言わざるを得ません。
- 獣医学部の新設は、産業動物診療分野や家畜衛生・公衆衛生分野の公務員獣医師の採用難の改善に寄与するとの意見もあるようですが、これらの分野の採用難は、新規免許取得者の就業志向が小動物診療分野に偏在していること、民間に比べて就業環境が過酷で処遇が低いことが原因です。地方に獣医学部を新設し入学定員を増やしても、解決する問題ではありません。
- このため本会は、公務員獣医師やそれに準拠している家畜共済診療所獣医師の処遇改善(初任給調整手当や福岡県における「特定獣医師職給料表」の新設)並びに離職した女性獣医師に対する就業・復職支援、産業動物診療獣医師に対する魅力ある実務研修の提供、大学教育における参加型臨床実習及び家畜衛生・公衆衛生実習の整備・充実等により、獣医師の偏在が解消できるよう、関係省庁の助成を活用しつつ積極的に取り組んでいます。

《 国家戦略特区による獣医学部新設に係る日本獣医師連盟の対応 》

29 日獣連発第 5 号
平成 29 年 6 月 27 日

地方獣医師（政治）連盟代表者 各位

日 本 獣 医 師 連 盟
委員長 北 村 直 人

国家戦略特区による獣医学部新設に係る日本獣医師連盟の対応について

公益社団法人日本獣医師会は、平成 29 年 6 月 22 日に開催された第 74 回通常総会後に「国家戦略特区による獣医学部の新設に係る日本獣医師会の考え方について」を公表し、次のような考え方を地方獣医師会及び会員構成獣医師に示しました。

- 1 我が国の獣医師の需給に関しては、全国的な獣医師総数は不足していないものの地域・職域の偏在が見られることから、その解決のためには魅力ある職場の提供、処遇改善等が必要であること。
- 2 全国的観点で対処すべき獣医師の需給問題の解決及び長期的な視点で検証すべき国際水準達成に向けた獣医学教育の改善には、特区制度に基づく対応は馴染まず、獣医学入学定員の抑制策は維持する必要があること。

しかし、一部のマスコミ報道や有識者の発言等において、同会の対応や我が国獣医療の現状について誤りが生じています。事実関係と対応状況は次のとおりです。

- 1) 同会が「1校のみ」と要請したために今治に1校に限り新設することにしたとの報道は全くの誤りです。同会は昨年 11 月 9 日に特区による新設が決定された後も一貫して特区による新設は馴染まないと主張しており、苦渋の選択として、仮に地域が指定され設置認可申請が行われた場合には、国際水準の獣医学教育の提供と閣議決定された 4 条件を満たすものとなるよう厳しく審査するとともに、1カ所かつ1校のみとするよう、1カ月後の 12 月 8 日に要請したものです。
なお、今般、今治だけに限定せず、新設の全国展開を目指したいと報道されましたが、これについてはその真意を計りかねています。
- 2) 「ペットの診療費が高額だから獣医師を増やして診療費の単価を下げさせる」との意見は、特区による新設問題における論理のすり替えです。人の医療のような公的保険制度が無い中での「小動物医療の指針」等に基づく診療料金の透明性の確保等に係る努力を無視し、高額な診療料金により利益をむさぼっているかのような誤った印象を国民に与えるものとして、6 月 19 日に強く抗議しました。

現在、今治における獣医学部の新設に関しては、文部科学省に設置された大学設置・学校法人審議会において厳正なる審査が行われています。本連盟としては、引き続き特区による獣医学部の新設は馴染まないことを主張するとともに、仮に設置認可申請が行われた場合には、国際水準の獣医学教育の提供と閣議決定された 4 条件を満たすことについて厳しく審査するよう国に対し強く要請しています。

《 国家戦略特区による獣医学部新設に係る山本大臣のご発言に係る要請 》

29日獣連発第6号
平成29年7月7日

内閣府特命担当大臣
(地方創生・規制改革)
山本幸三様

日本獣医師連盟
委員長 北村直人

国家戦略特区による獣医学部新設に係る山本大臣のご発言について

最近、貴殿は国家戦略特区による獣医学部の新設に関連し、次のように繰り返しご発言されています。

- 1 長年にわたって（新設を）認めなかったことで、日本の獣医学部の質は落ちている。
- 2 ペットの診療費が高額だから獣医師を増やして診療費の単価を下げさせる。
- 3 公務員の獣医師が不足しているのは小動物獣医師が儲けるからで、獣医師会の資料では、1施設で5千万円以上の収入があるところが3割を超えている。

しかし、これらはいずれも次のとおり明らかに事実に反するものです。

1については、「日本の獣医学部の質は落ちている」という山本幸三特命担当大臣の発言について（平成29年6月8日付け全国大学獣医学関係代表者協議会会長及び(公社)日本獣医学会理事長連盟文書)により、次のとおり反論されています。

全国の国公立獣医系16大学は、文部科学省に設置された「獣医学教育改善・充実に関する調査研究協力者会議」が定めた「国際水準化」の獣医学教育の改善目標の実現に向けた取組を推進しています。公的な場における根拠無き批判は、多くの先達を含め、現在、獣医学教育改善に真摯に取り組む全国獣医系16大学の教職員と、そこに身を置き研鑽を続ける獣医学生の努力を否定するものです。

2については、「小動物の診療料金に係る発言について」（平成29年6月19日付け(公社)日本獣医師会会長、東京都獣医師会会長、北九州獣医師会会長連名通知)により、次のとおり抗議しています。

貴殿の発言は、獣医学部新設問題における論理のすり替えであるばかりでなく、これまでの獣医師、獣医師会の獣医療提供体制の整備・充実に係る努力を無視し、多くの獣医師が高額な診療料金を掲げて利益をむさぼっているかのような誤った印象を国民に与えるものであり、全国の獣医師を代表して強く抗議します。

3については、診療施設における診療その他の物品販売等を含む収入総額であり、実際の年収は、ピークに達する50～55歳の個人事業主で約1,500万円、法人役員で約2,000万円、常勤被雇用者は全年齢層で450～750万円となっています(本会調査)。これは、既に全国紙が報道しているように、「厚生労働省調査による民間事業所で働く獣医師の平均年収は約570万円で、医師の年収約1,240万円、歯科医師の約860万円に比べても低い」との記事と合致するものです。

以上のとおり、貴殿のご発言内容は、いずれも事実に反する誤解又は論理のすり替えであり、ご自身の認識の欠如と品位に欠けるものであり、正しくご理解いただきますようお願いいたします。

なお、獣医師の地域・職域偏在に対する一つの解決策としては、公務員獣医師の給与について医療職俸給表(一)の対象とするか又はそれに準ずるものとすることによって、公務員獣医師はもとより、家畜共済獣医師及び民間勤務獣医師等の処遇が、6年制教育卒業者に相応しいものとなることが考えられます。

【別記6】

《 大学設置・学校法人審議会の獣医学部新設認可答申に対する日本獣医師会の見解 》

平成29年11月10日
公益社団法人 日本獣医師会

大学設置・学校法人審議会の獣医学部新設認可答申に対する日本獣医師会の見解

このたび、文部科学省の大学設置・学校法人審議会は、加計学園の獣医学部新設を認可すると答申しました。

日本獣医師会は従来から、我が国の獣医学教育に関しては、文部科学省、獣医学系大学等多くの関係者ととも半世紀にわたって国際水準化達成に向けた教育改革に尽力してきました。また、本会は、獣医師の地域・職域偏在の課題解決のためには、6年制獣医学教育修了者への魅力ある職場の提供と処遇改善が必要であると主張し、国や都道府県との協議やご支援の下に、その解消に努めてまいりました。

今回、審議会の答申により国において獣医学部の新設が決定されることになりましたが、本会は、新たな獣医学部の教育が文部科学省の強いご指導の下で国際水準に到達するものとなることを強く願うものです。

いずれにしても、公益社団法人である本会としては、引き続き文部科学省、獣医学系大学等と連携しながら、我が国の獣医学教育が国際水準に到達し、我が国の獣医療の発展と“One Health”の推進をはじめ国民生活の向上に貢献できるよう尽力してまいり所存です。

【別記7】

《 獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実に係る要請 》

平成29年11月20日 ほか

自由民主党獣医師問題議員連盟会長・幹部役員 あて
自由民主党三役 あて
公明党獣医師問題議員懇話会 あて
環境大臣・厚生労働大臣・文部科学大臣・財務大臣 あて

公益社団法人日本獣医師会
日本獣医師連盟

獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実に係る要請

日頃より、獣医師及び獣医療施策の推進につきご理解、ご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、今日のグローバル社会の進展や周辺諸国における悪性伝染病の発生状況に鑑みると、食の安全・安心の確保とともに口蹄疫、鳥インフルエンザ等の重篤な家畜伝染病及びエボラ出血熱、狂犬病等の人と動物の共通感染症への危機管理対応、また薬剤耐性（AMR）対策等が重要な課題となっています。また、犬、猫等が広く家庭で家族の一員として飼育され、人の介護・福祉における動物介在療法の促進及び学校教育分野においてもその社会的役割が一層重みを増し、人と動物の共生社会の構築が国民的課題とされています。

このような状況の中で、世界医師会と世界獣医師会が人と動物の健康と環境の保全を一体として対応する“One Health”の理念の普及・協力について合意したことを踏まえ、平成25年11月20

日に日本獣医師会と日本医師会も同様の協定を取り交わし、また、全国の地方獣医師会と医師会の間でも協定が締結されました。このような取組を受けて、平成 28 年 11 月 10・11 日に「第 2 回世界獣医師会-世界医師会 “One Health” に関する国際会議」が 31 カ国から 639 名の参加者を得て北九州市で開催され、我が国の獣医師と医師との連携活動についてアジアをはじめ世界各国にアピールする絶好の機会となりました。

このように、獣医師に対する社会的要請は、高度かつ広範な分野に及んでいますが、獣医師の処遇及び国民の期待に応え得る獣医療提供のための環境整備は未だ不十分と言わざるを得ません。

つきましては、獣医師及び獣医療に関連する施策の整備・充実について下記のとおり要請いたしますので、ご高配を賜りますようお願いいたします。

記

1 獣医師の処遇改善等

(1) 地域及び職域における獣医師の偏在を是正するため、医師等に準じた獣医師独自の給料表の創設など公務員獣医師及び産業動物獣医師の処遇改善並びに獣医学生への就業誘導対策の充実を図ること。

※ 福岡県は医療職給料表を廃止・特定獣医師職給料表を新設し、平成 29 年 4 月から施行（参考資料 1 ページ【略】）

(2) 女性獣医師の結婚・出産・子育てによる離職後の復職に対する支援を行うとともに、女性獣医師が継続して就業できる職場環境の整備を図ること。

2 動物愛護管理施策の整備・充実

(1) 動物の愛護及び管理に関する法律（以下「動物愛護法」という。）において、平成 30 年度を目途に販売用の犬及び猫へのマイクロチップ装着の義務付け、個体識別情報の管理体制の整備等が確実に行われるよう、必要な施策を講じること。

※ 動物愛護法附則第 14 条関係（参考資料 2 ページ【略】）

(2) 平成 30 年度に改正が予定される動物愛護法の附則において狂犬病予防法の一部改正を行い、狂犬病予防法に基づく登録制度において鑑札及び注射済票のほかマイクロチップの装着・登録も代替方法として追加し、マイクロチップの活用を推進すること。

※ 平成 24 年 8 月 28 日付け動物愛護法改正法案に対する附帯決議（衆参環境委員会）の 3（参考資料 3 ページ【略】）

(3) 動物愛護法第 6 条第 2 項第 3 号の規定に基づき都道府県が定める「動物愛護管理推進計画」において「災害時における動物の適正な飼養及び保管を図るための施策」が定められているが、「災害派遣獣医療チーム (VMAT)」の構築をはじめ、平常時・発災時・収束時等様々なステージにおける地方獣医師会等の救護活動を支援すること。

※ 平成 24 年 8 月 28 日付け動物愛護法改正法案に対する附帯決議（衆参環境委員会）の 10（参考資料 5 ページ【略】）

(4) 我が国における人口減少及び高齢化の進展、集合住宅における動物飼育の制約等により犬及び猫の飼育頭数が減少傾向にあるため、家庭動物飼育による健康で豊かな人と動物の共生社会の構築に向けた活動を支援すること。

3 獣医療及び感染症等危機管理施策の整備・充実

(1) 家畜伝染病や人と動物の共通感染症に対する防疫体制の整備・充実を図ること。特に国内外の防疫対応において重要な役割を果たしている農研機構動物衛生研究部門について、水際防疫を担っている動物検疫所及び動物用医薬品の有効性・安全性の確保等を担っている動物医薬品検査所と一括統合して国の機関として位置付け、国際化に対応できる動物衛生業務実施体制の充実・強化を図ること。

※ 平成 23 年 3 月 22・25 日付け家畜伝染病予防法の一部改正法案に対する附帯決議（衆参農林水産委員会）の 11・12（参考資料 7～8 ページ【略】）

- (2) “One Health” の考え方を普及し、効率的な人と動物の共通感染症対策を講じるほか、世界的に注目されている薬剤耐性（AMR）対策、医学・獣医学教育の改善・整備等を推進するため、医師と獣医師の連携体制の構築及び関連施策に支援すること。
- (3) 獣医療提供の質の確保としてのチーム獣医療提供体制の整備・充実を図るため、動物看護師について、国家資格化とともに動物取扱責任者としての資格付与に向けた法整備を行うこと。
- ※ 平成 24 年 8 月 28 日付け動物愛護法改正法案に対する附帯決議（衆参環境委員会）の 4（参考資料 3～4 ページ【略】）
- 平成 23 年 3 月 22・25 日付け家畜伝染病予防法の一部改正法案に対する附帯決議（衆参農林水産委員会）の 12（参考資料 8 ページ【略】）
- 自民党 2017 政策パンフレット、自民党政策 BANK のⅢ「安全安心」の「環境」

【別記 8】

《 動物の愛護及び管理に関する法律に基づくマイクロチップ装着の義務付けに係る要請 》

動物の愛護及び管理に関する法律に基づくマイクロチップ装着の義務付けに関する要請

日頃より、獣医師及び獣医療施策の推進につきご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 24 年に改正された動物の愛護及び管理に関する法律(以下「法」という。)の附則第 14 条では、「マイクロチップの装着等」の見出しで、国は法律施行後 5 年(平成 30 年度)を目途として、販売用の犬、猫等へのマイクロチップ(以下「MC」という。)装着の義務付け、MCに関連する情報の管理体制の整備等に必要な施策を講じることとされています。

(公社)日本獣医師会は、これまで「動物が自己の所有に係るものであることを明らかにするための措置について」(平成 18 年 1 月環境省告示第 23 号。以下「告示」という。)に規定された公的な性格を有する団体として、動物 ID 普及推進会議(AIPO)等関係団体と連携しつつ、MC情報の登録・管理・提供体制の一層の強化を図るとともに、MCによる動物の個体識別・所有明示措置の国民への普及等に努めてまいりました(別紙 1～4 参照【略】)。

つきましては、法の改正に伴いMC装着の義務付け等について検討されるに当たり、告示等に従い長年にわたりMC情報の登録・管理・提供等の業務を推進してきた本会の取組についてもご理解いただき、法に基づくMC装着の義務付け等が確実に行われるよう下記のとおり要請いたしますので、ご高配を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 現在開催中の通常国会において法改正を行い、法附則第 14 条に規定された「販売の用に供される犬、猫等」ととどまらず、飼養される全ての犬及び猫へのMC装着について法的に義務付け、所有者による適正飼養の増進と殺処分数の縮減を図ること。
- 2 MC装着及び登録義務の主体は、犬及び猫の所有者とするほか、法附則第 14 条に規定された「販売の用に供される犬、猫等」を取り扱う第一種動物取扱業者も対象とし、当該業者には所有者に代わって登録を行うことも併せて義務付けること。
この場合、所有者及び当該業者に対しては、一定の日齢までにMCを装着するよう義務付けること。
なお、MC装着の施術は、獣医師法の規定に基づき獣医師が行うこと。
- 3 MCの装着と登録を義務付ける対象動物は、当面、犬及び猫とすること。
また、登録した犬及び猫が死亡した場合には、その旨を届け出るよう規定するとともに、犬及び猫の寿命(概ね 15 年程度)にかんがみ、死亡届出のない犬及び猫であって一定年齢(25 歳程度)を過ぎたものについては、登録を削除等できる規定を設けること。

- 4 所有明示措置の方法については、告示においてMC等脱落のおそれが低いもの等が推奨されていること、犬及び猫における所有明示措置はほぼ全てMC装着という実態にかんがみ、MCに統一すること。
また、MC及びリーダーの規格については、既に法で特定動物への装着が義務付けられている国際標準化機構（ISO）規格に統一すること。
- 5 MC情報の管理主体は、告示における「関係行政機関等からの照会に対して、的確に所有者に係る情報を連絡できる体制が、公的な性格を有する団体等によって全国規模で整備されているものであること。」との規定及び本会が既に概ね全国一元的にMC情報の管理・提供等を行っている実態にかんがみ、情報の検索、秘匿性、安全性等の管理体制が整備可能な民間の指定法人とすること。
- 6 MCに関連付けられる情報の内容については、法に規定される「所有者の特定に必要な情報等」に加え、「飼い主の利便性等に有用な任意の情報」を追加できる仕組みとすること。
- 7 改正法の附則において、狂犬病予防法の一部改正を行い、狂犬病予防法に基づく登録制度において鑑札及び注射済票のほかマイクロチップの装着・登録も代替方法として追加し、マイクロチップの活用を推進すること。

【別記9】

《 公務員獣医師の処遇改善に係る要請 》

公務員獣医師の処遇改善について（要請）

わが国の獣医学教育は、昭和53年度入学者から修士課程積上げ6年制教育課程に、昭和59年度入学者からは6年制一貫教育課程に移行し、現職の公務員獣医師の全てが医師・歯科医師と同様6年間の教育課程を修めた免許取得者になろうとしています。しかも、獣医師の活動分野は、公務員獣医師としての家畜衛生・公衆衛生分野、小動物診療、産業動物診療のほか、動物愛護・福祉、野生動物保護・管理、バイオメディカル、教育・研究、海外協力等広範な分野に及んでいます。このような獣医師の専門的かつ広範な活躍等を反映し、近年における大学獣医学課程への入学に要する学力は、歯学教育課程を上回り医学教育課程と同等の学力を要する状況となっています。

しかしながら、高病原性鳥インフルエンザや狂犬病等の人と動物の共通感染症や口蹄疫等の悪性伝染病の流行制御、食品の安全性確保、動物愛護等、人の健康や安全な生活の確保に極めて重要な役割を果たしている公務員獣医師の処遇は、医師・歯科医師のもとでその処方や指示により医療に従事する職種と同じ医療職給料表(二)が適用されています。このような公務員獣医師の処遇は、医師等と同様、高度な自己判断に基づき困難な業務を遂行しなければならない高度専門職として相応しいものとは到底言えず、このことが全国的に公務員獣医師の採用（就業）困難職種となっている最大の要因となっています。

このような状況を踏まえて、全国都道府県議会議長会が平成26年7月30日に決議された「平成27年政府予算編成並びに施策に関する提言」において、現下の公務員獣医師に相応しい処遇とするために必要な措置を講じるよう国に求めていただき、さらに多数の県議会からも、本要請と同趣旨の意見書を関係機関に提出していただきました。

また、一昨年11月には福岡県北九州市において、世界獣医師会、世界医師会、日本医師会及び日本獣医師会の四者主催による「第2回世界獣医師会-世界医師会“One Health”に関する国際会議」が世界31カ国から639名の参加者を得て盛大に開催されました。本国際会議においては、獣医師と医師が連携を強化して、人と動物の共通感染症の予防、抗菌剤の責任ある使用と薬剤耐性菌対策の推進等、ワンヘルスの実践を内容とする「福岡宣言」が採択され、世界に向けて発信されました。さらに、この国際会議開催までに、日本獣医師会と日本医師会と同様に、全国47都道府県

の 55 地方獣医師会全てが地方医師会と学術連携協定を締結し、世界に先駆けて日本全国においてワンヘルスの実践体制が構築されました。

このような獣医師と医師が対等な立場で、人と動物の健康及び環境保全に一体的に取り組んでいる活動が高く評価され、福岡県では人事委員会の勧告に基づき、医療職給料表を廃止した上で、新たに特定獣医師職給料表を新設し、昨年 4 月 1 日から施行されました。

一方、国家戦略特別区域諮問会議においては、一昨年 11 月 9 日に獣医学部新設のための制度改正が決定され、昨年 1 月 20 日には学校法人加計学園が愛媛県今治市において獣医学部新設事業を行う実施主体に決定されました。さらに、昨年 11 月 10 日には、文部科学省に設置された大学設置・学校法人審議会が獣医学部の新設を可とする答申を行い、11 月 14 日付けで正式に認可されたところです。しかし、農林水産省の見解にあるとおり、獣医師の需給に関しては、地域・職域の偏在は見られるものの全国的な獣医師総数は不足しておらず、今治市に獣医学部を新設しても四国 4 県はもとより全国における公務員獣医師の採用難の解決には繋がりません。このような獣医師の地域・職域偏在の解消のためには、6 年制教育修了者に相応しい魅力ある職場の確保と処遇改善が不可欠です。

つきましては、岐阜県知事及び人事委員会におかれましては、上記のような公務員獣医師が担っている業務の岐阜県民の生活における重要性と、地方自治の趣旨に鑑み、英断をもってその処遇改善を実現されるよう、下記のとおり要請します。

記

- 1 医師等に準じた獣医師独自の給料表を創設し、現行の本俸を一律月額 50,000 円以上増額すること。
- 2 1 の措置は、初任給調整手当等の時限的なものではなく、獣医師手当として恒久的なものとして措置すること。

平成 30 年 2 月 26 日

岐阜県知事 古田 肇 殿
岐阜県人事委員会委員長 廣瀬 英二 殿

公益社団法人 岐阜県獣医師会会長 石黒 利治
公益社団法人 日本獣医師会会長 藏内 勇夫

【別記 10】

《 公務員獣医師の処遇改善に係る要請 》

公務員獣医師の処遇改善について（要請）

わが国の獣医学教育は、昭和 53 年度入学者から修士課程積上げ 6 年制教育課程に、昭和 59 年度入学者からは 6 年制一貫教育課程に移行し、現職の公務員獣医師の全てが医師・歯科医師と同様 6 年間の教育課程を修めた免許取得者になろうとしています。しかも、獣医師の活動分野は、公務員獣医師としての家畜衛生・公衆衛生分野、小動物診療、産業動物診療のほか、動物愛護・福祉、野生動物保護・管理、バイオメディカル、教育・研究、海外協力等広範な分野に及んでいます。このような獣医師の専門的かつ広範な活躍等を反映し、近年における大学獣医学課程への入学に要する学力は、歯学教育課程を上回り医学教育課程と同等の学力を要する状況となっています。

しかしながら、高病原性鳥インフルエンザや狂犬病等の人と動物の共通感染症や口蹄疫等の悪性伝染病の流行制御、食品の安全性確保、動物愛護等、人の健康や安全な生活の確保に極めて重要な役割を果たしている公務員獣医師の処遇は、医師・歯科医師のもとでその処方や指示により医療に

従事する職種と同じ医療職給料表(二)が適用されています。このような公務員獣医師の処遇は、医師等と同様、高度な自己判断に基づき困難な業務を遂行しなければならない高度専門職として相応しいものとは到底言えず、このことが全国的に公務員獣医師の採用（就業）困難職種となっている最大の要因となっています。

このような状況を踏まえて、全国都道府県議会議長会が平成 26 年 7 月 30 日に決議された「平成 27 年政府予算編成並びに施策に関する提言」において、現下の公務員獣医師に相応しい処遇とするために必要な措置を講じるよう国に求めていただき、さらに多数の県議会からも、本要請と同趣旨の意見書を関係機関に提出していただきました。

また、一昨年 11 月には福岡県北九州市において、世界獣医師会、世界医師会、日本医師会及び日本獣医師会の四者主催による「第 2 回世界獣医師会-世界医師会“One Health”に関する国際会議」が世界 31 カ国から 639 名の参加者を得て盛大に開催されました。本国際会議においては、獣医師と医師が連携を強化して、人と動物の共通感染症の予防、抗菌剤の責任ある使用と薬剤耐性菌対策の推進等、ワンヘルスの実践を内容とする「福岡宣言」が採択され、世界に向けて発信されました。さらに、この国際会議開催までに、日本獣医師会と日本医師会と同様に、全国 47 都道府県の 55 地方獣医師会全てが地方医師会と学術連携協定を締結し、世界に先駆けて日本全国においてワンヘルスの実践体制が構築されました。

このような獣医師と医師が対等な立場で、人と動物の健康及び環境保全に一体的に取り組んでいる活動が高く評価され、福岡県では人事委員会の勧告に基づき、医療職給料表を廃止した上で、新たに特定獣医師職給料表を新設し、昨年 4 月 1 日から施行されました。

一方、国家戦略特別区域諮問会議においては、一昨年 11 月 9 日に獣医学部新設のための制度改正が決定され、昨年 1 月 20 日には学校法人加計学園が愛媛県今治市において獣医学部新設事業を行う実施主体に決定されました。さらに、昨年 11 月 10 日には、文部科学省に設置された大学設置・学校法人審議会が獣医学部の新設を可とする答申を行い、11 月 14 日付けで正式に認可されたところです。しかし、農林水産省の見解にあるとおり、獣医師の需給に関しては、地域・職域の偏在は見られるものの全国的な獣医師総数は不足しておらず、今治市に獣医学部を新設しても四国 4 県はもとより全国における公務員獣医師の採用難の解決には繋がりません。このような獣医師の地域・職域偏在の解消のためには、6 年制教育修了者に相応しい魅力ある職場の確保と処遇改善が不可欠です。

つきましては、貴職におかれましては、都道府県知事及び人事委員会が上記のような公務員獣医師が担っている業務の国民生活における重要性と、地方自治の趣旨に鑑み、その処遇改善を実現できるよう、特段のご理解とご尽力を賜りたく下記のとおり要請します。

記

- 1 医師等に準じた獣医師独自の給料表を創設し、現行の本俸を一律月額 50,000 円以上増額すること。
- 2 1 の措置は、初任給調整手当等の時限的なものではなく、獣医師手当として恒久的なものとして措置すること。

平成 30 年 3 月 9 日

自由民主党獣医師問題議員連盟
会 長 麻 生 太 郎 様

公益社団法人日本獣医師会 会 長 藏 内 勇 夫
日 本 獣 医 師 連 盟 委 員 長 北 村 直 人

B 個別事業報告

I 公益目的事業

獣医師道の高揚、獣医事の向上、獣医学術の振興・普及及び獣医師人材の育成を図ることにより、動物に関する保健衛生の向上、動物の福祉及び愛護の増進並びに自然環境の保全に寄与し、もって人と動物が共存する豊かで健全な社会の形成に貢献する事業

1 部会委員会等運営事業

(1) 職域別の部会委員会の運営

各職域に係る諸課題については次のとおり対応した。

①平成 27 年度に定められた検討課題について、協議検討結果を報告書として整理取りまとめの上、各部長が理事会において報告した。報告内容については、理事会において協議の上、日本獣医師会及び地方獣医師会の事務・事業活動に反映させるとともに、情報媒体を通じ提言等を行ったほか、獣医事等の政策課題については、関係省庁・団体・機関に対する要請活動に資することとした。

②平成 29 年度については、前期委員会の任期満了に伴い、三役及び7つの部会を統括する職域理事である部長が委員会の検討課題を別記のとおり決定した（今期より家畜衛生部会と公衆衛生部会は、常設委員会を一本化し、動物福祉・愛護部会は常設委員会の名称を変更）。今期の部会委員会の委員については、日本獣医師会職域別部会運営規程に基づき、職域理事候補者の推薦母体である地区獣医師会連合会及び特定団体から推薦された委員候補者及び学識経験を有する者の中から、各委員会の検討課題に相応しい人材を会長と部長で選考の上、委嘱した。

部会委員会の運営に当たっては、各部会の委員会ごとに定めた別記検討課題について地方獣医師会の部会組織とも連携を確保しつつ、協議・検討を行った。

課題の対処方針等については、日本獣医師会及び地方獣医師会の事務・事業の推進に逐次反映させるとともに、獣医療の質の向上をはじめとする獣医療提供体制の整備について関係機関・団体等に対する施策推進の提言活動に努めた。また、各部会委員会の会議概要は、委員会開催後、逐次、日本獣医師会ホームページに掲載した。

なお、平成 30 年 2 月 22 日、第 8 回職域別部会関係部長会議を開催し、本会の平成 30 年度事業計画書(案)について説明を受けた後、意見交換を行い、各部長が事業計画を踏まえた、部会での取組みの推進を確認した。

【別記】

部会委員会（常設委員会・個別委員会）の構成と検討課題

1 常設委員会

部 会	委 員 会	検 討 課 題
獣 医 学 術 部 会	学 術 ・ 教 育 ・ 研 究 委 員 会	①獣医学教育の整備状況の検証と支援について ②国際交流の推進と本会の役割について ③生命倫理ガイドラインの策定について
産 業 動 物 臨 床 部 会	産 業 動 物 臨 床 ・ 家 畜 共 済 委 員 会	①産業動物診療獣医師の確保について ②抗菌剤等の適正使用について（AMR 対策を含む）

小動物臨床部会	小動物臨床委員会	①認定動物看護師の職域確保と公的資格化について ②特別委員会の検討・成果を踏まえた具体的モデル事業の検討
家畜衛生部会	家畜衛生・公衆衛生委員会	①公務員獣医師の確保と処遇改善の取組みについて ②医師会との連携強化に向けた行政側からの支援対策について ③見学型／体験型家畜衛生・公衆衛生実習への協力体制について
公衆衛生部会		
動物福祉・愛護部会	動物福祉・愛護委員会	本会における動物福祉と愛護の在り方について (動物愛護管理法の改正見込み事項の視点から)
職域総合部会	総務委員会	①地方獣医師会における会員加入促進と本会の組織強化の在り方について ②女性獣医師支援対策の推進について

2 個別委員会

部会	委員会	検討課題
獣医学術部会	獣医師生涯研修事業運営委員会	獣医師生涯研修事業の企画・運営
	獣医師国際交流推進検討委員会	日本獣医師会における国際交流の在り方と推進
動物福祉・愛護部会	学校動物飼育支援対策検討委員会	学校動物飼育支援策の確立と推進
	日本動物児童文学賞審査委員会	日本獣医師会日本動物児童文学賞の選考及び審査など
職域総合部会	野生動物対策検討委員会	野生動物対策のあり方について
	日本獣医師会雑誌編集委員会	日本獣医師会雑誌(日獣会誌)の企画及び編集
	女性獣医師支援対策検討委員会	女性獣医師支援対策の推進

ア 各部会の委員会の開催と検討状況

(ア) 獣医学術部会

a 学術・教育・研究委員会

平成 29 年 9 月 6 日に開催した第 20 回学術・教育・研究委員会〔委員長：酒井健夫(日本獣医師会副会長)〕では、「獣医再生医療の法的位置付けと実用化に向けた課題」、「臨床現場における獣医師と患者間におけるガイドライン、指針の方向性」について説明が行われた後、①「獣医学教育の整備状況の検証と支援」については、ワーキンググループを設置し、現状把握と問題点の洗い出し及び問題点の解決策を見出すこととするとともに、ワーキンググループの委員の選任は正副委員長に一任いただき、委員長は政岡委員にお願いすることとし、②「国際交流の推進と本会の役割」については、本委員会個別委員会である「獣医師国際交流推進検討委員会」において検討することとされた。

b 獣医師生涯研修事業運営委員会

獣医学術部会個別委員会である「獣医師生涯研修事業運営委員会」〔委員長：酒井健夫(日本獣医師会副会長)〕は、第 11 回委員会を平成 30 年 3 月 8 日に開催した。①獣医師生涯研修事業の整備充実と見直しに係る論点整理については、獣医療の広告規制の緩和が望ましいこととして本会の小動物臨床部会に意見を提出するとともに、認定証取得制度の見直しについては、認定証の有効期間制に向けて今後引き続き検討を進め、②研修カリキュラムの見直しについては、4 月一杯を目途に各委員が内容を確認の上、修正意見等を事務局へ送付することとし、③在宅研修用教材については、学術刊行物の追加に関する意見があれば事務局に提

出すとともに、「獣医師生涯研修事業のページ Q&A」の冊子化に係る掲載記事の選考や内容の確認等については、正副委員長で取りまとめたうえで三学会長の委員の先生方の確認を得て作業を進めることとされた。

c 獣医師国際交流推進検討委員会

獣医学術部会個別委員会である「獣医師国際交流推進検討委員会」〔委員長：酒井健夫（日本獣医師会副会長）〕は、第2回委員会を平成30年3月22日に開催した。①本会における国際交流の在り方と推進については、今後も引き続きWVA、FAVA等と連携を推進するとともに、アジア臨床獣医師等総合研修事業の実施を通じてアジア各国との連携を強化していく。また、今後も日本獣医師会雑誌上で海外の会議等についての情報提供を行うが、その際には本委員会の承諾を得たうえで進めることとし、②日本獣医師会の英語版ホームページの作成については、本委員会で内容の検討を進め、今後、日本語版ホームページの修正を行う際、併せて対応を行うこととされた。

(イ) 産動物臨床部会

産業動物臨床・家畜共済委員会

- a 産業動物臨床・家畜共済委員会〔委員長：麻生 哲(日本獣医師会理事)、副委員長：横尾 彰(日本獣医師会理事)〕は、第2回管理獣医師ガイドライン策定小委員会(牛)を平成29年4月28日に開催し、「管理獣医師ガイドライン(たたき台案)」について執筆担当委員から説明された後、意見交換がなされ、本ガイドラインは委員会での意見を踏まえ、担当委員で再整理し、さらに事務局で全体を取りまとめ本委員会へ報告することとした。

また、第22回委員会を平成29年5月29日に開催し、今期委員会の報告書「産業動物獣医療提供体制の整備に向けて(たたき台案)」について説明された後、報告書の別添となる「農場管理獣医師に係る基本指針(ガイドライン)案」を含め、意見交換が行われた。報告書は本委員会での議論を踏まえ、正副委員長で取りまとめ、委員の確認を経て完成することとした。

報告書の内容は、本会及び地方獣医師会の事業に反映するとともに、関係機関等への要請活動に資することとした。

- b 平成29年度の産業動物臨床・家畜共済委員会〔委員長：西川治彦(日本獣医師会理事)、副委員長：横尾 彰(日本獣医師会理事)〕は、新たな検討課題である「①産業動物診療獣医師の確保について、②抗菌剤等の適正使用について(AMR対策を含む)」を新たに委嘱された委員により検討することとした。

今期初回である第23回委員会を平成29年8月24日に開催し、前期委員会の報告書等について事務局が説明した後、農林水産省担当官から、動物用医薬品の適応外使用について同省での取組みの方向が説明された。次に今期の検討課題について意見交換が行われ、さらに農林水産省担当官から、家畜共済診療点数表及び同付表薬価基準表の改定について説明がなされた。

さらに、第24回委員会を平成29年12月21日に開催し、「畜産・畜産物におけるJGAP認証制度」について一般財団法人日本GAP協会の担当者から説明を受けた後、質疑応答がなされた。次に今期委員会の検討課題のうち、産業動物臨床獣医師の確保の中で獣医学実践教育推進協議会から提出を依頼された、「大学で養成すべき産業動物臨床獣医師及び参加型臨床実習のあり方」等について各委員からの提出された意見について議論した。本件は議論を踏まえ、正副委員長で取りまとめ、同協議会へ提出することとした。

(ウ) 小動物臨床部会

小動物臨床委員会

- a 小動物臨床委員会〔委員長：細井戸 大成(日本獣医師会理事)〕においては、第19回委員会を平成29年5月12日に開催し、委員会報告の取りまとめに向けた検討を行った。平成27年度から検討してきた2つの課題「①チーム獣医療提供体制推進における獣医師と認定動物看護師の役割、②家庭動物飼育による社会生活の充実・健全化への取組み」について検討し、報告書「小動物獣医療提供体制の発展に向けて(チーム獣医療提供体制推進と家庭動物飼育による社会生活の充実・健全化)」を取りまとめた。

- b 新たな委員構成となった平成 29 年度から 31 年度を任期とする小動物臨床委員会〔委員長：大林 清幸（日本獣医師会理事）〕では、第 20 回委員会を平成 29 年 9 月 12 日に開催し、「①認定動物看護師の職域確保と公的資格化について、②特別委員会の検討・成果を踏まえた具体的モデル事業の検討」をテーマに検討を行った。認定動物看護師の職域確保と公的資格化については、ア 認定動物看護師の公的資格化、イ 認定動物看護師の処遇改善、ウ 飼育者等一般市民の理解醸成、エ 関係調査の実施等の項目ごとに整理し検討が進められた。特別委員会の検討・成果を踏まえた具体的モデル事業の検討については、家庭動物飼育環境健全化検討委員会の検討・成果を踏まえ、当該委員会からの報告を受けた上で、本委員会で具体案を作成していくこととされた。

(エ) 家畜衛生部会・公衆衛生部会

家畜衛生委員会・公衆衛生委員会(家畜衛生・公衆衛生委員会)

- a 家畜衛生委員会〔委員長：鎌田健義（日本獣医師会理事）〕及び公衆衛生委員会〔委員長：加地祥文（日本獣医師会理事）〕においては、平成 27 年度から合同で議論した検討課題を報告書「家畜衛生及び公衆衛生分野における公務員獣医師の協働」として取りまとめ、本会及び地方獣医師会の事業へ反映するとともに、関係機関等への要請活動に資することとした。
- b 平成 29 年度は、両部会それぞれに設置されていた家畜衛生委員会及び公衆衛生委員会を一本化して家畜衛生・公衆衛生委員会〔委員長：川嶋和晴(日本獣医師会理事)、副委員長：加地祥文(日本獣医師会理事)〕に再編成し、「①公務員獣医師の確保と処遇改善の取組みについて、②医師会との連携強化に向けた行政側からの支援対策について、③見学型／体験型家畜衛生・公衆衛生実習への協力体制について」を検討課題とし、新たに委嘱された委員により検討することとした。

今期の初回委員会として、第 1 回委員会を平成 29 年 9 月 12 日に開催し、前期委員会の報告書等について事務局が説明した後、今期の検討課題に関して意見交換を行った。特に見学型／体験型家畜衛生・公衆衛生実習への協力体制については、獣医学実践教育推進協議会から提出を依頼された、「大学で養成すべき家畜衛生・公衆衛生公務員獣医師及び体験型家畜衛生・公衆衛生実習のあり方」等について協議した。本件は、双方の分野において事前に意見を提出し、次回委員会において取りまとめることとした。

続いて、第 2 回委員会を平成 29 年 12 月 27 日に開催し、今期の検討課題に関して意見交換を行った。中心的議題である見学型／体験型家畜衛生・公衆衛生実習への協力体制については、全国家畜衛生職員会が取りまとめた「体験型家畜衛生研修の実施について（提案）」に VP キャンプを加える等の意見が出され、改めて事務局へ意見を提出することとし、さらに提出された意見は、取りまとめの上、獣医学実践教育推進協議会へ提出することとした。

(オ) 動物福祉・愛護部会

- a 動物福祉・適正管理対策委員会

動物福祉・適正管理対策委員会〔委員長：木村芳之(日本獣医師会理事)〕は、①災害時動物救護に係るガイドライン改定委員会、②学校動物飼育支援対策検討委員会の、2つの小委員会を開催し、それぞれ取りまとめを行った。

- b 災害時動物救護に係るガイドライン改定委員会（小委員会）

災害時動物救護に係るガイドライン改定委員会〔委員長：木村芳之(日本獣医師会理事)〕は、第 3 回委員会を平成 29 年 4 月 25 日に開催し、緊急災害時動物救護ガイドラインの整備に向けた検討を行い、骨子(案)を作成した。なお、次年度以降も継続して、今年度作成した骨子案を基にガイドライン整備等の具体的な取りまとめを行うこととした。

- c 学校動物飼育支援対策検討委員会（小委員会）

学校動物飼育支援対策検討委員会〔委員長：桑原保光(群馬県獣医師会)〕は、第 10 回委員会を平成 29 年 4 月 29 日に開催し、大学教育における学校動物飼育に関わる授業の推進について、教員養成課程および獣医師養成課程における動物飼育教育の必要性を提言として取りまとめ、5年間、継続して実施してきた地方獣医師会における学校動物飼育支援活動調査の結果を取りまとめた。

d 動物福祉・愛護委員会

「動物福祉・適正管理対策委員会」は、平成 29 年 5 月 25 日に「動物福祉・愛護委員会」に名称を変更し、第 1 回委員会〔委員長：木村芳之(日本獣医師会理事)〕を平成 29 年 10 月 20 日に開催し、今期のテーマを「本会における動物福祉と愛護の在り方について(動物愛護管理法の改正見込み事項の視点から)」として、協議がなされた。

e 学校動物飼育支援対策検討委員会(個別委員会)

学校動物飼育支援対策検討委員会〔委員長：桑原保光(群馬県獣医師会)〕は、前期の小委員会から今期は個別委員会に変更となり、平成 29 年 9 月 22 日に第 1 回委員会を開催し、学会年次大会における拡大会議と市民公開シンポジウムの開催、地方会事業及び学校飼育動物の実態調査について協議・検討を行った。学校における適正な動物飼育活動の推進のため、本会と一般社団法人日本小動物獣医師会が共同で、小学校等への掲示を目的とした壁新聞を「がっこう動物新聞」として発行した。

平成 30 年 2 月 12 日、大分県において開催された獣医学術学会年次大会において、第 2 回委員会を公開型拡大会議(意見交換会)として開催し、各地方獣医師会の学校飼育動物関係活動担当者等の参加の下、アンケートの集計報告、取組みと対策の報告の後、委員と参加者との意見交換を行った。拡大会議に引き続き、市民公開シンポジウム「学習指導要領に則った効果的な動物飼育」を開催した。

f 日本動物児童文学賞審査委員会(個別委員会)

日本動物児童文学賞審査委員会〔委員長：木村芳之(日本獣医師会理事)〕は、第 29 回の応募作品 129 点について、一次審査で選出された 17 作品を対象に二次審査として、平成 29 年 7 月 11 日に第 29 回日本動物児童文学賞審査委員会を開催し、日本動物児童文学大賞 1 点及び同賞優秀賞 2 点並びに同賞奨励賞 5 点を決定した。

(カ) 職域総合部会

a 総務委員会

総務委員会〔委員長：境政人(日本獣医師会専務理事)〕は、平成 29 年 5 月 29 日に開催した第 20 回委員会において、地方獣医師会における会員増と組織強化の課題に対する地方獣医師会における入会金、会費の額、退会時の対応等に関する実態調査の結果について報告がなされた。また、平成 30 年度以降の動物感謝デーの対応について協議がなされ、次期の総務委員会において引き続き検討を進めることとされた。

b 野生動物対策検討委員会

野生動物対策検討委員会〔委員長：鈴木正嗣(岐阜大学教授)〕は、前期に取りまとめられた報告書「保全医学の観点を踏まえた野生動物対策の在り方」について、関係者及び市民向けの普及を図る方策についてメーリングリストを活用した情報・意見交換を進め、野生動物医学会との連携について今後検討を進めることとされた。

C 女性獣医師支援対策検討委員会

平成 29 年度の女性獣医師支援対策検討委員会〔委員長：栗本まさ子(日本獣医師会理事)〕は、第 3 回委員会を平成 29 年 4 月 27 日に開催し、平成 28 年度事業実施結果の報告後、今期委員会の取りまとめに向けて、報告書素案を基に協議を行い、協議結果を踏まえ、報告書案を作成することとした。その後、平成 29 年 6 月、報告書「女性獣医師がより活躍できる環境づくりの推進— 獣医師全体のワーク・ライフ・バランス改善のために —」を取りまとめた。

委員改選を経た、新たな任期の女性獣医師支援対策検討委員会〔委員長：栗本まさ子(日本獣医師会理事)〕は、第 4 回委員会を平成 29 年 12 月 14 日に開催し、引き続き、農林水産省補助事業の獣医療提供体制整備推進総合対策事業を活用して女性獣医師支援対策を検討・実施することとし、女性獣医師の活躍促進のための理解醸成、雇用者のコンプライアンス意識向上、獣医学生に対する就業教育、仕事を続けやすい環境づくり、勤務形態の多様化の促進、出産休暇・育児休暇が取りやすい環境の整備、復職しやすい環境づくり(女性獣医師等就業支援研修の開催)、情報プラットフォームの構築、ロールモデル、e-ラーニング、相談窓口、地方獣医師会等のホームページとのリンク、ポジティブアクションの推進、男性中心型の制度・慣行見直しのはたらきかけ、男女別の組織率等について協議が行われた。

(2) 個別課題への対応

ア 特別委員会の運営

本会の課題のうち、重要かつ今後の活動推進において特別に考慮すべき課題を検討するため、平成 25 年度から設置された特別委員会について、平成 27 年度に設置された「人と動物の共通感染症対策特別委員会（狂犬病予防体制整備委員会・医師会との連携推進委員会）」及び「マイクロチップ普及推進特別委員会」では、それぞれ検討結果を報告書として取りまとめた。報告書の内容は、本会及び地方獣医師会の事業に反映させるとともに、関係機関等への要請活動に資することとした。

平成 29 年度は、さらに「One Health 推進特別委員会」及び「動物飼育環境整備推進特別委員会」に再編し、前者には「狂犬病予防体制整備検討委員会」、「医師会との連携強化推進検討委員会」及び「薬剤耐性(AMR)対策推進検討委員会」を、後者に「マイクロチップ普及推進検討委員会」、「家庭動物飼育環境健全化検討委員会」及び「災害時動物救援対策推進検討委員会」をそれぞれ設置し、検討を開始した。

(ア) 狂犬病予防体制整備委員会

狂犬病予防体制整備委員会〔委員長：中島克元（神戸市獣医師会会長）〕は、平成 29 年 6 月 12 日に第 5 回委員会を開催し、報告書の取りまとめに向けた検討を行った。この結果を受け、報告書「狂犬病予防体制の整備に向けて」を取りまとめ、地方獣医師会等に送付した。

新たな委員により発足した平成 29 年度から 31 年度を任期とする狂犬病予防体制整備委員会〔委員長：高橋徹（北海道獣医師会会長）〕は、平成 29 年 11 月 28 日に第 1 回委員会を開催し、今期の検討課題として「①地方獣医師会における関係業務に対する具体的取組み、②ワクチンの安定確保・供給及び適正使用・管理の取組み、③日本獣医師会における狂犬病予防普及啓発のための広報戦略」が示された。また、犬鑑札の代替措置としての登録制度の検討について、マイクロチップ普及推進検討委員会との合同での検討を進めることとされた。

(イ) 医師会との連携強化推進検討委員会

平成 29 年 12 月 11 日に開催した第 1 回医師会との連携強化推進検討委員会〔委員長：草場治雄（福岡県獣医師会会長）〕では、①3rd WVA/WMA-GCOH の開催については現時点では開催場所・日程が未定であるが、WVA における開催の検討に対して本委員会として積極的に関わっていくこととし、②中央、地方における医師会、獣医師会の具体的な連携推進については、本委員会において委員から出された意見を事務局で取りまとめたいうえで、引き続き検討を行い、③今後の医師会、獣医師会の連携プログラムの推進に係る検討については、地方獣医師会における活動状況を事務局で情報収集するとともに、これまでの映像記録を整理して次回委員会までにリストアップする。また、これまでのシンポジウムの検証については、参加人数等の開催状況やアンケートの内容を資料として委員会に提出して検証を行うこととされた。

(ウ) 薬剤耐性（AMR）対策推進検討委員会

薬剤耐性（AMR）対策推進検討委員会〔委員長：西間久高（北九州市獣医師会会長）〕は、平成 29 年 11 月 6 日に第 1 回委員会を開催した。内閣官房により設置された「薬剤耐性（AMR）対策推進国民啓発会議」に関する説明が行われ、今後、小動物診療における抗菌剤の使用実態調査についても検討を進めることとされた。

(エ) マイクロチップ普及推進特別委員会

マイクロチップ普及推進特別委員会〔委員長：酒井健夫（日本獣医師会副会長）〕は、平成 29 年 4 月 24 日に第 3 回委員会を開催した。マイクロチップ普及体制の再構築、マイクロチップデータベースの管理体制の一元化、マイクロチップ装着の義務化及び国民的合意形成、地方獣医師会における取組み等について協議がなされ、報告書「マイクロチップの更なる普及推進に向けて」のとりまとめを行った。

また、新たに再編された、マイクロチップ普及推進検討委員会〔委員長：鳥海弘（日本獣医師会理事）〕は、平成 29 年 11 月 13 日に第 1 回委員会を開催し、動物愛護管理法改正に向けた対応方針及び要請事項や、マイクロチップ動物登録事業についての地方獣医師会との連携等について協議がなされた。

(オ) 家庭動物飼育環境健全化検討委員会

家庭動物飼育環境健全化検討委員会〔委員長：天野芳二(東京都獣医師会副会長)〕は、平成29年10月26日に第1回委員会を開催し、家庭動物飼育環境の健全化に向けた取組報告及び家庭動物飼育環境の健全化推進に向けた意見交換を行った。

(カ) 災害時動物救護対策検討委員会

災害時動物救護対策検討委員会〔委員長：木村芳之(日本獣医師会理事)〕は、平成29年11月28日に第1回委員会を開催し、災害時動物救護対策における全国的な組織体制整備のあり方について協議がなされた。また、緊急災害時動物救護ガイドラインの改定案の見直しが行われた。平成30年3月27日に第2回委員会を開催し、平常時及び発災時における各立場での活動やVMA Tの認定や登録の在り方について協議がなされた。

イ 地区獣医師大会における決議要望事項と決議要望事項に対する対応

平成29年度地区獣医師大会において採択された決議要望事項等は、別記1のとおりであるが、これら決議・要望事項への対応については平成29年度第10回業務運営幹部会(平成30年1月22日)において協議の上、別記2のとおり対応方針等が了承され、第8回職域別部会関係部会長会議(平成30年2月22日)における検討を経て平成29年度第6回理事会(平成30年3月26日)に報告された。

【別記1】

《平成29年度地区獣医師大会における決議要望事項等》

【北海道地区】

- 1 ペット減少時代への対策について
- 2 人、家畜及び野生動物での感染症の発生・拡大リスク低減を目指して
～One Healthからの学術アプローチの進展～

【東北地区】

- 1 国内における狂犬病発生に備えての対策強化について
- 2 住民登録制度に付帯した家庭動物(犬、猫)の登録制度の創設と家庭動物福祉の向上について

【関東・東京地区】

- 1 マイクロチップ啓発強化・登録の推進を図る
- 2 「2016 福岡宣言(One Health)」理念を広く社会に浸透させ、正しい知識を普及啓発する
- 3 動物用抗菌剤の責任ある慎重使用を進める
- 4 社会的ニーズに応え得る「良質かつ高度な獣医療供給体制」を確立する
- 5 災害時の動物救護活動における広域支援・受援体制を確立する
- 6 動物を介した児童等の情操教育を拡充・強化する

【中部地区】

- 1 狂犬病予防対策の推進について
- 2 地方獣医師会小動物臨床担当者会議の開催について
- 3 マイクロチップの普及推進への課題について
- 4 ワクチン製造会社の行政処分に係る情報収集について
- 5 公益社団法人の収支相償等の制約について
- 6 家畜共済診療点数表の付表薬価基準について
- 7 往診料金について
- 8 待期間の取扱いについて
- 9 獣医師の処遇改善について
- 10 学校動物飼育の支援強化並びに啓発事業の創設について

【近畿地区】

- 1 大阪府立大学における獣医学教育の充実と獣医学部及び獣医学研究科の設置について
- 2 動物看護師の公的資格化の早期実現について

【中国地区】

- 1 「動物の愛護及び管理に関する法律」における獣医師の位置づけの改正について
- 2 獣医師養成確保修学資金貸与事業の広範活用について
- 3 「獣医療法」第 17 条（広告の制限）及びその適正化のための監視指導に関する指針（獣医療広告ガイドライン）の見直しについて
- 4 狂犬病予防法に基づく「犬の登録」に係るマイクロチップ装着の法制化について
- 5 学校獣医師の設置と法制化について

【四国地区】

- 1 家畜伝染病防疫体制の強化について
- 2 地方自治体等勤務獣医師の待遇改善について
- 3 狂犬病等の人と動物の共通感染症対策の推進について
- 4 災害時における被災動物救護と支援体制の構築について

【九州地区】

- 1 九州災害時獣医療派遣チーム（VMAT）の養成と地域災害時動物救護体制の確立について
- 2 動物診療獣医師及び勤務獣医師の人材確保に向けた処遇改善について
- 3 狂犬病予防対策の強化と犬の登録制度の周知徹底を図ろう

【全国家畜衛生職員会】

- 1 家畜衛生関係獣医師職員の社会的重責に配慮した処遇改善のための地方交付税算定基礎における家畜保健衛生費の拡充
- 2 家畜伝染病や人獣共通感染症対策等のワンヘルスに的確に対応できる人員確保のための予算支援
- 3 バイオハザード及び精度管理に配慮した施設・機器整備と適正管理への助成の拡大
- 4 獣医系大学における家畜衛生分野の教育の充実

【別記 2】

《平成 29 年度 地区獣医師大会決議要望事項等に対する対応》

1 獣医界をめぐる情勢と日本獣医師会の対応

(1) 近年、我が国の周辺諸国においては重要な人と動物の共通感染症や家畜伝染病が継続的に発生している。我が国においても、平成 28～30 年にかけて、各地で鳥インフルエンザが発生するなど、越境性感染症が侵入し、大規模に発生する可能性が高まり、また、西日本を中心に重症熱性血小板減少症候群(SFTS)の発生も注目されている。

一方、抗菌薬はこれまでの感染症への対応において大きな役割を果たしてきたが、近年、薬剤耐性(AMR)対策が喫緊の課題として国際的に注目され、我が国においても国が薬剤耐性(AMR)対策行動計画及びガイドラインを策定し、関係者のみならず、広く国民一般に普及啓発活動を行う等対応を強化している。

(2) このような状況の中で、人と動物の健康及び環境の保全に係る関係者が連携して感染症対策等に取り組むべきであるとする“One Health”の概念が世界的に広がっている。本会は日本獣医師会と平成 25 年 11 月 20 日に学術協力推進に関する協定を締結し、その後連携シンポジウムの開催等に取り組んできた。さらに、平成 28 年 11 月 10～11 日の 2 日間、福岡県北九州市におい

て第2回世界獣医師会-世界医師会”One Health”に関する国際会議を開催し、医師と獣医師の連携による“One Health”の実践に向けた「福岡宣言」を採択・公表するなど多大な成果を残した。一方、今回の国際会議に先立って、全国55全ての地方獣医師会において地域の医師会と連携協定を結び、医師と獣医師のネットワークを構築することができた。

- (3) 我々は国際会議における成果を踏まえ、今後は、“One Health”の概念の普及から、人と動物の共通感染症への対応やAMR対策等における“One Health”の概念に基づく具体的な活動の実践に向け、医師と獣医師との連携を一層強めるとともに、国際的な獣医学術団体との連携を深め、特に、WVA・FAVA等の関係国際機関を通じて国際交流活動への積極的な貢献を行うことが重要である。具体的には、国際的なワンヘルスの概念の普及推進、また、昨年度から実施しているアジア地域臨床獣医師等総合研修事業を適正に実施する等、我が国獣医界が一層国際的な信頼を得られるよう努めなければならない。
- (4) 一方、動物の飼育環境の整備については、マイクロチップの普及、家庭動物の飼育健全化、災害時の動物救護等に関しては特別委員会を設けて検討しているが、これまでの議論を一層発展させて対策を講じる必要がある。特に災害時の動物救護については、今後、広域的な緊急災害における動物救護活動における本会の対応について更に論議を深め、具体的な対策を講じていくこととしたい。
- (5) また、国家戦略特区による獣医学部新設については、本会は「獣医師の地域・職域偏在の解決には、6年制獣医学教育修了者への魅力ある職場の提供と処遇改善が必要である。」と主張し、国や都道府県と協議しながら、処遇改善を実施し、偏在の解消に努めてきた。昨年11月、文部科学省により獣医学部の新設が決定されたことを受け、本会は「新たな獣医学部の教育が文部科学省の強いご指導の下で国際水準に到達するものとなることを強く願う。」との基本姿勢を示した。本会としては、これまで以上に獣医学系大学など関係者と連携しながら、我が国獣医学教育の一層の充実・改善を目指して努力を重ねていくこととしている。
- (6) このような状況の中で、平成29年度に開催された地区獣医師大会等において多数の決議要望事項等が提出された。提出された課題は、すでに実施している政策提言活動と重複しているものもあるが、いずれも今日の獣医師及び獣医療が担う社会的役割を果たすため積極的に取り組むべきものである。個々の課題については以下のとおり対処することとしたい。

2 平成29年度地区獣医師大会における決議要望事項等への対応の考え方

- (1) 人と動物の共通感染症（共通感染症）及び薬剤耐性（AMR）対策等“One Health”の実践
 - ・①感染症の発生に関する情報収集、リスク評価等における関係者の連携強化、②共通感染症予防に関する普及啓発及び③他分野との連携による“One Health”の概念からの学術アプローチの推進（北海道地区）
 - ・「福岡宣言」の理念の普及啓発（関東・東京地区）
 - ・動物用抗菌剤の責任ある慎重使用の推進（関東・東京地区）
 - ・共通感染症対策における、自治体、医師、獣医師の連携体制の構築（四国地区）

〔考え方・対応等〕

ア 人と動物の共通感染症対策等“One Health”の実践に関する事項については、本会として、関係行政機関に対し、①家畜衛生行政、公衆衛生行政と地域の獣医師・獣医師会が連携した共通感染症への防疫対応のためのネットワークの構築、②野生動物及び飼育動物における人と動物の共通感染症に係るサーベイランス体制の整備に加え、③日本獣医師会と日本医師会、地方獣医師会と地方医師会の間での連携強化の進展を受けて医師と獣医師の広範かつ効果的な連携を図るための体制整備に関しても支援を要請した。

イ “One Health”については、スペインで開催された第1回世界獣医師会－世界医師会“One Health”に関する国際会議への出席に続いて、第2回の会議を福岡県北九州市で主催し、今後の医師と獣医師の連携による“One Health”の実践の基礎となる「福岡宣言」を採択する等、多大な成果を上げたところである。

ウ 国内における医師会との連携については、「“One Health” 推進特別委員会」に設置した「医師会との連携推進委員会」において具体的な施策の検討を行い、連携シンポジウムの開催による情報交流等を促進している。また、薬剤耐性問題については、「“One Health” 推進特別委員会」に設置した「薬剤耐性（AMR）対策推進検討委員会」において検討を行うこととしている。平成29年度においては、厚労省の主催により、11月に薬剤耐性（AMR）に関する市民公開シンポジウム、2月の獣医学術学会年次大会（大分）においては共通感染症に関する市民公開シンポジウムを企画し、日本医師会と連携して開催したところである。

また、平成28年秋には、全国55地方獣医師会すべてにおいて地域の医師会との連携協定の締結がなされたところであり、今後は協定に基づく具体的な活動の実施について、本会内部で検討を行いその結果に基づいて地域での活動を支援することとしたい。

エ 獣医師の職域において“One Health”に係る分野は幅広く、今後は本件に関連する特別委員会、部会委員会等において各地区からの要請も踏まえて検討を行い、関係各所と連携しながら適宜対応を図っていく。

（2）家畜伝染病への防疫対応、畜産振興、食の安全の確保等

- ・家畜伝染病防疫体制の強化（①獣医師の確保、②輸入検疫の強化、③畜産物供給体制・共通感染症対策の充実及び④家畜伝染病に係る情報網の整備）（四国地区）
- ・①家畜衛生関係獣医師職員の社会的重責に配慮した処遇改善のための家畜保健衛生費の拡充、②家畜伝染病や共通感染症対策等の“One Health”に的確に対応できる人員確保のための予算支援、③バイオハザードに配慮した施設・機器整備への助成の拡大及び④獣医学系大学における家畜衛生分野の教育の充実（家畜衛生職員会）

〔考え方・対応等〕

ア 家畜伝染病への防疫対応、畜産振興、食の安全の確保等については、本会として、関係行政機関等に対し、①家畜衛生関係公務員獣医師確保のための処遇及び職場環境の改善、②国及び都道府県の家畜衛生関係部署におけるバイオハザードに配慮した施設・機器整備のための予算措置、③共通感染症及び食品の安全性の確保に対応する家畜衛生公務員と公衆衛生公務員の情報共有による連携強化、④生産段階において食中毒菌による汚染を減少させる方策としての農場 HACCP 認証と農場管理獣医師の活用の推進等について要請活動を行ってきた。

イ また、本会を含む獣医療関係団体で組織する獣医療提供体制整備推進協議会は、平成22年度以降、国の支援を得て獣医療提供体制整備推進事業を実施し、飼養衛生管理基準に関する普及啓発や農場から食卓までの食の安全に関わる高度な技術を有する獣医師及び管理獣医師の確保に努めているところである。このような中、平成29年度には福岡県において「特定獣医師職給料表」が施行されたところであり、今後はこのような先進事例も参考として、本件に関連する部会委員会において各地区からの要請も踏まえて検討を行い、地方獣医師会と連携して、適宜要請活動を行っていく予定である。

（3）狂犬病対策の充実・強化

- ・①狂犬病予防法の見直し、②未登録犬・未注射犬の一掃、③狂犬病ワクチン接種率の向上及び④緊急時における飼育者、住民との連携（東北地区）
- ・①地域の獣医師会と行政との連携強化、②日本獣医師会を中心とする広報活動の実施、③狂犬病予防に係る危機管理体制構築における行政、医師会、獣医師会の連携推進及び④狂犬病予防注射による副作用への補償等対応の整備（中部地区）
- ・狂犬病予防法に基づく犬の登録に係るマイクロチップ装着の法制化（中国地区）
- ・①狂犬病等の共通感染症の発生状況の把握と予防対策に係る普及啓発及び②予防注射の徹底と鑑札及び注射済票の装着の推進（四国地区）
- ・①野生動物に対する狂犬病サーベイランス体制の強化と防疫体制の充実及び②国と地方自治体の連携強化による犬の登録率と狂犬病予防注射率の向上策の実施（九州地区）

〔考え方・対応等〕

ア 狂犬病リスク管理対策の整備・充実については、本会としてこれまで、関係行政機関等に対し、①国境検疫措置の強化、②犬の飼育実態及び狂犬病予防注射率の把握と、マイクロチップを活用した効率的な登録制度の導入、③狂犬病ワクチンの在庫数量の把握と、発生時の緊急ワクチン接種を想定したワクチンの確保、④野生動物における狂犬病サーベイランス体制の整備・充実、⑤獣医師への狂犬病診断技術研修の実施と、迅速で確実な確定診断が可能な体制の整備及び⑥狂犬病予防注射率向上のための国民への普及啓発について要請活動を行ってきたところである。

イ 本件については本会の最重要課題の一つに位置付け、「“One Health”推進特別委員会」に設置した「狂犬病予防体制整備検討委員会」において、各地区からの要請も踏まえて具体的な対応に関する検討を行い、本会の施策に反映していく予定である。

ウ 地方獣医師会にあっては、狂犬病対策に係る地方自治体事務（犬の登録、定期予防注射の実効確保など）が日本獣医師会との連携の下で組織的に円滑に推進されるとともに、新しい公益法人制度に対応するためにも、狂犬病予防事業が獣医師会の実施する公益事業として社会的理解の下で効果的に実施されるよう尽力いただきたい。

（４）獣医師需給対策の推進、就業環境の改善

ア 獣医師需給対策の推進、就業環境の改善

- ・獣医師の処遇改善に係る人事院への働きかけ（中部地区）
- ・獣医師養成確保就学資金貸与事業の返還免除対象職種の拡大等、適用範囲の拡大（中国地区）
- ・①医師と同等の給料表の制定、②団体勤務獣医師への地方公務員獣医師と同等の処遇の適用、③食の安全の確保、共通感染症対策を図るための地方自治体等の関係施設・設備の充実及び職員の増員及び④保健所所長を「医師又は獣医師」とする地域保健法の改正（四国地区）
- ・①職責に見合った給料表の適用、管理職ポストへの登用、諸手当の拡充による処遇改善の実施、②家畜共済制度の運営基盤の充実・強化及び③獣医学系大学における産業動物診療獣医師、公務員獣医師への就業支援、（九州地区）

イ 女性獣医師の支援対策

- ・非就業女性獣医師の雇用促進対策、女性獣医師の子育て支援策の実施（九州地区）

〔考え方・対応等〕

ア 獣医師の需給対策については、本会として、人事院も含めて関係各所に対し、①獣医師不足職域の獣医師の処遇改善、②大学教育における産業動物臨床及び獣医行政に係る教育の充実、③修学資金給付制度の拡充、適用範囲の拡大等の施策の一層の整備・充実、④産業動物診療の基盤となる家畜共済事業の運営の改善（「家畜共済診療点数表」の改善等）及び獣医師職員の雇用の確保等について、要請活動を行ってきたところである。

イ 農林水産省の支援を得て実施している獣医療提供体制整備推進総合対策事業においては、①卒後間もない産業動物獣医師、公務員獣医師等への獣医師倫理及び法令に関する講習、②中堅臨床獣医師に対する管理獣医師及び高度獣医療に関する講習・実習を実施して、産業動物獣医師、公務員獣医師の職域への定着を促している。

ウ また、獣医師の職域・地域偏在の問題解決のための一方策としての女性獣医師等就業支援事業については、職域総合部会に設置した「女性獣医師支援対策検討委員会」において対応を検討するとともに、獣医療提供体制整備推進総合対策事業において、各種の研修会及び普及啓発事業並びにインターネットによる情報提供等具体的な施策を継続的に施しているところである。

エ 公務員獣医師の処遇改善については、本会と地方獣医師会が連携しての関係各所への働きかけを行った結果、平成29年度には福岡県において「特定獣医師職給料表」が施行される等、各地域で成果が見られる。

本会としては、このような先進事例を参考にしながら、今後とも活動の強化に努める所存であり、地方獣医師会におけるこれまでの活動を評価するとともに、今後においても関係各所への要請活動に一層尽力いただきたい。

(5) 動物福祉・管理対策の推進、野生動物対策の充実、動物飼育環境の改善

ア 動物福祉・管理対策の推進

- ・動物愛護、災害時における対応、共通感染症対策に配慮し、住民登録制度に付帯した家庭動物登録制度の創設（東北地区）
- ・動物愛護法に定める動物取扱責任者の要件等に係る獣医師の位置づけの改正（中国地区）
- ・動物の適正飼養の啓発、不妊去勢手術の推進（四国地区）

イ マイクロチップの普及推進

- ・マイクロチップ装着、災害時のペットとの同行避難等に関する法整備（北海道）
- ・マイクロチップ啓発強化・登録の推進（関東・東京地区）
- ・マイクロチップの普及啓発推進のための課題解決について（中部地区）
- ・災害時対応に備えたマイクロチップ装着とデータ登録推進（四国地区）

ウ 災害時の動物救護対応の充実・強化

- ・災害時の動物救護活動における広域支援・受援体制の確立（関東・東京地区）
- ・①自治体による同行避難を前提とした避難所の設置と住民への周知、②自治体等の避難訓練における同行避難訓練の実施、③同行避難の際に必要なしつけ及び健康管理に関する飼い主への普及啓発及び④自治体間で広域的に災害時の動物救護に対応するための体制の整備（四国地区）
- ・①広域的な災害対策の構築、②広域的な災害対策の個々の地域での活用、③災害発生時の初動対応に係る整備の構築及び④福岡県獣医師会 VMAT 及び九州災害時動物支援センターの広域的な活用（九州地区）

エ 学校動物飼育支援対策の推進

- ・動物介在教育への支援活動の充実（北海道）
- ・動物を介在した児童等の情操教育の拡充・強化（関東・東京地区）
- ・国に対する学校動物飼育に係る支援要請、日本獣医師会による担当者の意見交換会の開催（中部地区）
- ・①教員養成課程における動物介在教育カリキュラムの整備及び②学校獣医師の設置と制度化（中国地区）

オ 動物飼育環境の向上等

- ・①ペット飼育が人にもたらす効果（高齢者の健康寿命、アニマルセラピー等を含む）の普及啓発、②保護動物の新しい飼育者探しへの協力、③人とペットの共生社会のためのインフラ整備及び他業種との連携並びに④補助犬の飼育支援活動の充実（北海道）

[考え方・対応等]

ア 動物福祉管理対策・野生動物対策については、これまで①動物愛護行政と獣医師・獣医師会の連携の強化、②マイクロチップ装着の普及推進と義務化、③動物愛護・野生動物所管部署と他の獣医師勤務部署との人事交流の活発化、④学校獣医師の設置と学校動物飼育の支援、⑤保全医学の観点を踏まえた野生動物対策の推進、⑥“One Health”の推進に係る関係者の連携を図るための体制整備の支援等について要請を行ってきたところである。

イ マイクロチップの普及対応については、本会の重点項目に掲げ、法施行後5年目に当たる平成30年における義務化検討に向けて、「動物飼育環境整備推進特別委員会」に設置した「マイクロチップ普及推進検討委員会」において検討を行い、その結果に基づいて要請活動等を行っている。

ウ 被災動物救護活動については、「動物飼育環境整備推進特別委員会」に設置した「緊急災害時動物救援対策検討委員会」及び動物福祉・愛護部会の「動物福祉・愛護委員会」において、各地区からの要望も踏まえて、日本獣医師会の対応を含めた新たな体制整備のためのガイドラインの策定に向けての検討を進めることとしている。また、全国に先駆けて本会の支援により開設した恒久的な拠点施設である九州災害時動物救援センターでの経験を踏まえ、今後、広域的な緊急災害時の動物救護活動における本会の対応について更に論議を深め、VMAT に関する対応等具体的な対策を講じていくこととする。

エ 学校動物飼育支援活動については、これまでも各地域における学校動物飼育に係る補助事業の実施、学校獣医師の設置と制度化等を提言し、また獣医学術学会年次大会の場で関係者の意見交換の場を設けてきた。本件については、今後とも動物福祉・愛護部会の「学校動物飼育支援対策検討委員会」において各地区からの要望を踏まえて検討を進め、その結果に基づいて対応を図ることとしている。

オ 野生動物対策については、前期の委員会の報告書として「保全医学の観点を踏まえた野生動物対策の在り方」が提出され、この内容の普及に努めているところである。今後の具体的取組みについては、必要に応じて職域総合部会の「野生動物対策検討委員会」において検討を行い、対策を講じることとしている。

カ 犬の飼育頭数の減少が指摘される中で、ペット関連業界を中心にその対策が協議されている。本会としても「動物飼育環境整備推進特別委員会」に設置した「家庭動物飼育健全化検討委員会」における検討結果を踏まえて、関連企業、団体と連携を図り、安心して動物と暮らし続けられる環境整備のための対策を実施するとともに、動物とともに暮らす効果・効能について普及啓発を行っていくこととしている。

キ 今後、実効性ある動物福祉・愛護活動、野生動物対策及び家庭動物飼育の普及対策を円滑に展開するためには国民の理解・支援を得ることが重要であり、動物感謝デーin JAPAN等の機会を活用して、本会・地方獣医師会の活動等に関する普及・広報活動を行っていくこととしている。地方獣医師会においても、普及啓発活動の意義を十分にご理解いただき、地域ごとに独自の活動を実施されたい。

(6) 獣医学教育体制の整備・充実

- ・大阪府立大学における獣医学教育の充実と獣医学部及び獣医学研究科設置（近畿地区）

〔 考え方・対応等 〕

ア 獣医学教育体制の整備・充実に向けての本会の考え方は、国際水準を目指した獣医学教育の改善と充実であり、これまで、大学設置基準における専任教員数と施設・設備要件を引き上げた上で、現行の獣医学系大学の獣医師養成課程を、学部体制に整備するよう要請活動を実施してきたところであり、大阪府立大学における獣医学部及び獣医学研究科への整備についても支援する立場にある。

イ 一方、「特区提案」による獣医学部新設については、本会は「獣医師の地域・職域偏在の解決には、6年制獣医学教育修了者への魅力ある職場の提供と処遇改善が必要である。」と主張し、国や都道府県との協議やご支援の下に、偏在の解消に努めてきた。昨年11月、文部科学省により獣医学部の新設が決定されたが、本会としては「新たな獣医学部の教育が文部科学省の強いご指導の下で国際水準に到達するものとなることを強く願う。」との基本姿勢を示し、これまで以上に獣医学系大学などの関係者と連携しながら、獣医学教育の一層の整備・充実を目指していくこととしている。

ウ なお、平成29年度から開始する参加型臨床実習及び家畜衛生・公衆衛生実習については、関係者が参集した「獣医学実践教育推進協議会」を通じて実習環境の整備・提供等に積極的に協力し、調整・支援することにより、我が国獣医学教育の整備・充実に向けた取組みを一層促進する。

(7) 獣医療提供の質の確保等

ア 獣医療提供の質の確保

- ・社会的ニーズに応え得る「良質かつ高度な獣医療提供体制」の確立（関東・東京地区）
- ・動物看護師の公的資格化の早期実現（近畿地区）
- ・獣医療法第17条（広告制限）及びその適正化のための監視指導に関する指針（獣医療広告ガイドライン）の見直し（中国地区）
- ・ワクチン製造会社の行政処分に係る情報収集（中部地区）

イ 家畜共済制度の充実・強化

- ・家畜共済診療点数表の付表「薬価基準」の適正化（中部地区）
- ・往診料金算定の適正化（中部地区）
- ・待期間の取扱いの明確化（中部地区）

〔考え方・対応等〕

ア 獣医療提供の質の確保対策については、①チーム獣医療の整備を推進するための動物看護師の技術・知識の高位平準化対策と公的資格制度化に向けての法整備、②獣医療の実態及び畜産農家のニーズに沿った適正な獣医療の実施が可能となるような家畜共済制度における保険診療上の取扱いの改善、③民間小動物診療施設の臨床研修施設指定に向けた支援策等、研修体制整備のための施策の実施、④群管理衛生技術、農場 HACCP の普及等に関する知識、技術を備えた農場管理獣医師の養成、⑤獣医師倫理及び関係法令に関する普及啓発を行うとともに、取締りの強化等について、要請を行ってきたところである。

イ 農林水産省の補助を得て実施する獣医療提供体制整備推進総合対策事業においては、新規獣医師に対する職業倫理及び関係法令並びに管理獣医師の養成等に係る講習会等を開催している。また、地方獣医師会が実施する研修会・講習会においても職業倫理等に関する話題を取り上げていただくよう働きかけてきたところである。

ウ 動物看護職の公的資格化については、チーム獣医療提供体制整備の一環として、必要に応じて小動物臨床部会等の関連部会で検討を行うとともに、一般社団法人日本動物看護職協会に設置された認定動物看護師地位向上推進協議会等の場を活用して関連団体と連携を図りながら対応する。

エ 獣医療広告違反等については、すでに農林水産省に要請済みであるが、関係委員会等で協議の上、必要に応じて要請活動等を実施することとしたい。一方、医療における広告規制の状況、家庭動物の飼い主をはじめとした国民の情報提供に対する要望等もあり、これらを考慮した獣医療広告規制の在り方についても農林水産省と協議していく必要があると考える。また、小動物獣医療におけるインフォームドコンセントの実施等に関する普及啓発を行い、適正な獣医療提供体制の構築に努める。

オ ワクチン製造会社の行政処分等については、担当行政機関からだけでなく、当事者であるワクチン製造会社からも情報の入手を図るとともに、地方獣医師会に対して可能な限りの情報を提供するよう努力しているところである。国に対しては、関係者に対する指導の強化を要請するとともに、ワクチン等の不足、欠品等が懸念される場合は、獣医療に支障を生じることがないように柔軟な対応を求めているところである。

カ 家畜共済制度に関する課題及び疑問点については、農林水産省からの情報を確認するとともに、必要に応じて産業動物臨床部会の産業動物臨床・家畜共済委員会において検討を行い、対応を講じていくこととしている。

キ 本件に関しては、今後とも、特別委員会、小動物臨床部会、産業動物臨床部会等の関係部会委員会で検討を行うとともに、その結果に基づいて要請活動等を行うこととしている。

（８）日本獣医師会の組織体制及び運営

- ・地方獣医師会小動物臨床担当者会議の開催（中部地区）
- ・公益法人の収支相償等の制約の見直し（中部地区）

〔考え方・対応等〕

ア 本会では、獣医師の関係する職域に関する個別の問題について検討を行うため職域部会を設置し、常設委員会、個別委員会を設けて対応しているところである。各部会においては、地域固有の問題、意見を聴取するために、常設委員会には各地区獣医師会連合から委員の推薦を得て委員会を構成している。

各地方獣医師会の職域の担当者が一堂に会する会議の開催については、部会委員会との調整、必要な経費の負担等について検討を行ったうえで、多数の参加者の意見をどのように集約して結論を得るか等についても考慮する必要がある。小動物臨床部会における意見及び検討を踏まえて

対応したい。

イ 公益法人会計における収支相償の制約については、本会も苦慮してきたところであり、公益目的事業の一本化等により対応してきた。

本件は公益法人制度における会計原則の一つであり、現状での本会単独の働きかけによる制度変更は極めて困難であると思われるが、社会情勢、世論の動向等を見据えながら対応を図っていくこととしたい。

ウ 狂犬病等共通感染症対策

(ア) 狂犬病予防対策

a 普及・啓発対策

(a) 平成 30 年 3 月、平成 30 年度の狂犬病予防注射期間に備え、厚生労働省の施策推進に協力するため、同省と本会の連名表記による狂犬病予防注射普及・啓発ポスターを作製し、地方獣医師会を通じて小動物診療施設を介しての広報活動を実施した。

(イ) 共通感染症対策及び薬剤耐性 (AMR) 対策

a 鳥インフルエンザ等の共通感染症対策

(a) 農林水産省消費・安全局長からの通知を受けて、平成 29 年 7 月 18 日付け 29 日獣発第 129 号「平成 29 年度の秋以降に備えた高病原性鳥インフルエンザ防疫体制の強化について」を地方獣医師会会長あてに通知し、発生予防対策について家きん飼養農場に対する情報提供及び指導又は助言を徹底することについて関係者への周知を依頼した。

(b) 厚生労働省健康局結核感染症課長からの通知を受けて、平成 29 年 7 月 27 日付け 29 日獣発第 143 号「重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) に係る注意喚起について」を地方獣医師会会長あてに通知し、SFTS を含めた共通感染症に対する注意喚起と予防対策の順守について関係者への周知を依頼した。

(c) 環境省自然環境局野生生物課長からの通知を受けて、平成 29 年 9 月 28 日付け 29 日獣発第 206 号「野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況調査の実施について」を地方獣医師会会長あてに通知し、「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づく高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況の実施について関係者への周知を依頼した。

(d) 農林水産省消費・安全局長からの通知を受けて、平成 30 年 1 月 24 日付け 29 日獣発第 302 号「香川県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う監視体制の強化について」を地方獣医師会会長あてに通知し、香川県における疑似患畜の確認を踏まえ、本病のまん延防止への協力を依頼した。

(e) 農林水産省消費・安全局動物衛生課長、食料産業局企画課長、食文化・市場開拓課長、食品流通課長、食品製造課長及び生産局畜産部食肉鶏卵課長からの通知を受けて、平成 30 年 1 月 24 日付け 29 日獣発第 303 号「高病原性鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及等について」を地方獣医師会会長あてに通知し、関係者への情報提供を依頼した。

b 薬剤耐性 (AMR) 対策

(a) 農林水産省消費・安全局畜産安全管理課長からの通知を受けて、平成 29 年 11 月 9 日付け 29 日獣発第 241 号「動物用抗菌性物質製剤の慎重使用の徹底及び薬剤耐性対策における取組事例の収集について」を地方獣医師会会長あてに通知し、抗菌剤の慎重使用に関する基本的な考え方について更なる普及・啓発・徹底を図ること、及び普及・啓発活動の一環として AMR 対策の取組の優良事例を収集することについて協力を依頼する旨、関係者に依頼した。

(b) 内閣官房「薬剤耐性 (AMR) 対策推進国民会議」(座長：毛利衛日本科学技術未来館館長) の第 2 回会合が平成 29 年 10 月 23 日に開催され、境専務理事が出席した。

(c) 日本獣医師会雑誌において、農林水産省の協力により、平成 28 年 9 月号から「動物用抗菌性物質をを取り巻く現状」をシリーズ企画として掲載し、薬剤耐性 (AMR) 対策の周知徹底に努めた。

c 関連シンポジウムの開催

(a) 平成 29 年 11 月 27 日、日本医師会館において、本会と公益社団法人日本医師会及び厚生労働省による連携シンポジウム「ワンヘルスに関する連携シンポジウム－薬剤耐性 (AMR) 対策－」を開催した。講演の内容は次のとおり。

「ワンヘルスに関する連携シンポジウム－薬剤耐性 (AMR) 対策－」

No.	講演テーマ	講演者氏名	所属等
1	基調講演： 厚生労働省における AMR の取組	三宅 邦明	厚生労働省健康局結核感染症課長
2	薬剤耐性ワンヘルス動向調査年次報告	渡邊 治雄	国際医療福祉大学大学院教授
3	家庭飼育動物由来耐性菌の現状	原田 和記	鳥取大学准教授
4	医療における耐性菌の現状	柳原 克紀	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科教授
5	動物分野における薬剤耐性への取り組み	遠藤 裕子	動物医薬品検査所検査第二部長
6	小動物診療施設における MRSA の疫学	臼井 優	酪農学園大学准教授
7	医療における薬剤耐性への取り組み	大曲 貴夫	国立国際医療研究センター国際感染症センター長

(b) 平成 30 年 2 月 11 日、日本獣医師会獣医学術学会年次大会 (大分) において、本会と公益社団法人日本医師会及び厚生労働省による連携シンポジウム「ワンヘルスに関する連携シンポジウム－ヒトと動物の共通感染症－」が丸山総一日本大学教授、荻和宏明北海道大学教授を座長として開催され、医師と獣医師の連携による共通感染症対策に関する最新の知見が紹介された。講演の内容は次のとおり。

「ワンヘルスに関する連携シンポジウム－ヒトと動物の共通感染症－」

No.	講演テーマ	講演者氏名	所属等
1	日本におけるダニ媒介脳炎の現状と課題	好井健太郎	北海道大学大学院准教授
2	当院でのダニ媒介脳炎の臨床、病理学的所見	田島 康敬	市立札幌病院神経内科部長
3	SFTS ウイルスに関する最近の知見	前田 健	山口大学教授
4	重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) の疫学的、臨床的、病理学的知見	西條 政幸	国立感染症研究所ウイルス第一部部長
5	コリネバクテリウム・ウルセランス感染症－ジフテリア類似の人獣共通感染症－	岩城 正昭	国立感染症研究所細菌第二部主任研究官
6	国内初の <i>Corynebacterium ulcerans</i> 感染による死亡例を経験して	尾辻 健	産業医科大学病院集中治療部修練指導医

エ 勤務獣医師の処遇改善対策

各般にわたる処遇改善に向けた取組みの結果、獣医師職員の初任給、初任給調整手当、調整額等の処遇や獣医師職員の職場環境改善が図られる一方、獣医学教育 6 年制を修了した獣医師職員と他の 6 年制教育専門職との処遇面の格差は依然として大きいことから、その改善に向けた要請活動等を行った。

平成 29 年 9 月 28 日付け 29 日獣発第 207 号により、全国家畜衛生職員会からの依頼を受け都道府県勤務獣医師の人材確保のための処遇改善対策の充実を各都道府県知事あて要請した。

平成 29 年 11 月 2 日付け 29 日獣発第 237 号により、文部科学省における獣医学部の新設が審査される中、新設が獣医師の地域・職域偏在の解消の抜本的な解決には繋がらず、魅力ある職場の確保と処遇改善が不可欠であるとして、この機を捉え地方獣医師会あて所管の都道府県知事及び人事委員会等関係各所に対する要請活動の実施を依頼した。

オ 獣医学教育の整備・充実

- (ア) 本会における獣医学教育の整備・充実に向けた取り組み支援のあり方等については、学術・教育・研究委員会において、①獣医学教育の整備状況の検証と支援について、②国際交流の推進と本会の役割について、③生命倫理ガイドラインの策定についてをテーマとして、検討を行った。
- (イ) 平成 29 年 9 月 12 日に開催された第 107 回全国大学獣医学関係代表者協議会に酒井副会長が出席した。
- (ウ) 平成 30 年 3 月 26 日に開催された第 108 回全国大学獣医学関係代表者協議会に職員が出席した。
- (エ) 獣医学実践教育推進協議会〔事務局：特定非営利活動法人獣医系大学間獣医学教育支援機構〕に、酒井副会長、境専務理事、横尾家畜共済職域理事、及び加地公衆衛生職域理事が出席した。第 1 回会合が平成 29 年 9 月 5 日に開催され、議長に酒井副会長が選任された。第 2 回会合が平成 30 年 3 月 5 日に開催され、①各大学における診療参加型臨床実習並びに体験型家畜衛生・公衆衛生実習、②大学で養成すべき産業動物臨床、公務員獣医師及び参加型臨床、家畜衛生・公衆衛生実習に関する提案等に関する検討が行われた。

(3) 事業の推進に関係する諸会議の開催

本会の公益目的事業の運営に関する連絡及び調整並びに情報交換、意見交換を行い、もって事業の円滑な運営を図ることを目的に、以下の関係会議を開催した。

ア 全国獣医師会会長会議

- (ア) 日時・場所：平成 29 年 9 月 29 日(金)・14:00～、明治記念館・「曙」
- (イ) 議長：高橋三男(埼玉県獣医師会会長)
副議長：玉井公宏(和歌山県獣医師会会長)
- (ウ) 議事：

〔説明・報告事項〕

- a 九州北部豪雨に関する件
- b 特別委員会及び部会委員会に関する件
- c 当面の課題への対応方針(ロードマップの策定)に関する件
- d 世界獣医学大会及びアジア獣医師会連合会代表者会議に関する件
- e 2017 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”の開催に関する件
- f 獣医学術学会年次大会の開催に関する件
- g 日本医師会-日本獣医師会学術連携シンポジウムの開催に関する件
- h 獣医学実践教育推進協議会に関する件
- i アニマルクラスター構想に関する件
- j 個人情報セキュリティ強化対応に関する件
- k 災害時における動物管理の支援システムの実装に関する件
- l その他

〔その他の報告・連絡事項〕

- a 当面の主要会議等の開催計画に関する件
- b 日本獣医師連盟の活動報告

イ 全国獣医師会事務・事業推進会議

- (ア) 日時・場所：平成 29 年 7 月 14 日(金)・14:00～、明治記念館・「曙」
- (イ) 議事：

〔日本獣医師会説明事項〕

- a 平成 29 年度事業計画
- b 獣医学術学会事業関係
 - (a) 学会組織と事業運営の状況
 - (b) 獣医学術学会年次大会・同地区学会の開催

- c 獣医学術講習会研修会事業
- d 獣医師生涯研修事業
- e 獣医事対策等国内外連携交流推進事業
 - (a) 第2回世界獣医師会－世界医師会“One Health”に関する国際会議の開催
 - (b) 日本医師会・日本獣医師会による連携
- f 獣医事対策等普及啓発事業
 - (a) 2017 動物感謝デー in JAPAN“World Veterinary”の開催計画
 - (b) 日本獣医師会動物愛護週間行事褒賞事業
- g 日本獣医師会における個人情報保護等情報セキュリティ強化対応について
- h 動物福祉適正管理施策支援事業
動物適正管理個体識別登録等普及推進事業
- i 部会委員会等運営事業
- j 日本獣医師会獣医師福祉共済事業
 - (a) 生命共済保険事業
 - (b) 獣医師賠償共済事業

[決議要望事項]

- a 平成28年度地区大会決議・要望事項等に対する対応

[日本獣医師連盟活動報告]

日本獣医師連盟 委員長 北村直人

2 獣医師・獣医療倫理向上対策事業

(1) 獣医師職業倫理の向上対策

- ア 高度専門職業人である獣医師として、法令遵守をはじめとするコンプライアンスの確保等職業倫理対策の推進に資することとして定めた「獣医師倫理綱領」に加え、獣医師が獣医師会活動を推進するに当たり、その指標とする理念等と獣医療に係る国際動向等を併せ踏まえて平成22年に定めた「獣医師会活動指針」の普及・啓発に努めた。また、獣医師道委員会の議論を経て集大成した獣医師倫理関係規程集を獣医学系大学等に配布し、獣医師倫理教育における活用を推進した。
- イ 獣医師法、獣医療法、薬事法等の関係法令に係る情報等について、地方獣医師会会長あて通知、日本獣医師会雑誌やインターネットホームページへの掲載等を行い、情報の逐次提供と法令順守の徹底を要請した。
- ウ 獣医療提供体制整備推進協議会（以下「協議会」という。）が農林水産省の補助を受けて実施した獣医療提供体制整備推進総合対策事業の中で、本会が協議会会員として分担実施した新規獣医師臨床研修促進事業において、新規獣医師を対象として、臨床現場で十分な力を発揮するための生産農家とのコミュニケーションスキル、社会の信頼に応え、専門職としての倫理観を養成するための職業倫理、関係法令等に関する技術研修を開催した。
- エ 平成29年度においては、2名の獣医師が銃刀法違反、動物愛護管理法違反、道路交通法違反、自動車運転死傷行為処罰法違反で罰金以上の刑罰に処せられ、獣医師法第8条第2項の規定に基づく行政処分が行われたことを受け、平成30年1月10日付け29日獣発第287号により、地方獣医師会会長に対して獣医師が社会的信頼に応え、獣医師倫理の指導に一層の協力を求める旨要請を行った。

(2) 適正獣医療提供の確保対策

適正獣医療の提供を確保するため、獣医師法等の関係法令に基づく法定事項証明様式（予防接種証明書(A様式・B様式)、動物用医薬品指示書及び出荷制限期間指示書）を作成し提供した。

3 熊本地震動物救援施設整備事業

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震に際し、犬猫等を飼養する被災飼い主の方々の復旧・復興活動を支援するため、そのペット（犬・猫）を緊急に一定期間預かるために設置した「熊本地震ペット救援センター」の施設補修・改修・整備等を行うため、前年度、新規事業追加の認定を行政庁から受けるとともに、財務省から特定寄附金及び指定寄附金の指定（寄附金募集期間：平成 28 年 9 月 26 日から平成 29 年 3 月 25 日）を受けた熊本地震動物救援施設整備事業については、集まった寄附金（151,776,712 円）を活用し、平成 29 年 8 月にその整備等を無事終了した。

なお、当センターは今後、「九州災害時動物救援センター」として、災害時には、被災飼い主からの犬猫の一時預かり及び預かった犬猫への獣医療提供等を行い、平常時においては、使役犬（災害救助犬）の育成又は終生預かり、また、被災時動物救護ボランティア、動物看護師等の養成活動等を行うための支援事業を実施する。

4 動物福祉適正管理施策支援事業

(1) 動物適正管理個体識別登録等普及推進事業

動物愛護管理法の趣旨を踏まえ、動物の所有者の意識向上等を通じての動物の適正な飼育管理や、飼育動物の逃走・盗難、災害被災時の飼育者復帰を容易にすることを目的に、所有明示のための個体識別措置としてのマイクロチップの装着の普及と、装着したマイクロチップの動物個体情報の登録やその情報照会対応としての動物適正管理個体識別登録等普及推進事業を実施した。平成 29 年度における動物個体識別登録システムへの登録数は 225,365 件（前年度 206,921 件）であり、累計登録数は 1,721,246 件となった。

地方会から本会に直接申込書を送付して登録申請する「地方会方式」を推進し、新たに 6 地方会の参入により、累計で 16 地方会となった。マイクロチップ普及推進事業に係る支援を希望する 35 地方会に対して合計で 3,350 本のマイクロチップの手配を行った。製薬会社等の寄付金により、50 台のマイクロチップリーダーを購入し、環境省の協力を得て、自治体等に配布した。犬のマスコットキャラクターを使用したリーフレットを新たに作成した。本会と A I P O が連携し、動物愛護イベント等において動物個体識別措置の普及・啓発を図った。ISO 規格動物用電子タグ協議会〔会長：石原哲雄（(公社)畜産技術協会専務理事）〕に参画し、コード体系の体制整備に寄与した。

(2) 日本動物児童文学賞事業

動物愛護管理法の目的及び基本原則等の趣旨に則り、次代を担う子供たちが文学を通して正しい動物愛護の思想を身につけることができるよう、動物の福祉・愛護に関するより良い文学作品を広く募集し、選考・審査の上、入賞作品を日本動物児童文学賞として決定し表彰・公表するとともに特に優れた作品を普及させることにより、児童の健全な育成と豊かな人間性を涵養することを目的として実施した。

本年度は、第 29 回としての作品募集を行った結果 129 作品の応募があり、一次審査を経て、二次審査として、平成 29 年 7 月 11 日開催の第 29 回日本動物児童文学賞審査委員会（委員長：日本獣医師会理事・木村芳之動物福祉・愛護部会長）において、日本動物児童文学大賞 1 点及び同賞優秀賞 2 点並びに同賞奨励賞 5 点を決定し、平成 29 年 9 月 24 日開催の平成 29 年度動物愛護週間中央行事屋内行事の場において大賞及び優秀賞受賞者に対する表彰式を行った。また、受賞者氏名等を本会ホームページ上で公表するとともに、日本獣医師会雑誌 70 巻 11 号で掲載のうえ、「第 29 回日本動物児童文学賞受賞作品集」を作成し、地方獣医師会を通じ小学校、図書館等に無償配布した。

【日本動物児童文学賞大賞】

「ネコの町」

海見みみみ（東京都）

【日本動物児童文学賞優秀賞】

「ふるさと ぼろり」

スーザンももこ（東京都）

「空からふってきたレニー」

司 城 みずほ（三重県）

【日本動物児童文学賞奨励賞】

「走る馬の向こう側」

まきうちれいみ（東京都）

「みんな みんな ありがとう」

江 角 岳 志（東京都）

「里山の夏休み」

西 村 一 江（山口県）

「信頼できる温もり」

いっき（京都府）

「羊飼いの少年 サブ」

間 山 三 郎（群馬県）

5 獣医事対策等普及啓発・助言相談・情報提供対応事業

(1) 普及啓発活動事業

ア 動物感謝デー in JAPAN の開催

平成 29 年度に開催した 2017 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” の開催状況は次のとおり。

《 2017 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” の開催概要 》

1 趣 旨

人と動物の共生社会の構築がクローズアップされる中、動物の保健衛生の向上、動物関連産業の発展、公衆衛生の向上を任務とする獣医師が、今後も社会的要請に応え、動物医療の質の向上を確保していくためには、国民的理解が不可欠であるため、獣医師の果たすべき役割の一層の社会的理解の情勢に資することとして、平成19年から毎年秋に開催している市民参加イベント「動物感謝デー」について、11 回目となる本年度は、昨年を引き続き駒沢オリンピック記念公園（東京都）を開催場所として、地方獣医師会の参加協力、関係省庁・獣医師関係団体の後援、動物関連企業の協賛、関係団体・獣医学系大学の協力の下、「2017 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」として開催した。

なお、本催事は、世界獣医学協会が提唱する国際的イベントである“The World Veterinary Day”と趣旨を同じくするものとして実施した。

2 開催テーマ

— 動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。 —

3 開催主体等

(1) 主 催：公益社団法人 日本獣医師会

(2) 後 援：農林水産省 環境省 厚生労働省 文部科学省 外務省 国土交通省観光庁

内閣府食品安全委員会 東京都 世田谷区 目黒区

公益社団法人日本獣医学会 公益社団法人日本動物病院協会

一般財団法人動物看護師統一認定機構

一般社団法人日本動物看護職協会 World Veterinary Association

ヒトと動物の関係学会 AIPO（動物 ID 普及推進会議）

(3) 特別協賛：共立製薬株式会社、日本全薬工業株式会社、ロイヤルカナンジャパン合同会社、

メリアル・ジャパン株式会社、

(4) 協 賛：株式会社アグリズ、アニコム損害保険株式会社、イオンペット株式会社、株式会

社インターズー、株式会社クレディセゾン、株式会社スマック、株式会社誠文堂

新光社、千寿製薬株式会社、株式会社ディライトクリエイション、デビフペット

株式会社、日清ペットフード株式会社、日生研株式会社、日特エンジニアリング株式会社、日本動物高度医療センター、有限会社ビッグブリッジ、フジタ製菓株式会社、株式会社緑書房、森久保薬品株式会社、株式会社安田システムサービス、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、DS ファーマアニマルヘルス株式会社、総合住宅展示場駒沢公園ハウジングギャラリー、ユニ・チャーム株式会社、ライオン商事株式会社

- (5) 協力：全国 55 地方獣医師会、日本中央競馬会、公益財団法人日本小動物医療センター、公益財団法人日本動物愛護協会、公益財団法人馬事文化財団（馬の博物館）、公益社団法人全国農業共済協会、公益社団法人畜産技術協会、公益社団法人中央畜産 0 会、公益社団法人日本愛玩動物協会、公益社団法人日本装削蹄協会、公益社団法人 Knots、一般財団法人生物科学安全研究所、一般財団法人ペット災害対策推進協会、一般社団法人家庭動物愛護協会、一般社団法人ジャパンケネルクラブ、一般社団法人全国ペット協会、一般社団法人日本家畜人工授精師協会、一般社団法人日本聴導犬推進協会、一般社団法人日本養豚開業獣医師協会、一般社団法人ペットフード協会、特定非営利活動法人動物愛護社会化推進協会、特定非営利活動法人野生動物救護獣医師協会、協同組合日本飼料工業会、福岡県畜産農業協同組合、狂犬病臨床研究会、農場管理獣医師協会、農場どないすんねん研究会（NDK）、放鷹義塾／STOOPER Falconry、学校法人シモゾノ学園／国際動物専門学校・大宮国際動物専門学校、学校法人ヤマザキ学園／ヤマザキ学園大学、東京都立園芸高等学校、日本獣医学生協会、北海道大学、帯広畜産大学、岩手大学、東京大学、東京農工大学、岐阜大学、鳥取大学、山口大学、宮崎大学、鹿児島大学、大阪府立大学、酪農学園大学、北里大学、日本獣医生命科学大学、日本大学、麻布大学

4 開催日時及び場所

平成 29 年 9 月 30 日(土) 10～17 時

東京都立駒沢オリンピック公園中央広場（東京都世田谷区、目黒区）

5 参加人員

イベント運営委託会社発表 約 2 万 9 千人

6 開催内容

開会式では、藏内勇夫会長挨拶、来賓の片山さつき自民党政調会長代理、高木美智代厚生労働副大臣の挨拶、関係省庁幹部、特別協賛者等来賓の紹介、祝電披露、日本全薬工業株式会社及びメリアル・ジャパン株式会社から本会に 200 万円が贈呈されたセーブペットプロジェクト寄付金授与式が行われた。続いて放鷹義塾により、開会宣言のメッセージを携えた鷹が客席の後方から、砂原和文副会長のもとへ飛んで行く演出が行われ、砂原副会長から開会が宣言された。

メインステージでは、会場を訪れた自民党三原じゅん子参議院議員からの激励挨拶、島根県獣医師会及び島根県の協力による人気ご当地キャラクター「しまねっこ」のダンスステージ、東京都獣医師会の協力によるトークシンポジウム「殺処分 0 ～そのために目指すべき様々な「0」について考える～」、日本獣医師会が公財全国競馬・畜産振興会の助成を受けて実施しているアジア地域臨床獣医師等総合研修事業により来日している各国研修生とのトークショー「World Veterinary Day～アジアからの獣医師を迎えて～」、マイクロチップの大切さを寸劇で紹介する「家族の絆—マイクロチップ」、農場どないすんねん研究会の協力により獣医師の仕事と役割を紹介する「知っていますか？ 獣医師の仕事」が開催された。

デモンストラーションコーナーに設けられたイベントステージでは、中央畜産会ステージ「農場 HACCP って何？」、日本獣医学生協会による全国の獣医学系大学の魅力を獣医学生が学園祭の雰囲気さながらに紹介する「あにまる学園祭」が開催された。さらに、同コーナーではジャパンケネルクラブによるアジリティ教室、警察犬、災害救助犬の実演、聴導犬推進協会による聴導犬の

デモンストレーション、家庭動物愛護協会によるドッグダンス、放鷹義塾等による鷹匠伝統技術デモンストレーション等が開催された。

展示コーナーでは、本会が獣医学生協会及び家庭動物愛護協会等の協力を得て実施した「1日獣医師体験コーナー」に整理券待ちの列が絶えず、体験した子供たちは獣医学生の指導を受けながらの聴診体験に瞳を輝かせていた。また、全国の獣医学系大学がブース出展した「獣医学系大学コーナー」では、東京農工大学のミニホースとシバヤギのふれあいコーナーが人気を集めた。他、農場どないすねん研究会による全国の大学クイズラリーが盛況であった。この他、パネル等を用いた各企業・団体の活動紹介、さらに「各都道府県市獣医師会コーナー」では北海道獣医師会、東北獣医師会連合会、栃木県獣医師会、群馬県獣医師会、埼玉県獣医師会、千葉県獣医師会、神奈川県獣医師会、東京都獣医師会、長野県獣医師会及び岐阜県獣医師会を中心とする中部地区の獣医師会、中国地区獣医師会連合会が出展し、各地の取組みが紹介されるとともに、飲食物の提供を行ったブースでは各地の畜産物を賞味しようと来場者が列をなしていた。また、東京都獣医師会の協力により動物救護所が設置され、万に備えた。アトラクションとしては、子供たちを対象とした「乗馬体験」、「ふれあい写真撮影」、「動物のお絵かきコーナー」（日本中央競馬会／馬事文化財団・馬の博物館）、「蹄鉄づくり実演」（日本装削蹄協会）、ウサギ、モルモット、ミニブタ等とふれあう、「動物ふれあいコーナー」（東京都立園芸高等学校）が実施され、来場者の興味を惹きつけていた。

すべてのプログラムの最後にメインステージで行われた閉会式では、鳥海弘関東地区理事・動物感謝デー企画検討委員会委員長から、閉会挨拶として、本年のイベントが盛会裏に終了することへの御礼が述べられた。続いて北村直人日本獣医師会顧問・日本獣医師連盟委員長から閉会が宣言された。

イ 動物愛護週間中央行事の開催

動物愛護週間は、広く国民の間に、命ある動物の愛護と適正な飼養について理解と関心を深めるために設けられているもので、国及び地方公共団体は週間にはその趣旨にふさわしい行事が実施されるように努めなければならないこと、また、その実施期間は毎年9月20日から9月26日までとすることが「動物の愛護及び管理に関する法律」第4条に定められている。

本年度も、国及び東京都、台東区並びに動物愛護団体等で構成する中央行事実行委員会に構成団体として参画し、東京都内で開催された「動物愛護週間中央行事」を実施した。

《平成29年度動物愛護週間中央行事の開催状況》

1 開催テーマ

〔スローガン〕 「いのち輝け人と動物の愛の輪で」
〔キーワード〕 “ペットも守ろう！防災対策”

2 開催概要

(1) 屋外行事：9月23日(土) 午前11時～午後4時 東京・上野恩賜公園噴水池前広場・上野動物園

屋外ステージでは、動物愛護セレモニーを始め、ひとと動物の防災を考える教室、荒井 隆嘉氏による犬のしつけ方教室、台東区防災普及指導員による防災のお話、TRVA 夜間救急動物医療センター院長 中村 篤史 氏による自分で出来るペットの応急処置、斎藤 慈子 氏による猫の魅力と災害にも役立つお話、〇×クイズ大会等が行われ、各展示ブース・広場等では、地震体験車、煙体験ハウス、東京都動物愛護相談センターのお仕事紹介、こども広場、ペット写真コンテスト、スタンプラリー等、各種の催しが行われ、来場者は約7,000名であった。

本会は、実行委員会構成団体として、事前の各種会議に参画するとともに、動物愛護セレモ

ニーでは、境 政人 専務理事が動物愛護宣言を行った。

また、ブース展示では、インフォメーションブース、動物お絵かきコーナー、マイクロチップによる個体識別措置事業の展示を担当した。

(2) 屋内行事：9月24日(日) 午後1時～午後4時30分 東京・国立博物館 平成館講堂

実行委員会各構成団体による表彰式では、本会は「第29回日本動物児童文学賞表彰式」を実施した。続いて、平井潤子氏による基調講演「ペットの防災対策を考える」が行われ、環境省・東京都による報告「ペットの災害対策にかかわる行政の取組」に引き続き、パネルディスカッション・質疑応答「ペットの防災を考える」が開催された。(参加者：86名)

ア 第29回日本動物児童文学賞表彰式

本年度の大賞及び優秀賞受賞者に対して、環境省から環境大臣賞を、本会から大賞・優秀賞を、損害保険ジャパン日本興亜株式会社及びアニコム損害保険株式会社から副賞を授与した。

イ 動物愛護講演・パネルディスカッション

(ア) 講演「ペットの防災対策を考える」

講師：平井潤子氏 (NPO法人アナイス代表/東京都獣医師会事務局長)

(イ) 報告「ペットの災害対策について ～環境省の取組～」

講師：則久雅司氏 (環境省自然環境局総務課動物愛護管理室室長)

(ウ) 報告「ペットの災害対策について ～東京都の取組～」

講師：鮫島弘尚氏 (東京都福祉保健局健康安全部環境衛生事業推進担当課長)

(エ) パネルディスカッション・質疑応答 「ペットの防災を考える」

司会：江口ともみ氏 (1級愛玩動物飼養管理士)

パネリスト：青木貢一氏 (一般財団法人ペット災害対策推進協会理事長)、
平井潤子氏 (NPO法人アナイス代表/東京都獣医師会事務局長)
矢崎 潤氏 (家庭犬しつけインストラクター)

ウ インターペットへの参加

平成 29 年 3 月 30 日から 4 月 2 日までの 4 日間、東京ビッグサイトにおいて、一般社団法人ペットフード協会及びメサゴ・メッセフランクフルト株式会社主催により開催された「第7回インターペット～人とペットの豊かな暮らしフェア～」に参加した。

ブース出展のほか、本会主催ステージ企画及びアリーナにおけるキッズ獣医師体験を実施した。開催状況は次のとおり。

《 第7回インターペット～人とペットの豊かな暮らしフェア～の開催概要 》

平成 29 年 3 月 30 日(木)から 4 月 2 日(日)までの 4 日間、東京ビッグサイトにおいて、(一社) ペットフード協会及びメサゴ・メッセフランクフルト(株)主催による「第7回インターペット ～人とペットの豊かな暮らしフェア～」が開催された。4 日間の来場者は 38,140 人、犬や猫等のペットも 14,848 頭が飼い主とともに訪れ、会場は大いに賑わった。

本会として4回目の参加となる今回は、主催者によるステージ企画である「ビジネスフォーラム ～ペット業界の課題と機会～」に本会藏内会長がパネリストとして出演したほか、昨年に引き続き、ブース出展、本会主催ステージ企画及びアリーナにおけるキッズ獣医師体験を実施した。以下に概要を報告する。

3月31日(金)に開催されたステージ企画「ビジネスフォーラム ～ペット業界の課題と機会～」では、人とペットの幸せ創造協会の越村義雄会長を進行役に、本会藏内会長、高橋一彦全国ペットフ

ード・用品卸商協会代表理事会長、池野隆光ウエルシアホールディングス(株)代表取締役会長をパネリストに、ペット産業の現状と将来についてのパネルディスカッションが行われた。

翌日の4月1日(土)には、本会主催のステージ企画とアリーナ企画であるキッズ獣医師体験が行われた。会場内の特設ステージでは、2つの企画が開催され、「病棟で活躍するセラピー犬 ～動物介在活動・療法・教育の現場紹介、セラピー犬と共に～」では、日本動物病院協会顧問の柴内裕子赤坂動物病院総院長を座長・進行役として、同協会が30年にわたり取り組んできた、「人とどうぶつのふれあい活動：CAPP」について、小児病棟での動物介在療法の紹介映像の放映や、実際に作業療法士や多数のボランティアスタッフがステージに登場し、6頭のセラピー犬と共に、動物介在活動・療法・教育の具体的な内容が楽しく紹介された。

「ペットと楽しく暮らそう」では、本会蔵内会長の挨拶、山本公一環境大臣による来賓挨拶に続き、本会の北村直人顧問を座長・進行役とし、元環境大臣で自民党どうぶつ愛護議員連盟会長の鴨下一郎衆議院議員、同事務局長の三原じゅん子参議院議員、本会蔵内会長の3人によるパネルディスカッションが行われた。心療内科の専門医師でもある鴨下衆議院議員からは、「ワンちゃんは、家族が怒っているときは隠れ、楽しいときは仲間に入ってくる。人の心を読む力は凄い。子どもの情操教育にも良い。」との紹介があった。また、三原参議院議員からは、飼育者の立場から、「子どもの数よりペットの数の数が多い時代にあって、ペットの大切さと、動物たちをわが子として暮らす飼い主の責任について、広く国民の皆さまにご理解いただけるよう頑張ります。」との決意が語られた。

「キッズ獣医師体験」では、東京都獣医師会、家庭動物愛護協会及び同協会を通じて犬の派遣をいただいた SJD ドッググルーミングスクールの協力により、子どもたちを対象とした動物診療の模擬体験企画を開催し、85名の参加者が小動物診療獣医師の仕事の雰囲気味わった。

出展ブースでは、本年9月30日に東京都駒沢オリンピック公園で開催される「2017 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」、平成30年2月10～12日に大分県において開催予定の「平成29年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会(大分)」、及び昨年3月から運用を開始した「女性獣医師応援ポータルサイト」に関する展示のほか、日本獣医師会の活動紹介、関連グッズの配布を行った。

インターペットについては、平成30年3月29日から4月1日までの4日間で開催予定である同イベントへの参加が決定し、出展ブースでは、平成30年12月1日に開催予定の「2018 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」、平成31年2月8日～10日に神奈川県において開催予定の「平成30年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会(神奈川)」、及び平成28年から運用を開始した「女性獣医師応援ポータルサイト」に関する展示のほか、日本獣医師会の活動紹介、関連グッズの配布を予定している。

(2) 助言相談対応事業

市民、動物関連産業界、マスメディア、その他関係機関・団体等からの電話、書面等で寄せられる獣医療、獣医学術・教育、家畜衛生、公衆衛生、動物薬事などの獣医事、動物福祉・愛護等に関する質問に対し、内容に応じて、専門家による助言、回答、地方獣医師会、大学、他団体、関係省庁等の紹介を行った。

平成29年度の記録件数の内訳は、相談・照会119件、苦情21件、その他(意見・情報提供等)7件の合計147件であった。

(3) 情報等提供対応事業

ア インターネットを活用した情報提供

日本獣医師会ホームページについて、内容の充実を図りつつ情報公開を進めた。

トップページでは「トピックス」、「新着情報」、「学会・セミナー」「人材募集」を中心に、各種情報提供に努めた。特に、「人材募集」については、ページデザインの変更のほか、検索機能

を強化するなど、利便性を向上させる改修を行った。また、平成 29 年 10 月に開催した「2017 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」関連の広報のため、新たに別サイトを開設・公開した。

平成 29 年度農林水産省補助事業においては、女性獣医師の就業支援のため、就労環境や診療に関わる知識・技術等に関する幅広い情報を一元的に提供する総合的な情報プラットフォームとして平成 27 年度に開設した「女性獣医師応援ポータルサイト」に係るコンテンツの追加を行い、e ラーニングコンテンツの充実等の情報提供を行った。

さらに、平成 16 年 5 月に発刊した日本獣医師会メールマガジン（略称：メルマ日獣）は、平成 29 年度末までに 164 号を発刊した。メルマ日獣には、会長短信「春夏秋冬」を掲載し、毎月購読者に対する会長からのメッセージを配信するとともに、同内容を本会ホームページに掲載した。また、メルマ日獣では、日本獣医師会雑誌の掲載記事の紹介やホームページに掲載した情報等、会員に有用と思われるものをコンパクトに紹介し、一部の地方獣医師会ではインターネット経由で構成獣医師に配信した。継続して会員・構成獣医師に対する配信申込の呼び掛けを行った。

イ 動物関連映画との広報タイアップ

映画「僕のワンダフル・ライフ」（平成 29 年 9 月 29 日公開、東宝東和配給）の広報タイアップポスターを作成し、地方獣医師会を通じて全国の小動物診療施設等関係先に配布した。

ウ 情報セキュリティ対策の強化

本会ファイルサーバー等の社内ネットワークデータ、マイクロチップによる個体登録データ及び構成獣医師異動処理システムデータ等のセキュリティ確保対策として、昨年度導入した標的型攻撃対策ソフトに続き、通信管理ソフト及び端末管理ソフトを導入し、セキュリティ強化を図った。また、事務局全体のセキュリティレベル維持向上と第三者認証を受けることを目的として、JIS Q15001 個人情報保護マネジメントシステムに基づくプライバシーマークの認定申請を一般財団法人日本情報経済社会推進協会に行った。申請対応にあたり、専門的知識等の助言を受けるためのコンサルティング業務を SOMPO リスクアマネジメント㈱に委託した。認定申請に向け、準備打合せを平成 29 年 4 月 25 日及び 6 月 27 日に、事務局内研修を平成 29 年 7 月 6 日、7 月 26 日、8 月 8 日、9 月 1 日、11 月 16 日、平成 30 年 2 月 21 日に行った。また、「個人情報保護ハンドブック」を作成し、事務を行う上での情報セキュリティへの理解を深めた。

エ 獣医事等に係る関係情報の提供

平成 29 年度における獣医事等に係る関係通知の発出状況は、次のとおり。

《 平成 29 年度 獣医事関係通知の発出状況 》

通 知 件 名	文 書 番 号 等
牛及び豚に使用するセフトフル製剤のリスク管理措置について(通知) (牛及び豚に使用するセフトフル製剤のリスク管理措置について(通知))	平成 29 年 4 月 14 日付け 29 日獣発第 21 号 (平成 29 年 4 月 3 日付け 28 消安第 5945 号)
蜂蜜を原因とする乳児ボツリヌス症予防に係る注意喚起について (蜂蜜を原因とする乳児ボツリヌス症予防に係る注意喚起について)	平成 29 年 4 月 14 日付け 29 日獣発第 22 号 (平成 29 年 4 月 10 日付け 29 生畜第 50 号)
動物用医薬品等の輸入監視について (動物用医薬品等の輸入監視について)	平成 29 年 4 月 17 日付け 29 日獣発第 23 号 (平成 29 年 3 月 27 日付け 28 消安第 5773 号)

副作用報告システムの廃止に伴う副作用等の報告について (副作用報告システムの廃止に伴う副作用等の報告について)	平成 29 年 4 月 17 日付け 29 日獣発第 24 号 (平成 29 年 3 月 29 日付け 28 動薬第 4273 号)
動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部を改正する省令の制定について (動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部を改正する省令の制定について)	平成 29 年 4 月 25 日付け 事務連絡 (平成 29 年 3 月 29 日付け 事務連絡)
動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について (動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について)	平成 29 年 4 月 25 日付け 事務連絡 (平成 29 年 3 月 30 日付け 事務連絡)
農業技術の基本指針(平成 29 年改定)について (農業技術の基本指針(平成 29 年改定)について)	平成 29 年 4 月 27 日付け 29 日獣発第 43 号 (平成 29 年 3 月 31 日付け 28 政第 627 号)
オーエスキー病防疫対策要領の一部改正について (オーエスキー病防疫対策要領の一部改正について)	平成 29 年 4 月 27 日付け 29 日獣発第 44 号 (平成 29 年 3 月 31 日付け 28 消安第 5862 号)
農業共済の加入推進に係る協力依頼について (農業共済の加入推進に係る協力依頼について)	平成 29 年 4 月 27 日付け 29 日獣発第 45 号 (平成 29 年 4 月 14 日付け 29 経営第 110 号)
水産用医薬品の使用に関する記録及び水産用抗菌剤の取扱いについて (水産用医薬品の使用に関する記録及び水産用抗菌剤の取扱いについて)	平成 29 年 4 月 27 日付け 事務連絡 (平成 29 年 4 月 3 日付け 事務連絡)
家畜共済における待期間中の事故の取扱いについて (家畜共済における待期間中の事故の取扱いについて)	平成 29 年 5 月 16 日付け 29 日獣発第 60 号 (平成 29 年 5 月 8 日付け 29 経営第 406 号)
動物用医薬品等取締規則及び動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部を改正する省令の制定について (動物用医薬品等取締規則及び動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部を改正する省令の制定について)	平成 29 年 5 月 16 日付け 事務連絡 (平成 29 年 4 月 25 日付け 事務連絡)
副作用報告システムの廃止に伴う副作用等の報告について(差替) (副作用報告システムの廃止に伴う副作用等の報告について(差替))	平成 29 年 5 月 16 日付け 事務連絡 (平成 29 年 4 月 11 日付け 事務連絡)
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により農林水産大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部改正について (医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により農林水産大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部改正について)	平成 29 年 6 月 26 日付け 事務連絡 (平成 29 年 6 月 16 日付け 事務連絡)
豚流行性下痢(PED)ワクチンの円滑な供給の協力体制について (豚流行性下痢(PED)ワクチンの円滑な供給の協力体制について)	平成 29 年 7 月 4 日付け 29 日獣発第 121 号 (平成 29 年 6 月 23 日付け 29 消安第 1993 号)
「農林水産関係事業者の取り扱う個人情報に係る法違反又は法違反のおそれが発覚した場合の対応要領の廃止について」及び「個人情報保護委員会の報告徴収等に係る権限が農林水産大臣に委任されている業種等に従事する個人情報取扱事業者において個人情報又は特定個人情報の漏えい等事案が発生した場合の対応要領の制定について」について (農林水産関係事業者の取り扱う個人情報に係る法違反又は法違反のおそれが発覚した場合の対応要領の廃止について) (個人情報保護委員会の報告徴収等に係る権限が農林水産大臣に委任されている業種等に従事する個人情報取扱事業者において個人情報又は特定個人情報の漏えい等事案が発生した場合の対応要領の制定について)	平成 29 年 7 月 5 日付け 29 日獣発第 122 号 (平成 29 年 6 月 21 日付け 29 消安第 1422 号) (平成 29 年 6 月 22 日付け 29 消安第 1424 号)

<p>医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について(施行通知)</p> <p>(医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について(施行通知))</p>	<p>平成 29 年 7 月 10 日付け 29 日獣発第 123 号</p> <p>(平成 29 年 6 月 30 日付け 29 消安第 1856 号)</p>
<p>医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく医薬品及び再生医療等製品の使用の禁止に関する規定の適用を受けない場合を定める省令の一部を改正する省令の施行について</p> <p>(医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく医薬品及び再生医療等製品の使用の禁止に関する規定の適用を受けない場合を定める省令の一部を改正する省令の施行について)</p>	<p>平成 29 年 7 月 10 日付け 事務連絡</p> <p>(平成 29 年 6 月 27 日付け 事務連絡)</p>
<p>平成 29 年度の秋以降に備えた高病原性鳥インフルエンザ防疫体制の強化について</p> <p>(平成 29 年度の秋以降に備えた高病原性鳥インフルエンザ防疫体制の強化について)</p>	<p>平成 29 年 7 月 18 日付け 29 日獣発第 129 号 (平成 29 年 6 月 29 日付け 29 消安第 1755 号)</p>
<p>「感染症の病原体を媒介するおそれのある動物の輸入に関する規則第 4 条の規定に基づき、同条の表の輸入可能地域のうち第 2 号に掲げる地域の項の下欄第 1 号及び第 2 号の農林水産大臣が指定する施設を定める件の一部を改正する件の公布について」、「犬等の輸出入検疫規則第 4 条第 1 項の表輸入の項犬等の区分の欄の 4 の規定に基づき、農林水産大臣の指定する生産施設を定める件の一部を改正する件の公布について」及び「犬等の輸出入検疫規則第 4 条第 1 項の表輸入の項犬等の区分の欄の 3 の口の規定に基づき、同口の農林水産大臣の指定する検査施設を定める件の一部を改正する件の公布について」について</p> <p>(感染症の病原体を媒介するおそれのある動物の輸入に関する規則第 4 条の規定に基づき、同条の表の輸入可能地域のうち第 2 号に掲げる地域の項の下欄第 1 号及び第 2 号の農林水産大臣が指定する施設を定める件の一部を改正する件の公布について)</p> <p>(犬等の輸出入検疫規則第 4 条第 1 項の表輸入の項犬等の区分の欄の 4 の規定に基づき、農林水産大臣の指定する生産施設を定める件の一部を改正する件の公布について)</p> <p>(犬等の輸出入検疫規則第 4 条第 1 項の表輸入の項犬等の区分の欄の 3 の口の規定に基づき、同口の農林水産大臣の指定する検査施設を定める件の一部を改正する件の公布について)</p>	<p>平成 29 年 7 月 18 日付け 29 日獣発第 130 号</p> <p>(平成 29 年 7 月 5 日付け 29 消安第 1953 号)</p> <p>(平成 29 年 7 月 5 日付け 29 消安第 1961 号)</p> <p>(平成 29 年 7 月 5 日付け 29 消安第 1971 号)</p>
<p>動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について</p> <p>(動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について)</p>	<p>平成 29 年 7 月 18 日付け 事務連絡</p> <p>(平成 29 年 7 月 3 日付け 事務連絡)</p>
<p>厚生労働省組織令等及び厚生労働省組織規則の一部改正に伴う医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部の組織再編について</p> <p>(厚生労働省組織令等及び厚生労働省組織規則の一部改正に伴う医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部の組織再編について)</p>	<p>平成 29 年 7 月 19 日付け 29 日獣発第 132 号</p> <p>(平成 29 年 7 月 10 日付け 生食発 0710 第 56 号)</p>
<p>夏季休暇期間中における口蹄疫等の防疫対策の徹底について</p> <p>(夏季休暇期間中における口蹄疫等の防疫対策の徹底について)</p>	<p>平成 29 年 7 月 19 日付け 29 日獣発第 133 号 (平成 29 年 7 月 12 日付け 29 消安第 2323 号)</p>
<p>医療用麻薬適正使用ガイドランスの改訂について</p> <p>(医療用麻薬適正使用ガイドランスの改訂について)</p>	<p>平成 29 年 7 月 20 日付け 事務連絡</p> <p>(平成 29 年 7 月 7 日付け 事務連絡)</p>
<p>重症熱性血小板減少症候群(SFTS)に係る注意喚起について</p> <p>(重症熱性血小板減少症候群(SFTS)に係る注意喚起について)</p>	<p>平成 29 年 7 月 27 日付け 29 日獣発第 143 号 (平成 29 年 7 月 24 日付け 健感発 0724 第 1 号)</p>
<p>株式会社微生物化学研究所に対する行政処分とワクチンの供給等について</p> <p>(株式会社微生物化学研究所に対する行政処分とワクチンの供給等について)</p>	<p>平成 29 年 8 月 4 日付け 29 日獣発第 150 号 (平成 29 年 8 月 1 日付け 29 消安第 2627 号)</p>

麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令及び麻薬及び向精神薬取締法施行令の一部を改正する政令等の施行について(通知) (麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令及び麻薬及び向精神薬取締法施行令の一部を改正する政令等の施行について(通知))	平成 29 年 8 月 8 日付け 29 日獣発第 153 号 (平成 29 年 7 月 26 日付け 薬生監麻発 0726 第 1 号)
食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について (食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について)	平成 29 年 8 月 8 日付け 事務連絡 (平成 29 年 7 月 21 日付け 事務連絡)
ヒアリに関する普及啓発チラシの配布について(依頼) (ヒアリに関する普及啓発チラシの配布について(依頼))	平成 29 年 8 月 14 日付け 事務連絡 (平成 29 年 8 月 8 日付け 事務連絡)
牛及び豚に使用するセフキノム製剤のリスク管理措置について(通知) (牛及び豚に使用するセフキノム製剤のリスク管理措置について(通知))	平成 29 年 8 月 25 日付け 29 日獣発第 164 号 (平成 29 年 8 月 8 日付け 29 消安第 2506 号)
動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部を改正する省令の制定について (動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部を改正する省令の制定について)	平成 29 年 8 月 25 日付け 事務連絡 (平成 29 年 8 月 8 日付け 事務連絡)
野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況調査の実施について (野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況調査の実施について)	平成 29 年 9 月 28 日付け 29 日獣発第 206 号 (平成 29 年 9 月 12 日付け 環自野発第 1709121 号)
家畜に使用するコリスチン製剤(動物用医薬品)のリスク管理措置について(通知) (家畜に使用するコリスチン製剤(動物用医薬品)のリスク管理措置について(通知))	平成 29 年 9 月 28 日付け 29 日獣発第 208 号 (平成 29 年 9 月 20 日付け 29 消安第 3385 号)
豚肉の生産衛生管理ハンドブックの公表について (豚肉の生産衛生管理ハンドブックの公表について)	平成 29 年 10 月 12 日付け 29 日獣発第 224 号 (平成 29 年 9 月 26 日付け 29 消安第 3335 号)
動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について (動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について)	平成 29 年 10 月 12 日付け 事務連絡 (平成 29 年 9 月 27 日付け 事務連絡)
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により農林水産大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部改正について (医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により農林水産大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部改正について)	平成 29 年 10 月 12 日付け 事務連絡 (平成 29 年 9 月 27 日付け 事務連絡)
第 69 回獣医師国家試験の実施について (第 69 回獣医師国家試験の実施について)	平成 29 年 10 月 30 日付け 29 日獣発第 236 号 (平成 29 年 10 月 19 日付け 29 獣審第 14 号)
動物用抗菌性物質製剤の慎重使用の徹底及び薬剤耐性対策における取組事例の収集について (動物用抗菌性物質製剤の慎重使用の徹底及び薬剤耐性対策における取組事例の収集について)	平成 29 年 11 月 9 日付け 29 日獣発第 241 号 (平成 29 年 10 月 24 日付け 29 消安第 3885 号)
都道府県における産業動物診療獣医師及び公務員獣医師の実態把握についての協力願い (都道府県における産業動物診療獣医師及び公務員獣医師の実態把握についての協力願い)	平成 29 年 11 月 9 日付け 29 日獣発第 242 号 (平成 29 年 10 月 31 日付け 29 消安第 4070 号)
年末・年始、春節、オリンピック・パラリンピック冬季競技大会等に向けた口蹄疫等に関する防疫対策の強化について (年末・年始、春節、オリンピック・パラリンピック冬季競技大会等に向けた口蹄疫等に関する防疫対策の強化について)	平成 29 年 12 月 22 日付け 29 日獣発第 274 号 (平成 29 年 12 月 13 日付け 29 消安第 4738 号)

年末・年始における防疫資材等の安定供給について(協力依頼) (年末・年始における防疫資材等の安定供給について(協力依頼))	平成 29 年 12 月 22 日付け 29 日獣発第 275 号 (平成 29 年 12 月 19 日付け 29 消安第 4931 号)
獣医師法第 8 条第 2 項に該当する獣医師の処分について (獣医師法第 8 条第 2 項に該当する獣医師の処分について)	平成 30 年 1 月 10 日付け 29 日獣発第 287 号 (平成 29 年 12 月 26 日付け 29 消安第 3015 号-2)
牛に使用するガミスロマイシン製剤のリスク管理措置について(通知) (牛に使用するガミスロマイシン製剤のリスク管理措置について(通知))	平成 30 年 1 月 10 日付け 29 日獣発第 288 号 (平成 29 年 12 月 26 日付け 29 消安第 4836 号)
動物用医薬品等取締規則及び動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部を改正する省令の制定について (動物用医薬品等取締規則及び動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部を改正する省令の制定について)	平成 30 年 1 月 10 日付け 事務連絡 (平成 29 年 12 月 26 日付け 事務連絡)
飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令等の一部改正について (飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令等の一部改正について)	平成 30 年 1 月 16 日付け 29 日獣発第 296 号 (平成 29 年 12 月 28 日付け 29 消安第 4994 号)
香川県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う監視体制の強化について (香川県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う監視体制の強化について)	平成 30 年 1 月 24 日付け 29 日獣発第 302 号 (平成 30 年 1 月 11 日付け 29 消安第 5209 号)
高病原性鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及等について (高病原性鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及等について)	平成 30 年 1 月 24 日付け 29 日獣発第 303 号 (平成 30 年 1 月 11 日付け 29 消安第 5205 号、29 食産 第 4297 号、29 食産第 4301 号、29 食産第 4302 号、29 食産第 4300 号、29 生畜第 962 号)
動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について (動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について)	平成 30 年 2 月 7 日付け 事務連絡 (平成 30 年 1 月 19 日付け 事務連絡)
覚せい剤原料を指定する政令の一部を改正する政令の施行について(通知) (覚せい剤原料を指定する政令の一部を改正する政令の施行について(通知))	平成 30 年 3 月 5 日付け 29 日獣発第 328 号 (平成 30 年 2 月 21 日付け 薬生監麻発 0221 号第 1 号)
愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について (愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について)	平成 30 年 3 月 16 日付け 29 日獣発第 338 号 (平成 30 年 3 月 1 日付け 29 消安第 5381 号、 環自総発第 1802141 号)
動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について (動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について)	平成 30 年 3 月 16 日付け 事務連絡 (平成 30 年 3 月 2 日付け 事務連絡)

注：() 内は省庁・団体・機関からの通知の件名、文書番号等

オ 研修用教材等の作成・提供

農林水産省の補助を受けて実施した平成 29 年度獣医療提供体制整備推進総合対策事業における研修教材として、「新規獣医師が職業倫理、関係法令、コミュニケーションスキル等を修得するための技術研修テキスト」、「管理獣医師の実践的な技術・知識を修得するための講習会テキスト」、「家畜伝染病予防法関係法令集」及び「獣医療とコミュニケーション」を作成し、研修で活用した。

6 獣医事対策等国内外連携交流推進事業

(1) 国内関係団体との交流（医師会との連携交流を含む）

ア 医師会との連携交流

平成 29 年 11 月 27 日、日本医師会館において、日本医師会と連携した厚生労働省主催のシンポジウム「ワンヘルスに関する連携シンポジウム－薬剤耐性（AMR）対策－」を開催した。シンポジウムでは、福田祐典厚生労働省健康局長、池田一樹農林水産省消費・安全局長、釜蒔 敏日本医師会常任理事の挨拶の後、藏内勇夫日本獣医師会会長から挨拶が行われた。続いて、三宅邦明厚生労働省健康局結核感染症課長から基調講演「厚生労働省における AMR の取組」、渡邊治雄国際医療福祉大学大学院教授から「薬剤耐性ワンヘルス動向調査年次報告」、原田和記鳥取大学農学部准教授から「家庭飼育動物由来耐性菌の現状」、柳原克紀長崎大学大学院医歯薬学総合研究科教授から「医療における耐性菌の現状」、遠藤裕子動物医薬品検査所検査第二部長から「動物分野における薬剤耐性への取組み」、臼井 優酪農学園大学獣医学群准教授から「小動物診療施設における MRSA の疫学」、大曲貴夫国立国際医療研究センター国際感染症センター長から「医療における薬剤耐性への取組み」について講演が行われた後、講演者 6 人をパネラーとしてディスカッションが行われ、最後に、磯貝達裕厚生労働省健康局結核感染症課感染症情報管理官による閉会挨拶が行われ、シンポジウムを終了した。

平成 30 年 2 月 11 日、平成 29 年度獣医学術学会年次大会（大分）の会場（別府国際コンベンションセンター）において、日本医師会と連携し、厚生労働省主催のワンヘルスに関する連携シンポジウム「ヒトと動物の共通感染症」を開催した。シンポジウムでは、磯貝達裕厚生労働省健康局結核感染症課感染症情報管理官、釜蒔 敏日本医師会常任理事による挨拶の後、藏内勇夫日本獣医師会会長から挨拶が行われた。続いて、好井健太郎北海道大学准教授から「日本におけるダニ媒介脳炎の現状と課題」、田島康敬市立札幌病院神経内科部長から「当院でのダニ媒介脳炎の臨床、病理学的所見」、前田 健山口大学教授から「SFTS ウイルスに関する最近の知見」、西條政幸国立感染症研究所ウイルス第一部部長から「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の疫学的、臨床的、病理学的知見」、岩城正昭国立感染症研究所細菌第二部主任研究官から「コリネバクテリウム・ウルセランス感染症－ジフテリア類似の人類共通感染症－」、尾辻 健産業医科大学集中治療部修練指導医から「国内初の *Corynebacterium ulcerans* 感染による死亡例を経験して」の講演が行われた後、総合討論が行われ、本シンポジウムを終了した。

イ 全国大学獣医学関係代表者協議会・日本獣医学会市民公開連携シンポジウムの開催

平成 29 年 12 月 9 日、東京大学弥生講堂において、全国大学獣医学関係代表者協議会及び公益社団法人日本獣医学会の主催、本会の共催による市民公開連携シンポジウム「獣医師の社会的役割と、その教育の今」を開催した。シンポジウムでは、冒頭、主催者である稲葉睦全国大学獣医学関係代表者協議会会長、久和茂公益社団法人日本獣医学会理事長、共催者である本会の藏内勇夫会長による挨拶の後、基調講演として、河岡義裕東京大学医科学研究所教授、米国ウイスコンシン大学教授から「新興感染症－インフルエンザ並びにエボラ出血熱－」として、インフルエンザウイルスを人工合成する遺伝子操作系（リバーズ・ジェネティクス）技術を用いた高病原性 H5N1 ワクチンの作製や、パンデミックウイルス出現のメカニズムに関する研究の紹介とともに、エボラウイルスの基礎研究並びにワクチンの開発の紹介、さらに 2013 年暮れに西アフリカにおいて始まったエボラウイルスの流行に関する、現地シエラレオネでの研究活動等が紹介された。続いて、佐藤晃一山口大学共同獣医学部教授から「わが国における獣医師の職域：獣医師免許と獣医学」、稲葉睦北海道大学大学院獣医学研究院・獣医学部教授、全国大学獣医学関係代表者協議会会長から「わが国における獣医学教育改善：国際水準化に向けての現状と課題」、高井伸二北里大学副学長・獣医学部教授、特定非営利活動法人獣医系大学間獣医学教育支援機構理事長から「獣医学実践教育強化の具体と公務員獣医師の確保への課題」、倉園久生帯広畜産大学副学長・獣医学研究部門教授から「欧米における獣医学教育の現状と認証評価制度」、中山裕之東京大学大学院農学生命科学研究科・農学部教授、公益社団法人日本獣医学会前理事長から「将来に

おける獣医師への期待と獣医学教育の在り方」の講演が行なわれた後、総合討論が行われた。最後に、谷山弘行酪農学園大学理事長、一般社団法人日本私立獣医科大学協会会長による閉会挨拶が行われ、本シンポジウムを終了した。

(2) 連携推進会議等の開催

- (ア) 平成 29 年 9 月 12 日及び平成 30 年 3 月 26 日に開催された全国大学獣医学関係代表者協議会に本会役職員が出席し、協議・意見交換を行った。
- (イ) 平成 29 年 5 月 22 日、8 月 22 日、11 月 29 日、3 月 28 日に開催された、一般社団法人日本動物看護職協会の認定動物看護師地位向上推進協議会の会合に酒井副会長及び境専務理事が出席した。
- (ウ) 各地区を構成する地方獣医師会が開催する関係会議等に本会役職員が出席し、事業推進協議・意見交換等を行った。
- (エ) その他、関係機関・団体・企業等が開催する会議・行事等に本会役職員が出席し、事業推進協議・意見交換等を行った。

(3) 獣医事・獣医学術国際交流

ア 世界獣医師会（WVA）、アジア獣医師会連合（FAVA）等の国際団体

- (ア) 平成 29 年 8 月 27 日～31 日、韓国の仁川広域市において第 33 回世界獣医師会年次大会が開催された。期間中、同会場において WVA 総会が行われ、藏内会長が代表として出席した。
- (イ) 平成 29 年 8 月 26 日、上記会場においてアジア獣医師会連合（FAVA）代表者会議が行われ、藏内会長が代表として出席した。
- (ウ) 平成 29 年 10 月 9 日から、電子投票による WVA 評議員補欠選挙が行われた。アジア・オセアニア地域評議員候補として酒井副会長が立候補し、当選した。任期は 2 年間で、年 6 回程度の評議会が行われる。基本的に電話会議であるが、うち 1 回は対面での会議となる。
- (エ) 平成 29 年 12 月 9 日・10 日の両日、オランダのアムステルダムにおいて WVA 評議会が開催され、酒井副会長が評議員として出席した。平成 30 年 2 月 21 日には電話会議による WVA 評議員会が開催され、酒井副会長が評議員として出席した。
- (オ) 平成 30 年 1 月 6 日、第 46 回台湾獣医師会年次大会の開催に合わせ、日韓台三者協定調印式が行われ、酒井副会長と境専務理事が出席し、三カ国による学術交流に関する覚え書きの調印が行われた。

イ 学術振興資金獣医学術振興対策

獣医学術の振興・普及をはじめ、獣医療の提供等を通じての獣医事の向上等に資するため、平成 29 年度における中村寛獣医学術振興資金は、中村寛獣医学術振興資金運営規程に基づき、次の 2 件の対象事業を後援の上、協賛した。

なお、当資金の原資がなくなったことから、本年度をもって終了することとした。

対 象 事 業		事業の後援先	実施期間(期日)
1	希少野生動物保護活動支援事業	九 獣 連 希 少 野 生 動 物 保 護 支 援 協 議 会	平成 29 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 3 月 31 日
2	平成 29 年度動物感謝デー in KYOTO	公益社団法人京都府獣医師会	平成 29 年 10 月 22 日

(4) その他の後援・協賛・賛助等支援活動

獣医事対策等を推進するに当たって、関係団体等から申請のあった以下の公益目的事業等に対し、本会の後援名義の使用及び協賛・賛助等を行った。

ア 後援名義等

本会の後援名義等の使用について、団体等からの申請があった以下の行事について後援名義等の使用を許可した。

(ア) 後援名義

- ・第71回全関東医歯薬獣医科大学対抗陸上競技大会（略称：MDPV）（第71回全関東医歯薬獣医科大学対抗陸上競技大会実行委員会）
- ・WJVF第8回大会（一般社団法人日本臨床獣医学フォーラム）
- ・第19回日本臨床獣医学フォーラム年次大会2017（一般社団法人日本臨床獣医学フォーラム）
- ・希少野生動物保護支援活動事業（九獣連希少野生動物保護支援協議会）
- ・麻布大学 教育セミナーin静岡（麻布大学）
- ・第一回法獣医学研修セミナー【基礎編】（公益社団法人日本動物福祉協会）
- ・第7回ヤマザキ動物愛護シンポジウム（学校法人ヤマザキ学園）
- ・災害動物医療研究会主催認定VMA T講習会（公益社団法人愛知県獣医師会）
- ・第74回全日本医歯薬獣医科大学対抗陸上競技選手権大会（明治国際医療大学）
- ・2017「しが動物フェスティバル」（公益社団法人滋賀県獣医師会）
- ・第27回全日本獣医師テニス大会（全日本獣医師テニス大会）
- ・一般社団法人札幌市小動物獣医師会主催「児童動物画コンクール」（公益社団法人北海道獣医師会）
- ・平成29年度JAH A年次大会東京ミーティング（公益社団法人日本動物病院協会）
- ・平成29年度第38回「どうぶつ愛護のつどい」（公益社団法人広島県獣医師会）
- ・第19回全国学校飼育動物研究大会（全国学校飼育動物研究会）
- ・第38回動物臨床医学会年次大会（公益財団法人動物臨床医学研究所内動物臨床医学会）
- ・動物愛護フェスティバル2017イン飯田（動物愛護フェスティバル2017イン飯田）
- ・第6回認定VMA T講習会（北海道）（公益社団法人北海道獣医師会）
- ・第17回りぶ・らぶ・あにまらずフェスティバル2017（公益社団法人Knots）
- ・反芻動物の国際蹄病学会2019（反芻動物の国際蹄病学会（2019）開催組織委員会 護蹄研究会）
- ・東京都医師会・東京都獣医師会による連携シンポジウム（公益社団法人東京都獣医師会）
- ・第七回認定VMA T講習会（公益社団法人香川県獣医師会）
- ・世界狂犬病デー2017～WRD2017 in JAPAN～（狂犬病臨床研究会）
- ・日本身体障害者補助犬学会第10回学術大会（日本身体障害者補助犬学会）
- ・第3回第4回シェルターメディシンセミナー「より良い譲渡に向けて」（公益社団法人日本動物福祉協会）
- ・第14回日本獣医内科学アカデミー学術大会（JCVIM2018）（一般社団法人日本獣医内科学アカデミー）
- ・第70回全国装蹄競技大会（公益社団法人日本装削蹄協会）
- ・人と動物の身近な感染症予防講演会（公益社団法人京都府獣医師会）
- ・第59回全国牛削蹄競技大会（公益社団法人日本装削蹄協会）
- ・第10回日本動物大賞（公益財団法人日本動物愛護協会）
- ・第9回京都市獣医師会「京都動物フォーラム2018」（公益社団法人京都市獣医師会）
- ・日本獣医再生医療学会第13回年次大会（日本獣医再生医療学会）
- ・ちよだ猫まつり2018（ちよだ猫まつり実行委員会）
- ・災害動物医療シンポジウム2018「災害動物医療のこれまでとこれから」（災害動物医療研究会）
- ・第19回 Dogs Walk For Keep Clean 全国一斉！クリーン作戦（特定非営利活動法人ワンワンパーティークラブ）
- ・2018年第21回公開シンポジウム「ペットのストレスサインを見逃すな！」（認定特定非営利活動法人動物愛護社会化推進協会）
- ・WJVF第9回大会（一般社団法人日本臨床獣医学フォーラム）
- ・第30回世界牛病学会2018（札幌）におけるワークショップ「How should we best use of women power in livestock industry？」（産業動物に興味のある女性の会）

(イ) 共催名義

- ・ワンヘルスに関するシンポジウム—薬剤耐性 (AMR) 対策— (厚生労働省)

(ウ) 協力名義

- ・「ペット共生マンションの適正化推進ガイドライン」及び「飼い主のマナーハンドブック」 (公益社団法人日本愛玩動物協会)

イ 協賛・賛助等

本会への協賛、賛助等の依頼があった団体に対して以下のとおり支援を行った。

(ア) 賛助会員等

- ・公益社団法人全国和牛登録協会
- ・公益社団法人日本動物用医薬品協会
- ・一般社団法人日本動物看護職協会
- ・一般社団法人酪農ヘルパー全国協会
- ・一般財団法人ペット災害対策推進協会
- ・鶏病研究会
- ・日本獣医史学会
- ・日本獣医学生協会 (JAVS)
- ・全国家畜保健衛生業績発表会協賛会
- ・特定非営利活動法人獣医系大学間獣医学教育支援機構

(イ) 行事等への賛助

- ・絵本「ベイリー物語」協賛金
- ・平成29年度農林水産祭実施経費
- ・第11回全国和牛能力共進会宮城県大会
- ・第71回全関東医歯薬獣医科大学対抗陸上競技大会
- ・平成29年度「ヒナを拾わないで！」キャンペーンポスター制作

7 獣医事対策等調査研究事業

(1) 動物適正飼養推進事業

環境省請負事業として「平成 29 年度動物の適正な飼養管理に関する科学的会合開催業務」を実施した。

ア 事業の概要

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物の飼い主や動物取扱業者が確保すべき飼養管理のあり方を提示した、汎用性の高い定性的な各種の基準等に関して、①科学的知見に基づく基準の明確化の検討のため、専門的な知見を有する有識者で構成された科学的会合としての「動物の適正な飼養管理方法等に関する検討会」を開催するとともに、②動物の飼養及び保管に関する基準に関して、関係する自治体の担当部署へのヒアリングを開催し、さらに、③動物の飼養及び保管に関する基準及び科学的知見に関して、「国内外の先進的な事例等」の情報を収集・整理して、④これらで得られた情報及び意見等を整理して取りまとめる業務を実施した。

イ 事業の実施期間 平成 29 年 9 月 20 日から平成 30 年 3 月 30 日

8 獣医学術学会事業

(1) 獣医学術学会年次大会の開催

獣医学術の振興及び調査研究並びに獣医師その他獣医療従事者の人材育成の推進を図るため、日本獣医師会の主催、大分県獣医師会の共催、九州地区獣医師会連合会の協力、日本獣医学会の

企画協力、中央畜産会、全国農業共済協会、日本装削蹄協会、日本小動物獣医師会、日本動物病院協会、日本ウマ科学会、日本獣医画像診断学会、日本獣医腎泌尿器学会、日本獣医麻酔外科学会の開催協力により、平成 30 年 2 月 10 日(土)から 12 日(月・振休)の 3 日間、別府市の別府国際コンベンションセンターにおいて、農林水産省、環境省、厚生労働省、文部科学省、日本学術会議、大分県、別府市の後援のもとに学会年次大会(大分)を開催した。

《平成 29 年度 日本獣医師会獣医学術学会年次大会(大分) 開催状況》

開催場所	開催期日	発表区分	産業動物	小動物	公衆衛生	その他	計	参加登録者数
別府国際コンベンションセンター (大分県別府市)	平成 30 年 2 月 10～ 12 日	特別講演等 ^{*1}	49 題 [*]	28 題	22 題	53 題	152 題	1,935 名
		地区学会長賞受賞講演	23 題	19 題	15 題	0 題	57 題	
		一般口演	46 題	6 題	8 題	0 題	60 題	
		研究報告	14 題	26 題	9 題	0 題	49 題	
合計			132 題	79 題	54 題	53 題	318 題	

※ 平成 29 年度日本獣医師会獣医学術賞「獣医学術奨励賞」受賞者記念講演を含む。

(2) 獣医学術賞の選考・審査

ア 本会では、わが国獣医学術の一層の発展を図ることを目的として「日本獣医師会獣医学術賞」を設置し、毎年、獣医学術の振興・普及並びに調査研究に著しく貢献した者に授与することとしている。

平成 29 年度は、獣医学術功績者選考委員会による選考・審査の結果、次により受賞業績を選考し、獣医学術学会年次大会(大分)の場において日本獣医師会会長から本賞(賞状)を、動物関連産業界等協賛会社から副賞(研究奨励費)をそれぞれ授与して表彰した。

(ア) 獣医学術功績者選考委員会〔委員長：酒井健夫(日本獣医師会副会長)〕は平成 29 年 11 月 8 日及び平成 30 年 2 月 11 日の 2 回開催した。

(イ) 第 1 回委員会では、学会学術誌(日本獣医師会雑誌：平成 27 年 8 月号～平成 29 年 7 月号の原著・短報)に掲載された研究論文の中から「獣医学術奨励賞」を、また「獣医学術功労賞」については所定の手続きを経て推薦のあった業績の中からそれぞれ審査・選考を行った。

また、第 2 回委員会では、平成 29 年度獣医学術学会年次大会(大分)において発表された地区学会長賞受賞講演の中から「獣医学術学会賞」を選考した。

《平成 29 年度 日本獣医師会獣医学術賞受賞研究業績及び受賞者氏名》

〔産業動物部門〕

獣医学術奨励賞： 北海道における牛パラインフルエンザウイルス 3 型の分子疫学的解析と迅速診断法の検討(第 70 巻第 6 号掲載)

尾宇江康啓(北海道釧路家畜保健衛生所)、他

獣医学術学会賞： ウマ顆粒膜細胞腫に対する AMH 診断基準値の設定

村瀬晴崇(日本中央競馬会 日高育成牧場)、他

獣医学術功労賞： 家畜の繁殖効率向上に関する基礎及び応用的研究

澤田 勉(大阪府立大学・名誉教授)

〔小動物部門〕

獣医学術奨励賞： 小型犬の頸部圧迫性脊髄症における動的病変の臨床学的特徴(第 69 巻第 4 号掲載)

田中 宏(中山獣医科病院・奈良県)、他

獣医学術学会賞： 犬の副腎腫瘍の鑑別診断における造影超音波検査の有用性

南雲隆弘(日本大学)、他

獣医学術功労賞： 犬の心エコー図に関する基礎的・臨床的研究
山田英一（山田動物クリニック・病院長）

〔公衆衛生部門〕

獣医学術奨励賞： 豚筋肉及び腎臓におけるガラスビーズを用いた動物用医薬品迅速一斉分析法（第68巻第9号掲載）

中郡昭人（秋田県食肉衛生検査所）

獣医学術学会賞： 牛枝肉の冷却工程における管理基準（CL）の設定－冷却曲線と多変量解析－

葛岡功弥子（豊橋市食肉衛生検査所）、他

獣医学術功労賞： 獣医公衆衛生学分野における動物の免疫分子と系統に関する遺伝子研究
石黒直隆（岐阜大学・名誉教授）

（3）獣医学術地区学会との連携

平成29年度に地区単位で開催された獣医学術地区学会と相互連携を行い、平成29年度獣医学術学会年次大会（大分）において、各地区学会で優秀演題として選出された地区学会長賞受賞演題を対象に地区学会長賞受賞講演として発表が行われた。

《平成29年度 獣医学術地区学会開催状況》

開催地区 (担当地方会)	開催場所	開催期日	地区学会発表演題数				参加者数
			産業動物	小動物	公衆衛生	計	
北海道 (北海道)	酪農学園大学	9月7,8日	85(4)	52(2)	24(2)	161(8)	652名
東北 (青森県)	ホテル青森	10月13日	30(2)	35(2)	20(1)	85(5)	264名
関東・東京 (東京都)	都市センターホテル	9月10日	20(2)	38(2)	12(1)	70(5)	1,301名
中部 (富山県)	ホテルグランテラス富山	8月27日	22(2)	28(2)	15(2)	65(6)	644名
近畿 (滋賀県)	大阪府立大学 中百舌鳥キャンパス	10月8日	32(4)	44(2)	11(3)	87(9)	329名
中国 (山口県)	山口グランドホテル	10月 14,15日	39(4)	54(4)	28(3)	121(11)	344名
四国 (香川県)	かがわ国際会議場	9月3日	10(1)	16(1)	6(1)	32(3)	198名
九州 (沖縄県)	沖縄コンベンション センター	10月15日	44(4)	55(4)	27(2)	126(10)	576名
計(8カ所)			282(23)	322(19)	143(15)	747(57)	4,308名

注：演題数の（ ）内数字は、地区学会長賞受賞研究業績数。

9 獣医学術振興・人材育成事業

（1）日本獣医師会雑誌編集・提供事業

ア 日獣会誌の編集・発刊（イの日獣会誌学会学術誌部分を除く。）

（ア）獣医学術の振興・普及とともに獣医事及び動物福祉等に関する専門情報の提供、さらには獣医師専門職をはじめ広く獣医療従事者の人材養成を担う獣医学術情報媒体として、獣医師

専門職をはじめ、国内外関係者への獣医学術・獣医情報提供活動として日獣会誌を毎月定期に発行した。

また、現在、本誌（学会学術誌部分を含め）を従来の印刷媒体と並行して（独）科学技術振興機構が運用する学術誌電子化サービス「J-STAGE3」に電子ジャーナルとして掲載した。

(イ) 平成 29 年度は、昨年に引き続き、農林水産省動物医薬品検査所職員から動物医薬品の抗菌製剤に関する現状を解説した「動物用抗菌製物質を取り巻く現状」、同様に特殊法人日本中央競馬会競走馬総合研究所職員から競走馬における最新の医療情報を紹介した「日本における競走馬医療の現状」を連載した。その他、「論説」、「診療室」等、動物医療各分野で活躍する構成獣師に原稿の執筆を依頼し、動物医療関係分野に関連する諸問題の論評や動物医療関係制度等の最新情報等を掲載して情報提供に努めた。

(ウ) 「平成 29 年度獣医師生涯研修事業のページ」においては、「生涯研修のページQ&A」及び生涯研修事業ポイント取得対象プログラムの案内を毎号掲載の他、第 71 第 2 号（平成 30 年 2 月号）に平成 28 年度「証明書（獣医師生涯研修実績証明書）」「修了証（獣医師生涯研修プログラム修了証）」、認定証（獣医師生涯研修継続参加認定証）」、取得者一覧を掲載して、同事業の広報並びに円滑な推進に努めた。

(エ) 平成 29 年度の各号（第 70 巻 4 号～第 71 巻第 3 号）における記事の掲載状況は、次のとおり。

《 日本獣医師会雑誌の編集区分別掲載状況 》

巻頭言（会長挨拶等）	2	診 療 室	1
論 説	9	紀 行・見 聞	0
総 説	0	案 内	14
提言・要請（指針等）	29	募 集	32
会 議 報 告	11	紹 介	38
解 説・報 告	25	行事等（事務局日誌）	12
学 術・教 育	0	獣医師生涯研修事業のページ	28
行 政・獣医事	15	馬 耳 東 風	12
資 料	0	そ の 他	4
意 見	1	合 計	233

イ 日獣会誌学会学術誌部分の編集

(ア) 昨年に引き続き広く獣医師等から投稿された学術論文を獣医学術部門ごとに編集し、「学会関係情報」において、「日本獣医師会学会学術誌投稿規程」を継続して掲載、周知し、獣医学術の振興・普及と獣医学術の業績評価等を通じ獣医師専門職の人材育成に資するとともに、獣医学術情報の構成獣医師、国内外関係者への情報提供活動として、毎月発行した。

また、平成 29 年度（平成 29 年 4 月号～平成 30 年 3 月号）における日本獣医師会学会学術誌の学術論文掲載状況は、次のとおり。

部 門 名	総 説	原 著	短 報	資 料	技術講座	合 計
産業動物臨床・家畜衛生関連部門	0	10	15	1	0	26
小動物臨床関連部門	0	2	12	0	0	14
獣医公衆衛生・野生動物・環境保全関連部門	1	2	2	3	0	8
計	1	14	29	4	0	48

(イ) 日本獣医師会獣医学術学会誌編集委員会（平成30年2月10日開催）において、前回委員会における意見等への対応（日本獣医師会学会学術誌投稿規程の一部改正、日本獣医師会雑誌における英文投稿、地区学会発表者等への投稿の依頼、総説依頼原稿の掲載）、日本獣医師会学会学術誌の編集及び審査状況等の報告、日本獣医師会学会学術誌の編集企画について協議し、了承された。

なお、平成29年度（平成29年4月号～平成30年3月号）における投稿原稿の審査状況は、次のとおり。

部 門 名	審 査 原 稿 数			処 理 原 稿 数			次年度 への 繰 越 原稿数
	新規 受付	前年度 からの 繰 越	合計	採用	不採用	合計	
産業動物臨床・家畜衛生関連部門	34	13	47	25	4	29	18
小動物臨床関連部門	28	13	41	14	14	28	13
獣医公衆衛生・野生動物・環境保全関連部門	16	4	20	14	0	14	6
計	78	30	108	53	18	71	37

(2) 獣医師生涯研修事業

獣医師専門職の人材育成及び質の確保に資するため、獣医療関係団体・大学等関係機関と連携し、地方獣医師会の協力の下で次のとおり実施した。

ア 獣医師生涯研修事業の実施状況

獣医師生涯研修事業運営委員会は、獣医学術部会個別委員会として平成30年3月8日に開催され、獣医師生涯研修事業の企画・運営について協議・検討を行った。

イ 平成29年度の「認定プログラム件数」及び平成29年度内に申告が行われた「平成28年度の取得ポイント申告者数、実績証明書・修了証・認定証交付者数」は、次のとおり。

(ア) 認定プログラム件数

獣医師会関係 233件・その他 80件 合計 313件

(イ) 「取得ポイント申告者数」、「実績証明書交付者数」、「修了証交付者数」及び「認定証交付者数」

	産業動物	小動物	公衆衛生	計
取得ポイント申告者数	5人	79人	4人	88人
実績証明書交付者数	2人	69人	3人	74人
修了証交付者数	2人	9人	1人	12人
認定証交付者数	1人	4人	1人	6人

ウ 獣医師生涯研修事業の広報

(ア) 獣医師生涯研修事業の対象として認定したプログラムについては、順次、日本獣医師会雑誌と日本獣医師会ホームページに掲載して、事業の広報に努めた。

(3) 獣医学術講習会・研修会事業

ア 講習会・研修会事業

平成29年度の獣医学術講習会研修会事業は、産業動物臨床・小動物臨床・獣医公衆衛生の3部門の講習会を担当地方獣医師会の運営協力を得て、次のとおり実施した。なお、本事業においては、開催地区ごとに3部門の中から最大2部門を選択して開催している。

《平成29年度 獣医学術講習会・研修会事業の実施状況》

地区	担当 獣医師会	区分	開催場所 (開催地)	開催日時	講習内容及び講師 (所属)	受講 者数
北海道	北海道	小動物	札幌国際ビル (札幌市)	10月1日(日) 13:30～17:30	肝疾患の細胞診によるアプローチ 平田雅彦 (IDEXX ラボラトリーズ)	79
	北海道	公衆衛生	北海道獣医師会館 (札幌市)	3月5日(月) 13:30～16:30	と畜場での牛白血病の現状について 北山友子 (帯広食肉衛生検査所) 牛白血病の疫学と公衆衛生分野での留意 点 今内 覚 (北海道大学)	45
東北	岩手県	産業動物	ホテル東日本 (盛岡市)	11月21日(火) 13:00～17:00	地方病性牛白血病 ー発生・拡大防止に向 けた取組みー 村上賢二 (岩手大学)	25
	福島県	小動物	市民交流プラザ (郡山市)	11月26日(日) 13:00～16:00	神経学的検査をマスターする 金園晨一 (埼玉動物医療センター)	43
関東	神奈川県	公衆衛生	神奈川県総合医療会 館 (横浜市)	10月7日(土) 14:00～17:00	人獣共通感染症 (動物由来感染症) の最 近の動向 ～ペットから野生動物まで～ 岡部信彦 (川崎市健康安全研究所) ダニ媒介感染症 update 馬原文彦 (馬原医院) 当所における人獣共通感染症の調査研究 について 黒木俊郎 (神奈川県衛生研究所)	123
	栃木県	産業動物	ホテルニューイタヤ (宇都宮市)	1月18日(木) 13:00～16:00	子牛の疾患 ～臨床の現場から～ 懸田和子 (岩手県農業共済組合胆江地域 センター)	33
東京	東京都	小動物	中野サンプラザ (東京都中野区)	2月4日(日) 15:00～18:00	60年発生していない死の病、狂犬病。準 備策は万全ですか? 佐藤 克 (東京都獣医師会) どうする?災害時の動物避難 ～被災地の 事例から学ぶ飼い主の備え～ 平井潤子 (東京都獣医師会)	86
中部	新潟県	公衆衛生	ラマダホテル新潟 (新潟市)	10月21日(土) 13:40～17:00	新潟県に生息する野鳥の生態 石部 久 (日本野鳥の会) ジビエに潜む寄生虫リスク 松尾加代子 (岐阜県飛騨家畜保健衛生所)	61
	岐阜県	産業動物	岐阜県図書館 (岐阜市)	10月24日(火) 13:30～16:00	産業動物におけるアニマルウェルフェア の今後の展望 末吉益雄 (宮崎大学産業動物防疫リサー チセンター)	21
近畿	兵庫県	小動物	ラッセホール (神戸市)	8月27日(日) 14:00～18:00	SFTS ウイルス感染症の新展開: 伴侶動物 の病気として 前田 健 (山口大学)	86
中国	島根県	産業動物	松江テルサ (松江市)	11月17日(金) 13:30～16:00	子牛の呼吸器感染症対策における免疫・ ワクチンと抗ウイルス・抗菌 岩隈昭裕 (ゾエティス・ジャパン)	33
	広島県	公衆衛生	ひろしま国際ホテル (広島市)	12月15日(金) 13:30～16:00	ダニ類媒介感染症の現状とその対策につ いて ー広島県内の患者発生状況から見た 現状ー 島津幸枝 (広島県立総合技術研究所)	87

四 国	高知県	公衆衛生	三翠園 (高知市)	10月29日(日) 13:30~17:00	大規模災害発生時の被災動物救護に係る被災地の獣医師会・行政・愛護団体等の役割や連携活動について 平井潤子(東京都獣医師会)	38
	愛媛県	小動物	えひめ共済会館 (松山市)	2月25日(日) 14:00~19:00	心臓病の診断と治療 青木卓磨(麻布大学)	34
九 州	福岡県	産業動物	福岡県獣医畜産会館 (福岡市)	9月22日(金) 14:00~17:30	最新の臨床繁殖に関する知見 ~基本を見直して、新しきを得る~ 北原 豪(宮崎大学)	44
	宮崎県	産業動物	宮崎市民プラザ (宮崎市)	10月24日(火) 13:30~16:30	牛白血病を攻略するために、今、我々ができることとは 目堅博久(宮崎大学) 日高慎也(宮崎県延岡家畜保健衛生所) 関口 敏(宮崎大学)	54
	熊本県	小動物	熊本県畜産会館 (熊本市)	1月28日(日) 13:00~17:00	エコーを駆使した診療のススメ 中村健介(宮崎大学)	32
全国9地区 17箇所 受講者合計:924名						

イ アジア地域臨床獣医師等総合研修事業

平成 28 年度から公益財団法人全国競馬・畜産振興会の助成を受けてアジア地域臨床獣医師等総合研修事業を実施しており、平成 29 年度は 12 の獣医系大学においてアジア 12 カ国から各 1 名の海外研修生を受け入れて研修を実施するとともに、平成 30 年度の研修生の受け入れ準備を行った。

(ア) 総合研修事業

a 事業の主旨

口蹄疫等の越境性感染症や人獣共通感染症が常在化しているアジア諸国で家畜の診療・防疫業務に従事する臨床獣医師等をわが国に招聘し、獣医系大学等において先端的知識・技術を含む臨床業務等を修得させることにより、自国の家畜衛生の向上及びわが国への越境性感染症等の侵入防止を図る。

b 研修生の受入れ

平成 29 年度の研修生受入れ獣医系大学(12 校)に対して研修を委託した。各大学における研修生の受入れ状況は、次のとおり。

北海道大学：台湾 1 名、帯広畜産大学：マレーシア 1 名、岩手大学：スリランカ 1 名、東京大学：中国 1 名、東京農工大学：ネパール 1 名、山口大学：韓国 1 名、宮崎大学：フィリピン 1 名、鹿児島大学：アフガニスタン 1 名、大阪府立大学：インドネシア 1 名、酪農学園大学：ベトナム 1 名、日本大学：モンゴル 1 名、麻布大学：タイ 1 名

c アジア地域臨床獣医師等総合研修事業推進委員会

第 1 回委員会を平成 29 年 6 月 6 日に開催し、平成 29 年度研修生への滞在支援、夏期全体研修のスケジュール、平成 30 年度研修生の募集、平成 29 年度事業の予算執行について、報告、確認、意見交換を行った。

第 2 回委員会を平成 29 年 12 月 19 日に開催し、平成 30 年度研修生の現地調査結果の報告、各大学において受入れる研修生 12 名の選考と各大学のマッチングを行った。

なお、平成 30 年度の研修生受入れは、次のとおりを予定している。

北海道大学：フィリピン 1 名、帯広畜産大学：アフガニスタン 1 名、岩手大学：ベトナム 1 名、東京大学：韓国 1 名、東京農工大学：中国 1 名、山口大学：インドネシア 1 名、宮崎大学：タイ 1 名、鹿児島大学：ネパール 1 名、大阪府立大学：スリランカ 1 名、酪農学園大学：台湾 1 名、日本大学：モンゴル 1 名、麻布大学：ミャンマー 1 名

また、平成 28、29 年度の事業評価については、本会の部会委員会（獣医師国際交流推進検討委員会）の開催に併せ、本事業の関係者を除く同委員会委員により検証を行った。

d 日本語研修及び関係機関への表敬訪問・見学

4月3日に日本獣医師会会議室において平成29年度の開講式を行った後、4月3～7日の間は日本語研修を行うとともに、農林水産省、日本中央競馬会等への表敬訪問や、農林水産省動物医薬品検査所及び動物用医薬品製造施設の見学を行った。

e 夏季全体研修

平成29年7月22日～8月2日の間、国内関連11施設（東京都芝浦食肉衛生検査所、よこはま動物園ズーラシア、横浜市繁殖センター、JRA美浦トレーニング・センター、農研機構動物衛生研究部門、共立製薬株式会社先端技術開発センター、農林水産省動物検疫所成田支所、瑞穂農場那須支店、町村農場、酪農学園大学、北海道NOSAI研修所）の施設見学等、夏期全体研修を行った。また、研修期間には、日本文化への理解を深めるため、広島、奈良、京都への訪問も併せて行った。

f 平成30年度海外研修生の受入れ

平成30年度の研修生募集対象国はアジア地域の20カ国とし、アジア地域の獣医師会を通じて研修生の募集を行った。また、平成29年8月27～31日、韓国・仁川市で開催されたFAVA代表者会議において本事業の内容をアジア各国獣医師会の代表者に紹介するとともに、研修生候補者の推薦を依頼した。各国からの推薦者を受付けた後、平成29年11月15日～12月8日に海外現地訪問調査を実施し、タイ、ネパール、スリランカ、ミャンマー、モンゴル、韓国、ベトナム、台湾、フィリピン、インドネシアの10カ国を訪問して候補者の面談を行うとともに、訪問できなかった国については電話での聞き取り調査を実施した。また、研修生受入れ獣医学系大学は、平成29年度と同様、受入希望のあった北海道大学、帯広畜産大学、岩手大学、東京大学、東京農工大学、山口大学、宮崎大学、鹿児島大学、大阪府立大学、酪農学園大学、麻布大学、日本大学の12大学とした。

ウ 女性獣医師就業支援対策事業

女性獣医師の就業支援については、平成27年に女性獣医師支援特別委員会が取りまとめた報告書「女性獣医師がより活躍できる環境づくりに向けて—獣医師全体のワーク・ライフ・バランス改善のために—」及び平成29年に女性獣医師支援対策検討委員会が取りまとめた報告書「女性獣医師がより活躍できる環境づくりの推進—獣医師全体のワーク・ライフ・バランス改善のために—」を踏まえて、平成29年度に委員改選を行った「女性獣医師支援対策検討委員会」での検討を経て、職場環境等の更なる改善等を進めるため、獣医学術振興調査研究事業の獣医療提供体制整備推進総合対策事業の一環として、①女性獣医師等の就業支援のための研修・セミナー（「女性獣医師等就業支援研修」、「女性獣医師等の就業環境に対する理解を醸成するための講習会」及び「女性獣医師の就業を支援するための獣医学生向けセミナー」）の開催等を引き続き実施するとともに、②「女性獣医師応援ポータルサイト」（女性獣医師等の就労環境等に関する幅広い情報を一元的に提供する総合情報プラットフォーム）の関連コンテンツ（eラーニング、ロールモデル等）を追加掲載し、ポータルサイトの内容充実を図った。

10 獣医学術振興調査研究事業

（1）獣医療提供体制整備推進総合対策事業

獣医療提供体制整備推進協議会（以下「協議会」という。）が農林水産省の補助を受けて実施した平成29年度食の安全・消費者の信頼確保対策事業のうち獣医療提供体制整備推進総合対策事業（新規獣医師臨床研修促進事業及び管理獣医師等育成支援事業・獣医師就業支援対策事業）については、協議会の事務を行うとともに、本事業の一部を、協議会会員として分担実施した。

なお、事業の運営については、事業推進検討会を開催し、検討の上、円滑な実施に努めた。

ア 事業の実施状況

(ア) 新規獣医師臨床研修促進事業

生産農家に信頼され、社会から必要とされる専門職としての獣医師の育成に資するため、現場経験豊かな獣医師や獣医関係法令に関する学識経験者を講師として、地方獣医師会、関係機関・団体等の協力を得て、新規獣医師を主に対象とした実践的な診断技術や臨床現場における基本的知識の修得、飼育者等とのコミュニケーション能力の養成、職業倫理意識の向上を目指した技術研修を実施した。さらに、映像素材を用いたe-ラーニング教材を作成し、研修に供した。

(イ) 管理獣医師等育成支援・獣医師就業支援対策事業

地方獣医師会、関係機関・団体等の協力を得て、臨床獣医師が管理獣医師としての知識・技術を修得するための講習会及び実習、管理獣医師の業務とその重要性を広く普及・啓発するシンポジウム、臨床獣医師が高度獣医療に係わる知識を身に付けるための技術研修、講習会を実施した。

さらに、女性獣医師等を対象とした職場復帰・再就職に必要な最新知識の習得と獣医療技術向上のためのe-ラーニングを利用した研修、産業動物診療施設等の雇用者を対象とした理解醸成のための講習会、獣医学生を対象とした女性獣医師等の就業について考えるセミナーを開催した。

イ 事業の実施期間：平成29年6月27日～平成30年3月31日

ウ 事業の結果

「平成29年度獣医療提供体制整備推進総合対策事業実績報告書」として取りまとめ、協議会に提出した。

《平成29年度「新規獣医師が基礎的な臨床技術を修得するための技術研修」開催状況》

協力機関	開催場所 (開催地)	開催期日	研修内容(指導者・所属)	参加者数
北海道農業共済組合連合会	北海道農業共済組合連合会研修所 (江別市新栄台92)	11月7日(火) 13:00~16:30	牛呼吸器病の病態検査～鼻汁採取と超音波検査～ (加藤敏英:酪農学園大学)	22名
岩手県農業共済組合	岩手大学農学部附属動物病院 (盛岡市上田3-18-8)	8月29日(火) 9:00~17:30	①臨床現場で役立つ基本手技 (一條俊浩:岩手大学農学部) ②乳牛の牛群管理～飼料設計～ (村山勇雄:宮城県農業共済組合) ③肥育牛の牛群管理～飼料設計～ (矢野 啓:山形県農業共済組合) ④乳牛の繁殖管理 (川名晶子:宮城県農業共済組合)	10名
茨城県農業共済組合連合会	茨城県農業共済組合連合会 (水戸市小吹町942)	10月27日(金) 13:00~17:00	牛の軟部外科手術アップデート (佐藤礼一郎:麻布大学)	22名
福井県農業共済組合	福井県農業共済組合 (鯖江市横越町18-41-1)	11月8日(水) 13:30~16:00	はじめよう受精卵移植～優良子牛増産に向けて～ (金澤朋美:宮城県農業共済組合)	34名
大阪府農業共済組合	道頓堀ホテル (大阪市中央区道頓堀2-3-25)	11月7日(火) 13:00~17:00	乳房炎原因菌の臨床的同定手法～目視同定法～ (河合一洋:麻布大学)	21名
香川県農業共済組合	香川県立ミュージアム (高松市玉藻町5-5)	11月14日(火) 13:00~17:00	牛の運動器・脊髄疾患の画像診断～最近の症例から学ぶこと～ (柄 武志:鳥取大学)	29名

宮崎県農業共済組合連合会	①宮崎県農業共済組合家畜臨床研修センター (児湯郡新富町新田 18802-3) ②宮崎大学農学部 (宮崎市学園木花台 西 1-1)	10月16日(月) 10:00~ 10月20日(金) ~16:00	①家畜共済の診療指針：下痢症 (河野博人：都城地区農業共済組合) ②家畜共済の診療指針：呼吸器病 (阿部信介：みやざき農業共済組合) ③抗生物質の基礎 (辻 厚史：宮崎県農業共済組合連合会) (野村祐資：宮崎県農業共済組合連合会) (遠矢良平：宮崎県農業共済組合連合会) ④補液の基礎 (本田直史：みやざき農業共済組合) ⑤牛の臨床繁殖 (大澤健司：宮崎大学) (北原 豪：宮崎大学) (谷 峰人：宮崎県農業共済組合連合会) ⑥外科手術の基礎 (日高勇一：宮崎大学) (今別府和成：西諸県農業共済組合) (谷 峰人：宮崎県農業共済組合連合会) ⑦給与飼料の基礎 (掛水由洋：みやざき農業共済組合) ⑧産科の基礎 (今村純三郎：西諸県農業共済組合)	19名
全国7カ所 157名				

《平成29年度「新規獣医師が職業倫理、関係法令、コミュニケーションスキルを修得するための講習会」の開催状況》

協力機関	開催場所 (開催地)	開催日時	講習内容 (講師・所属)	参加者数
宮城県獣医師会	仙台国際センター (仙台市青葉区青葉山)	11月30日(木) 13:00~17:00	①獣医師の職業倫理について ②獣医師関係法令について (斎藤 裕・宮城県農林水産部) ③飼養者との円滑なコミュニケーションを図るために (佐々木真奈美：宮城県薬剤師会)	20名
農場どないすんねん研究会 (NDK)	日本大学生物資源科学部1号館1階111教室 (藤沢市亀井野 1866)	9月2日(土) 10:00~ 3日(日) ~15:00	診療現場における獣医療コミュニケーション [基礎編] ①酪農家との実践的コミュニケーション (榎谷雅文・北海道酪農・畜産・獣医療・畜産サービス) ②獣医師のための観察力を磨く (山本浩通・山本アマルクリニック) ③今日までのNDK一畜産と獣医療コミュニケーションの実践とその成果 (堀北哲也・日本大学生物資源科学部) ④伝えて！教えて！！人間関係づくり (水野節子・日本福祉大学経営学部) ⑤獣医学教育モデル・コア・カリキュラムに含められたコミュニケーション (木村祐哉・北里大学獣医学部)	36名

			⑥獣医コミュニケーションの授業、これでいいの？ (今井 泉・大阪府立大学獣医臨床センター) ⑦酪農家のお母さんたちとの歩み (額田聡子・千葉県農業共済組合連合会 東部家畜診療所) ⑧診療室内で発せられることば -その分類と数の比較 (松井匠作・日本獣医生命科学大学大学院) ⑨行動科学を利用して-教え方ワークショップ (山本浩通・山本アマルクリニック) ⑩明日からの NDK-畜産と獣医療コミュニケーションの可能性 (門平睦代・帯広畜産大学)	
農場どないすんねん研究会 (NDK)	パシフィコ横浜 (横浜市西区みなとみらい 1-1-1)	2月18日 (土) 9:00~10:45	小動物でも見られる真菌症~飼い主さんとのコミュニケーションなくして治療なし (花房泰子:動物衛生研究部門) (今井 泉:ペットハウスきずな病院) (堀北哲也:日本大学) (松井匠作:イオンペット)	22名
全国3カ所 78名				

《平成29年度「管理獣医師の実践的な技術・知識を修得するための講習会」開催状況》

協力機関	開催場所 (開催地)	開催日時	講習内容 (講師・所属)	参加者数
北海道獣医師会	北海道獣医師会館 (札幌市西区二十四軒4条5丁目)	1月26日 (金) 13:00~17:00	抗菌薬の効果的な使い方について (小久江栄一・東京農工大学名誉教授)	64名
山形県獣医師会	ホテルメトロポリタン 山形 (山形市香澄町1-1-1)	10月23日 (月) 13:00~16:00	地方病性牛白血病の清浄化対策と最近の話題 (間 陽子・理化学研究所)	40名
富山県獣医師会	とやま自遊館 (富山市湊入船町9-1)	12月14日 (木) 14:00~17:00	基礎から学ぶ人獣共通感染症 -特に産業動物を主体として (宇根有美・麻布大学)	52名
山口県獣医師会	山口県獣医師会館 (山口市小郡下郷1080番地3)	11月18日 (土) 13:30~17:30	農場 HACCP 認証基準と JGAP 家畜畜産物 (守永美夫・中央畜産会)	41名
鹿児島県獣医師会	マリンパレスかごしま (鹿児島市与次郎2-8-8)	12月14日 (木) 13:30~17:00	①持続可能な畜産のための JGAP 認証 -日本版畜産 GAP の概要 (朝日光久・日本 GAP 協会) ②農場 HACCP の現状と取り組み及び期待される効果 (藤原孝彦・藤原動物病院)	29名
全国5カ所 226名				

《平成29年度「管理獣医師の理解醸成のためのシンポジウム」開催状況》

開催場所 (開催地)	開催日時	講習内容 (講師・所属)	参加者数
別府国際コンベンションセンター3階 小会議室31 (大分県別府市山の手町12-1)	2月12日(祝) 9:00~12:00	シンポジウム 「人々の生活を守る管理獣医師の役割」 基調講演「わが国の産業動物獣医師を取り巻く情勢と薬剤耐性対策」 (丹菊将貴:農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課) 講演①「肉牛飼育における管理獣医師の役割 一食の安全に対する生産者のアプローチ」 (大橋邦啓:農場管理獣医師協会) 講演②「アグリフードチェーンとFMVA認証」 (植村光一郎:ミート・コンパニオン) 講演③「消費者から見た食の安全・安心」 (廣田美子:さいたま市消費者団体連絡会) 講演④「医学的見地からの肉食のあり方」 (斎藤糧三:日本機能性医学研究所)	57名
全国1カ所			57名

《平成29年度「高度獣医療実習」開催状況》

協力機関	実施場所 (実施地)	実施日時	実習内容 (指導者・所属)	参加者数
岩手県農業共済組合	岩手大学農学部附属動物病院 (盛岡市上田3-18-8)	11月28日(火) 9:00~17:00	①画像診断の実際 (一條俊浩:岩手大学) ②牛の臨床診断 (一條俊浩:岩手大学) (高橋正弘:岩手大学)	12名
広島県農業共済組合	広島県農業共済組合 (広島市東区光町1-2-23) 広島県立総合技術研究所畜産技術センター (庄原市七塚町584)	10月25日(水) 9:00~ 10月27日(金) 13:00	①牛馬蹄の構造・機能を比較して蹄葉炎を考える (桑野睦敏:日本装削蹄師協会) ②牛の運動器・脳神経疾患の画像診断 (柄 武志:鳥取大学) ③イネWCSの飼料特性と乳牛へのTMR給与 (新出昭吾:広島県立総合技術研究所畜産技術センター) ④牛の胸部画像検査をルーチンにするために (柄 武志:鳥取大学) ⑤趾皮膚炎に対するタイム抽出物配合洗浄剤を用いた局所治療の効果検討 (高嶋実和:広島県農業共済組合) ⑥乳牛群の管理のためのハードヘルス (阿部紀次:壱岐市家畜診療所)	21名
全国2カ所			33名	

《平成 29 年度「高度獣医療講習会」開催状況》

協力機関	開催場所 (開催地)	開催日時	講習内容 (講師・所属)	参加 者数
秋田県獣医師会	イヤタカ (秋田市中通 6-1-13)	11 月 10 日 (金) 13:00~17:00	家畜のサルモネラ症 (秋庭正人:農研機構動物衛生研究部門)	33 名
長野県獣医師会	ぬのはん (諏訪市湖岸通り 3-2-9)	11 月 7 日 (火) 12:45~17:00	症例からみた牛の外科・産科のキホン (佐藤礼一郎:麻布大学)	37 名
農場どないす んねん研究会 (NDK)	日本大学生物資源科学部 1号館1階111教室 (藤沢市亀井野 1866)	9 月 1 日 (金) 13:00~17:30	牛の超音波画像診断と経済性を考えた 診療 (ジョバンニ・ニエンミ・Bovinevet) (大澤健司・宮崎大学農学部) (水谷 尚・日本獣医生命科学大学)	50 名
全国 3 カ所 120 名				

《平成 29 年度「女性獣医師等就業支援研修」開催状況》

開催場所 (開催地)	開催日時	講習内容 (講師・所属)	参加 者数
茨城県県南家畜保健衛生所 (土浦市真鍋 5-17-26)	9 月 14 日 (木) 8:30~17:15	家畜伝染病検査に関連する業務 (家畜伝染病予防法に 基づく検査に係る農家巡回、指導、血液採材等) (渡邊晃行:茨城県県南家畜保健衛生所)	1 名
農林水産省動物検疫所横浜 本所 (横浜市磯子区原町 11- 1)	10 月 4 日 (水) 8:45~17:00	動物検疫所概要、畜産物検査業務、動物検査業務、精 密検査業務等 (小野寺 聖:農林水産省動物検疫所本所)	1 名
静岡県東部農業共済組合及 び管内農場 (富士宮市杉田 1230-5)	3 月 7 日 (水) 9:00~16:00	①往診による一般的な診療、エコーを用いた繁殖検 診、人工授精 ②往診による一子牛の診療、乳房炎の細菌検査、血液 検査 (①伊藤拓也:静岡県東部農業共済組合) (②守谷友加里:静岡県東部農業共済組合)	1 名
十勝農業共済組合本所 (帯広市川西町基線 59 番 地 28)	3 月 7 日 (水) 15:00~17:00 3 月 8 日 (木) 14:00~16:00	農業災害補償法の改正に伴う家畜共済制度病傷給付基 準等 (森谷浩明:十勝農業共済組合)	2 名
農林水産省動物検疫所横浜 本所 (横浜市磯子区原町 11- 1)	3 月 14 日 (水) 9:00~12:00	平成 29 年度に変更された動物検疫業務について、畜 産物検査業務、動物検査業務、 精密検査業務等 (小野寺 聖:農林水産省動物検疫所本所)	1 名
北海道ひがし農業共済組合 本所 (北海道川上郡標茶町開運 10 丁目 25)	3 月 26 日 (月) 10:00~12:00	①最近改訂があった病傷給付基準について ②収入保険と家畜共済の見直しの概要 (①湯浅卓也:北海道ひがし農業共済組合) (②石井亮一:北海道ひがし農業共済組合)	2 名

静岡県東部家畜保健衛生所 (静岡県田方郡函南町仁田 101)	3月28日(水) 9:00~12:00	①静岡県の畜産関係獣医師の職域と業務内容、家畜伝染病予防法、特定家畜伝染病の防疫対策、家畜伝染病の発生状況 ②静岡県の畜産概況、東部管内の畜産の特徴と課題、畜産振興施策(畜産クラスター、農場 HACCP, 環境対策、6次産業等)、東部家保の施設の概要 ③女性獣医師の勤務状況、勤務条件、諸制度、福利厚生、育児に関する諸制度 (①川嶋和晴:静岡県東部家畜保健衛生所) (②永田浩章:静岡県東部家畜保健衛生所) (③久保山雪子:静岡県東部家畜保健衛生所)	1名
全国7カ所 延べ9名			

《平成29年度「女性獣医師等の就業支援環境に対する理解を醸成するための講習会」開催状況》

開催場所 (開催地)	開催日時	講習内容 (講師・所属)	参加者数
別府国際コンベンションセンター3階小会議室31(第6会場) (別府市山の手町12番1号)	2月12日(月・振休) 13:00~16:00	シンポジウム 「獣医師の職場環境のより一層の整備充実を-国、地方団体、臨床現場が取り組む活動宣言-」 基調講演「日本獣医師会における活動の取組みと課題」 (栗本まさ子:日本獣医師会) 講演①「産業動物分野における活動の取組みと課題」 (上松瑞穂:みやざき農業共済組合) 講演②「小動物分野における取組みと課題~奮闘と反省の日々~」 (原口純子:カレン動物病院) 講演③「公務員分野における活動の取組みと課題」 (高田則子:福岡県保健医療介護部) 講演④「自分の教育現場における活動の取組みと課題」 (高橋香:鹿児島大学)	46名
全国1カ所 46名			

《平成29年度「女性獣医師の就業を支援するための獣医学生向けセミナー」開催状況》

開催場所 (開催地)	開催日時	講習内容 (講師・所属)	参加者数
帯広畜産大学 産業動物臨床棟臨床講義室 (帯広市稲田町西2線11)	12月15日(金) 13:00~14:30	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②女性獣医師の職場の実態や働き方の紹介 (荒井 桂:オホーツク農業共済組合) (白戸綾子:家畜改良センター)	48名
麻布大学 8号館3階8302講義室 (相模原市中央区淵野辺1-17-71)	12月18日(月) 17:00~19:00	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②女性獣医師の職場の実態や働き方の紹介 (前田育子:茨城県県北家畜保健衛生所) (西木千絵:にしき動物病院)	18名

大阪府立大学 生命環境科学域獣医学類 (りんくうキャンパス) 1 階 会議室 (泉佐野市りんくう往来北 1 番地 58)	12 月 22 日 (金) 16 : 30 ~ 19 : 30	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②女性獣医師の職場の実態や働き方の紹介 (福原美千加 : みかん動物病院) (早矢仕裕子 : 東京都動物愛護相談センター)	15 名
東京大学 弥生キャンパス フードサイ エンス棟 2 階中島記念ホール (文京区弥生 1-1-1)	1 月 10 日 (水) 10 : 25 ~ 12 : 10	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②女性獣医師の職場の実態や働き方の紹介 (梶木富美恵 : 神奈川県保健福祉局) (伊野奈緒 : 家畜改良センター)	26 名
酪農学園大学 A3 号館 305 教室 (江別市文京台緑町 582)	1 月 12 日 (金) 14 : 40 ~ 16 : 30	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②女性獣医師の職場の実態や働き方の紹介 (荒井 桂 : オホーツク農業共済組合) (前田育子 : 茨城県北家畜保健衛生所)	17 名
東京農工大学 農学部図書室セミナー室 A (府中市幸町 3-5-8)	1 月 12 日 (金) 14 : 00 ~ 16 : 00	①医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②女性獣医師の職場の実態や働き方の紹介 (村上紗季 : 東京都動物愛護相談センター) (西木千絵 : にしき動物病院)	36 名
岐阜大学 応用生物科学部 C 棟 2 階 23 番教室 (岐阜市柳戸 1-1)	1 月 15 日 (月) 13 : 00 ~ 15 : 00	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②女性獣医師の職場の実態や働き方の紹介 (伊野奈緒 : 家畜改良センター) (永田由紀 : 岐阜県可茂保健所)	33 名
北里大学 獣医学部 B11 教室 (十和田市東二十三番町 35 -1)	1 月 16 日 (火) 10 : 10 ~ 12 : 20	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②女性獣医師の職場の実態や働き方の紹介 (白戸綾子 : 家畜改良センター) (福原美千加 : みかん動物病院)	130 名
日本獣医生命科学大学 B 棟 411 講義室 (武蔵境市境南町 1-7-1)	1 月 17 日 (水) 17 : 00 ~ 18 : 30	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②女性獣医師の職場の実態や働き方の紹介 (小林紀子 : 東京都動物愛護相談センター) (西木千絵 : にしき動物病院)	6 名
岩手大学 農学部 5 号館総合教育研究 棟・ぼらんホール (盛岡市上田 3-18-8)	1 月 19 日 (金) 15 : 00 ~ 16 : 30	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②女性獣医師の職場の実態や働き方の紹介 (岩村 舞 : オホーツク農業共済組合) (梶木富美恵 : 神奈川県保健福祉局)	44 名

鹿兒島大学 農・共同獣医学部 共通教育棟 303 講義室 (鹿兒島市郡元 1-21-24)	1月24日(水) 16:00~17:30	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②女性獣医師の職場の実態や働き方の紹介 (上松瑞穂:みやざき農業共済組合) (濱崎菜央:ル・オーナペットクリニック)	10名
宮崎大学 農学部獣医棟 1階視聴覚室 (木花キャンパス) (宮崎市学園木花台西 1-1)	1月29日(月) 16:40~19:10	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②女性獣医師の職場の実態や働き方の紹介 (白戸綾子:家畜改良センター) (中山俊江:みやざき農業共済組合)	26名
山口大学 共通教育棟 32番教室 (山口市吉田 1677-1)	1月30日(火) 14:30~16:00	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②女性獣医師の職場の実態や働き方の紹介 (園尾美子:グリーンエバー動物病院) (前田育子:茨城県北家畜保健衛生所)	9名
北海道大学 大学院獣医学研究院 第3講義室 (札幌市北区北 18条西 9丁目)	2月5日(月) 13:00~15:15	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②女性獣医師の職場の実態や働き方の紹介 (白戸綾子:家畜改良センター) (福原美千加:みかん動物病院)	14名
日本大学生物資源科学部 1号館 3階 131講義室 (藤沢市亀井野 1866)	2月13日(火) 14:30~16:00	①獣医師の現状と日本獣医師会の取組みの紹介 (日本獣医師会) ②女性獣医師の職場の実態や働き方の紹介 (関真美子:日本大学生物資源科学部) (白岩利恵子:岩手県獣医師会食鳥検査センター)	1名
全国 15カ所		433名	

II 収益事業

収益 1 公益目的事業の推進に資するために行う不動産の貸付に関する事業

不動産貸付事業

(1) 本会は、新青山ビル(昭和 53 年 10 月に三菱地所株が建設)の一部を区分所有(注:登記簿上の専有面積は 1,097.14 m²、共有面積は 204.55 m²)しており、そのうち約 789 m²については三菱地所株との間の賃貸借契約に基づき、第三者に貸室として賃貸した。

(2) 一方、新青山ビルの維持管理については、三菱地所株との管理委託契約の下で対処しているが、新青山ビルの維持管理に伴う通常の営繕工事については、管理委託契約に基づき所要額の一定割合を負担した。

なお、新青山ビルは築後約 40 年を経過しており、資産価値の確保のため、三菱地所株との間で締結した確認書に基づく本会負担金を積立金の一部を取り崩して支払に充てた。

また、三菱地所株において策定した新青山ビルの新長期修繕計画の具体化に合わせ、工事負担金支払に備えて資金の積立を行った。

Ⅲ その他事業（相互扶助等の共益目的事業）

その他（共益） 1 公益目的事業の推進に資するために行う獣医師の福祉の向上等に関する事業

1 獣医師福祉共済事業

（1）共済事業の運営状況

平成 29 年度における獣医師福祉共済事業の加入実績及び保険金の支払い状況は以下のとおり。

ア 保険の加入状況

保険の種類	加入者数 (名)	加入 地方会数
生命共済保険	2,369	54
獣医師賠償責任保険	5,994	55
所得補償保険	1,343	55
新・団体医療保険	498	54
傷害総合保険等	395	46
年金保険	80	31
(注)所得補償保険には、団体長期所得補償保険が含まれる。 傷害総合保険等には、従業員補償、ショップオーナーズが含まれる。		

イ 保険金の支払状況

保険の種類	事故件数 (件)	支払保険金額 (円)
生命共済保険	11	16,016,500
獣医師賠償責任保険	48	15,858,779
所得補償保険	21	22,672,190
新・団体医療保険	33	7,631,000
傷害総合保険等	25	13,734,907
年金保険	—	22,066,995
(注)所得補償保険には、団体長期所得補償保険が含まれる。 傷害総合保険等には、従業員補償、ショップオーナーズが含まれる。		

（2）共済事業の加入促進

未加入者への加入案内文書及びパンフレットの配布、日本獣医師会雑誌への継続的な広告掲載等引き続き加入推進に努めた。

2 褒賞・慶弔等事業等

公益目的事業の推進に資するため、獣医師その他獣医療従事者の福祉の向上並びに褒賞及び慶弔に関する事業を行った。

（1）褒賞事業

ア 日本獣医師会会長表彰等の授与

- (ア) 第 74 回通常総会の席上において、獣医師会職員永年勤続表彰規程に基づき地方獣医師会会長等から推薦のあった者に会長表彰状を授与した。
- (イ) 地区獣医師大会及び地方獣医師会の記念式典等の場において、日本獣医師会褒賞規程に基づき各地方獣医師会から推薦のあった者に会長表彰状を授与した。
- (ウ) 地方獣医師会の動物愛護週間行事等において、日本獣医師会動物愛護週間関連行事褒賞規程に基づき各地方獣医師会から推薦のあった動物愛護管理功労者に会長表彰状を授与した。

イ 日本獣医師会会長感謝状の授与

- (ア) 第 74 回通常総会の席上において、平成28年度獣医学術学会年次大会(石川)の開催運営を受託し獣医学術の振興・普及に顕著な功績があった石川県獣医師会に会長感謝状を授与した。
- (イ) 地区獣医師大会及び地方獣医師会の記念式典等の場において、日本獣医師会褒賞規程に基づき各地区及び地方獣医師会から推薦のあった者に会長感謝状を授与した。

ウ 日本獣医師会会長特別感謝状の授与

(ア) 長きにわたり、本会役員として本会業務の執行に貢献し、平成 29 年 6 月 22 日をもって退任した役員 4 名に会長特別感謝状を授与した。

麻 生 哲 (連続 7 期 14 年在任) 高 橋 三 男 (連続 6 期 12 年在任)

細井戸 大 成 (連続 6 期 12 年在任) 波 岸 裕 光 (連続 5 期 10 年在任)

(イ) 全国獣医師会会長会議副議長に就任し、本会業務の円滑な運営に貢献した者に会長特別感謝状を授与した。

宮 澤 宏 (中部地区前理事・長野県獣医師会前会長)

(ウ) 熊本地震において被災した犬猫等を飼養する飼い主の方々の復旧・復興を支援するために設置した熊本地震ペット救援センターの設置等に関し多大なる支援をいただいた関係各位に会長特別感謝状を授与した。

エ 日本獣医師会会長賞状の授与

(ア) 日本獣医師会褒賞規程に基づき推薦のあった、各獣医系大学 (16 大学) の獣医学科を優秀な成績で卒業する者に会長賞状及び記念品を授与した。

(イ) 地方獣医師会の動物愛護週間行事等において、日本獣医師会動物愛護週間関連行事褒賞規程に基づき推薦のあった者に会長賞状を授与した。

(ウ) 各種の畜産共進会等において、畜産共進会における日本獣医師会会長表彰基準に基づき各地方獣医師会を通じて推薦のあった出展者に会長賞状を授与した。

(2) 慶弔事業

日本獣医師会慶弔等規程に基づき、対象となった者に対し、次の対応を行った。

ア 慶 祝 叙勲・褒賞を受けた会員構成獣医師等に対し、祝電の対応を行った。

イ 弔 慰 逝去会員構成獣医師等に対し、供物の対応を行った。

3 その他

獣医師会会員襟章の作成・提供

獣医師会のシンボルとして、また、獣医師会会員であることの証としての獣医師会会員襟章を作成・提供した。

第 3 事業報告の附属明細書

平成 29 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成 30 年 6 月

公益社団法人 日本獣医師会